

## 序 本研究の目的と課題

林産物供給と森林公益機能発揮とを主たる社会的使命とする林業は、自然的条件ならびに社会的条件に規定されて営まれる。森林生態系の物質循環がもたらす森林を基盤とする林業は、森林の人为的統御の困難さの故に自然的条件に強く規定されることはいうまでもない。わが国のように温暖多雨・地形複雑な所では、森林が豊富に発達し、林産物や森林公益機能も多種多様に存在する。また、森林利用は粗放・略奪におちいりやすく、林業も自らの生産力基盤を損いやすい。

他方、社会的条件としては森林の所有の性格と、林業の提供する財・サービスに対する需要の性格とに規定される。森林所有者は森林を生活上ないしは経営上の必要不可欠な手段として所有する性格は弱く、家計維持ないしは財産形成のための手段として所有する性格が強い。このような性格は、森林に対する社会的要請がいかに強いものであれ、森林の利用を消極的にしがちであり、同時に森林保全の役割もはたすことになる。

林業の提供する財・サービスは木材にせよ森林公益機能にせよ、社会・時代の要請にしたがって変化しその必要性は増大する。よって林業の社会的条件は森林所有の経済的消極性と提供する財・サービスの可変的必要性とを併有する複雑な性格を特徴とする。

以上の自然的・社会的諸条件の多面的性格に規定されて、わが国林業は展開してきたが、戦後の高度経済成長を経て成長期に突入した今日において、極めて厳しい状況に立たされている。外材の供給圧・労働力の弱小化・生産の縮小・公益機能要請の高度化かつ多面化などの情勢のもとでその社会的使命を果たさなければならないからである。この難局をいかに打開するかが根本的に問われている。

しかしながら、厳しい情勢にあるとはいえわが国林業は可能性としての生産力を着実に高め、林産物供給・森林公益機能発揮の潜在的能力を高めつつある点は注目されねばならない。戦後、嘗々と人工用材林を造成し林道を拡充して森林資源の充実を図り、その森林資源の開発利用体制を整備してきたことは周知の事柄であろう。この努力の中には、資源内容が針葉樹人工用材林へ片寄っていた点や森林の公益機能・自然保護への配慮が不足していた点などの問題を含んでいるが、林業を大きく発展させる可能性を付与した点は評価されねばならない。

したがって、今日のわが国林業が当面する根本課題は、高まりつつある可能性としての生産力を実現し、増大しつつある潜在的能力を顕在化させる生産関係を構築することと考えられる。この課題を達成するには今日までのわが国林業の生産関係が、基本的に弱点を有しているので、この点が解決されねばならないことになる。とくに、高度経済成長期以降、この弱点が顕著になってきたので、この弱点の解決は重要と思われる。

すなわち、わが国林業の生産関係は森林所有の経済的消極性や林業技術の低位性、さらには豊富な低賃金労働力の存在などにより、資本が零細・脆弱でかつ不足しやすい特徴を有する。この資本

の弱さは資本主義経済において致命的な経済的弱さとなり、林業の産業的地位を弱小産業という低い地位に押し下げる。つまり、林業生産力諸要因を結合し生産力化する林業資本が弱小なため、林業を産業的に発展させる生産関係は形成され難い問題があるということである。さらに、この生産関係を弱体化させる大きな変化が高度経済成長期以降、生じたことも問題である。それは低賃金労働力の著減・質的低下と、外材市場支配による市場条件の悪化であるが、これらは林業の生産関係を内部・外部から弱体化させるものであった。むろん、このような林業の弱小産業的特質を補強する保護政策がほどこされ、林業の社会的使命をより良く達成しようとする努力がなされることはあるまでもない。公的資金・公的資本を投入して林業資本の不足を補ったり、各種助成事業を国や自治体が実施したりすることなどがその代表的例である。さらに、林業に従事する関係者の意識的な運動による弱点の克服もなされている。国有林労働組合による、国民のための森林・林業作りの運動や民間山林労働組合による労働条件の改善運動などがその例である。

しかしながら、以上のような努力にもかかわらず今日のわが国林業が大変困難な状況にあることは疑いもない事実である。今日ほど、わが国林業の根本問題およびあるべき姿が、真剣に模索されねばならない時代はないと言っても過言ではなかろう。

以上のような認識にもとづき、私は林業労働力のあり方について研究をおこなうことを自らの課題とした。なぜならば、林業労働力こそ林業生産力の主体的要因であり、林業労働力の所有者である林業労働者が林業資本家ととり結ぶことにより形成される「資本一賃労働」という基本的生産関係の基礎でもあり、しかも近年においてその状態が著しく変化したためにその基本性格や問題点が必ずしも明確にされていないと考えられるからである。

そこで本稿では近年における林業労働力の状態変化を明らかにし、わが国林業の生産力および生産関係における基本問題の一端を研究したいと思う。その研究方法と課題は次のとおりである。まず第1章で従来の林業労働力にかんする研究をたどる。そして従来、農山村に豊富に存在する前期的性格の林業低賃金労働力の近代化可能性が主として議論されてきたが、その到達点と課題を明らかにする。

第2章では、高度経済成長期以前の林業労働力の基本性格や問題点などを明らかにするために、林業労働力需給構造を分析する。そこでは日本資本主義の労働力市場の狭隘性と農業の零細性とに規定された農山村労働力の需給構造が分析され、この労働力がいわゆる農村過剰人口的かつ半農半労型の低賃金労働力として存在していた事実を検討する。次に、この時期の林業労働力の構造を分析し、林業資本の零細性・脆弱性や林業生産技術の特質、さらには供給源になっている農家の経済的特質などにより臨時の農家兼業の低賃金労働力として存在していた事実を検討する。そして、以上の基本性格を有する林業労働力の状態を把握するために、その量・存在形態・供給基盤の実態を検討する。

以上の第2章の考察をふまえて、第3章では高度経済成長期以降の林業労働力需給構造を分析し、主として以前との対比における変化を追求する。そこでは、林業労働力の基本性格と問題点が以前

に比していかに変化したのか、あるいはしなかったのかについて検討が試みられる。その中心的な内容は、林業労働力が従来の基本性格をかなり維持しながらも、臨時的・農家兼業的色彩を薄め、その量・存在形態・供給基盤もかなり変化させ、問題の重心を大きく移動させた点を究明することにある。

第4章では林業労働力の基本性格を今日において特徴的に示すと思われる栃木県栗野町と鳥取県智頭町を事例としてとりあげ、林業労働力の性格を具体的にみることを課題とする。

ところで、本論文を作成するにあたっては、多くの方々から御指導と御協力を賜った。北海道大学農学部林政学教室の小関隆祺教授、同学部演習林の霜鳥茂教授、同森林経理学教室の大金永治教授には、学生時代から終始暖い御指導を賜り、学問のみならず人間形成においても多大の薰陶を得ることができた。同林政学教室の石井寛助教授には研究仲間として長い間、御協力を賜り、切磋琢磨の友情を温めることができた。小生の勤務する職場においては、鳥取大学農学部林業経済学講座の中山哲之助教授、同講座の大北英太郎助教授、同学部演習林の栗村哲象教授から研究条件を作っていたいただき、常日頃、懇篤なる励ましを受けた。その他、氏名は省略させていただくが、北海道大学農学部林学科および鳥取大学農学部林学科の諸兄、ならびに林業経済学の学友、さらには実態調査でお世話になった方々にも心暖まる御援助を受け賜った。これらの御指導・御援助なくしては本論文をまがりなりにも完成させることはできなかった。本論文をたとえ拙い作品にせよ、小生なりに完成させることができたことは喜びにたえない。これもひとえに、諸兄のお蔭と感謝し、心から謝意を表したいと思う。完成させたとはいえ、本論文には不充分な点も少なくないと思われる。この残された問題は、今後の研鑽により克服したいと思う。

なお、本論文は「北海道大学審査学位論文」である。

## 第1章 林業労働力の研究動向

林業労働力にかんする研究は、林業労働あるいは林業経営などの研究の一環として行われることが多く、それ自体を正面からとりあげたものや体系的に研究したものは少ない。その理由は、林業労働力の実態が本格的な研究を必要とする問題性を有していなかったことにもあろうが、その研究視点や研究方法などがそもそもいかにるべきかという基本的な方法的態度の吟味が充分おこなわれてこなかったことにあると思われる。林業労働力の研究動向を概観するにあたって、これらの問題点をまず検討しておこう。

### 第1節 林業労働力の実態と問題性

#### 高度経済成長期以前

問題を明らかにする観点より林業労働力の実態をみると、高度経済成長期までの労働力過剰性を主因とする低賃金、および高度経済成長期以降の低賃金と世代的再生産の困難という実態が注目される。高度経済成長期までの労働力過剰性は日本資本主義の構造的特質として周知のところであるが、戦前から戦後にかけて敗戦による国土の縮小・人口増大が拍車をかけた点に留意したい。この事実が労働力過剰性を宿命的な性格と思わせ、高度経済成長期以降の予期しえなかつた変化の理解を妨げる有力な原因になると考えられるからである。理論的には山田盛太郎の『日本資本主義分析』において労働力過剰性の宿命的理解が示され、この過剰性は日本資本主義が変革されない限り消滅しないとみなされた。これらの点に留意して林業労働力の過剰性を理解する必要があろう。

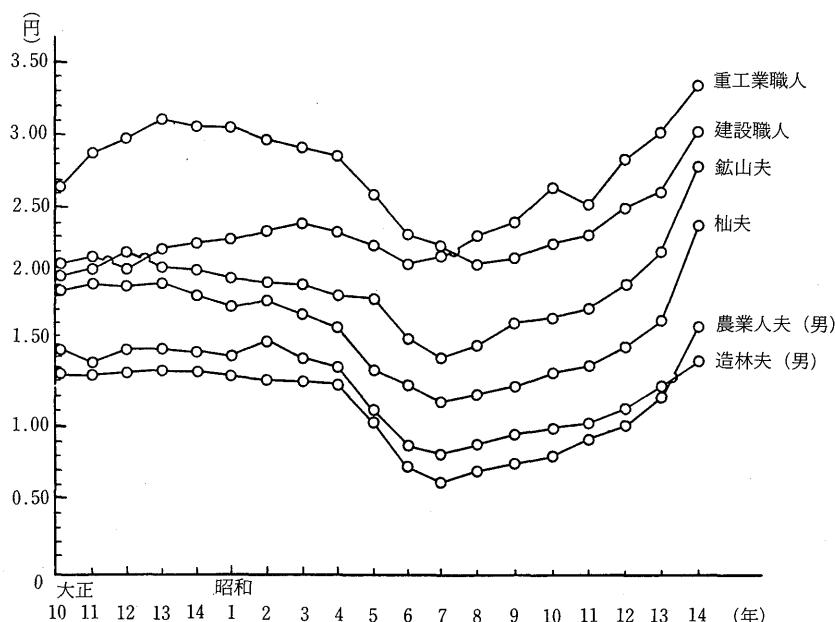


図1 戦前の産業別職種別賃金の比較 田中純一著『日本の林業賃金』97頁より

林業労働力の低賃金の実態も周知の事柄であるが、図1により確かめておこう。図1から明らかのように、林業賃金は杣夫が最低水準を若干上回っているが、他の産業のより高位な賃金水準がそもそも日本資本主義の特質に規定されて低いために、かなり低位にあることがわかる。造林夫の賃金水準は最低位にある。これらは戦前の事実であるが、戦後も持続して今日においても、他産業にくらべての低賃金性は変わっていない。

以上の実態から生じる必然的問題は、林業労働力の過剰性と低賃金性ということになろう。いずれも林業のみで解決しうる問題ではないが、生産を増大し所得の分配を変えることにより改善を図る必要があった。林道投資や造林補助金助成などにより林業生産を拡大し過剰な労働力をより多く就業させようとしたり、林業労働や林業生産をとりまく市場の前近代性を解消し、林業賃金を増大させようとする努力などがその代表的例である。したがって高度経済成長期以前の林業労働力研究は、以上の実態や問題性をふまえてなされるべきであったと考えられる。

#### 高度経済成長期以降

この時期の林業労働力の実態は大きく変化し、問題性も変化をみせるが、その主なものをみておこう。

まず宿命的な日本資本主義の構造的特質とみなされてきた労働力過剰の実態であるが、周知のように林業労働力は激減し、不足するまでになったといわれた。これは事実だが、正確にはその実態が依然としてとらえられていない。例えば、過剰気味であった林業労働力の量は、統計資料によれば昭和30年代から急減し40年代中葉には減少傾向はほぼとまり、以後横ばい状態が続くことになつ

表2 素材生産量と人工造林面積の推移

表1 林業・狩猟業の就業者数の推移

(単位:千人)

地位 年次	計	自営業主	家族従業者	雇用者
昭和30年	518	129	143	246
35年	439	91	101	247
40年	262	41	22	199
45年	206	31	14	161
50年	179	28	12	139
55年	165	27	11	127

国勢調査

年 次	素材生産量 (千m <sup>3</sup> )	人工造林面積 (千ha)
昭和30年	42,794	401
32年	47,713	351
34年	45,438	376
36年	49,893	415
38年	50,193	392
40年	49,534	372
42年	51,813	361
44年	46,062	362
46年	45,253	336
48年	41,584	268
50年	34,155	228
52年	33,793	199
54年	33,270	174
56年	31,370	152

ている。表1のとおりである。しかしながら林業生産の動向は別の動きを示している。表2にみるとおり素材生産および育林生産は昭和40年代初頭ないし中葉頃から急減していく。この間、林業生産の機械化がかなり進み労働力の省力化が進展したことをあわせ考えると、先の昭和40年代中葉からの頭打ちの傾向は理解しがたい点がある。

さらに、林業労働力の世代的再生産の困難についても周知のところだが、低成長期の今日においては若年労働力の補充がUターン・転職流入という形態で若干ながら行われだした点に留意する必要があろう。都市から農村へのUターン現象は高度経済成長末期頃より生じていたが、Uターン者が林業へ就業する例は極めて少なかった。低成長期以降もそのような例が増加しつつあるとはいえないが、低成長・構造不況のもたらす都市および農山村における労働力市場の狭隘化・不安定化がUターンした若者を、林業へおもむかせ始めたかに思われる。このような若干の世代的再生産の可能性も含めて、わが国林業労働力は構成されているとみることができる。その世代的・年齢的構成の推移は図2のとおりである。

図2から明らかなように林業労働力は若年労働力の補充つまり労働力の世代的再生産が困難なため高齢化が進み、50歳以上の労働力が約半数を占めるに至っている。

以上の高度経済成長期以降の林業労働力の特徴的な実態は、新しい問題を生みだすことになった。それは以前には想像すらできなかつた減少・不足する労働力の確保の困難という問題が、構造化してきた点に示される。とくに、若年労働力の確保・労働力の世代的再生産は絶望的とも思われる困難性をみせている。高度経済成長期までの労働力過剰が生みだす問題性と対照的な問題性といえよう。この問題も林業のみの努力では解決しえない難問であるが、労働条件や安全対策の改善などにより解決されようとしている。今後一層の、問題の解明と解決が必要であることはいうまでもない。

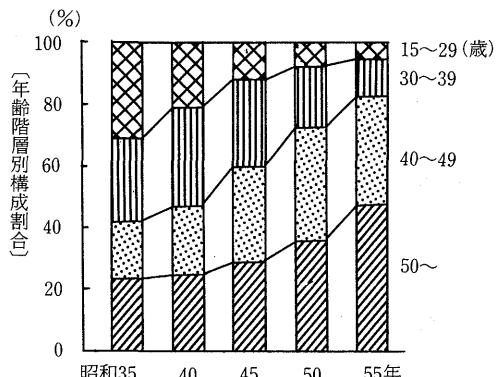


図2 年齢階層別林業就業者数の推移

#### 「国勢調査」

1. 林業就業者—林業労働に従事する者+林業に関する管理事務に従事する者
2. 55年は1%抽出結果である

## 第2節 研究の視点と方法

前節でみたわが国林業労働力の実態と問題性は、解明されるべき事柄を多く抱えているが、その解明はいかになされるべきであろうか。林業労働力研究史を検討するときの観点を明確にしておくために、ここで研究の視点と方法を考えてみよう。

## 視点と方法

すでにみてきた林業労働力の実態、高度経済成長期の前後で画期的な変化をみせる実態と問題性を的確に解明する視点は、林業内部における問題と、林業外部とくに日本資本主義の就業構造との関連で生じる問題とを統一的に解明しようとする視点が考えられる。今日においては、林業内部における「資本—賃労働の対抗から生じる問題」＝生産関係的問題や労働力自体の再生産困難という問題、さらには生産力要素としての労働力の質的低下すなわち労働力商品の使用価値低下という問題などが深刻化している。外部との関連では、労働力が林業外の就労部門へ強く吸引される点、とくに新規学卒者の吸引問題や、賃金格差の増大などが問題として深刻になっている。これらの内部的・外部関連的問題が複雑に絡みあって、深刻な状況を生みだしているのが今日の林業労働力の実態であろう。

したがって、このような深刻な実態を適切に分析しうる視点は、林業労働力の実態や問題性を林業内部的かつ外部関連的にとらえる視点、つまり日本資本主義社会の中でとらえる全機構的把握の視点ということになる。別言すれば、林業の特質を含めて日本資本主義が林業労働力をいかなる性格の労働力として存在せしめているかを解明しようとする視点ということである。つまり、林業の特質、たとえば自然力依存度の大きさ・作業の季節性などのみで見る視点でもなく、日本資本主義との関連のみで見る視点でもない、統一的視点が必要であるということである。

それでは、以上のような視点を有効に生かす方法はいかなるものであろうか。それは、全機構的把握という視点からして、資本蓄積・資本主義の再生産構造のもとで林業労働力の存在と性格をとらえる方法ということになろう。すでにみた高度経済成長の前と後における林業労働力のあり方を規定したわが国資本主義の構造的特質とは、まさにこの資本蓄積と再生産構造の特質であったと考えられることからして、この方法の必要性と重要性が窺えるのである。より具体的には、資本蓄積の日本の特質と考えられる、農民層やその他の小生産者を分解せず残存させ、これを低賃金労働力の供給基盤として利用する蓄積構造の頑強さ、と林業労働力との関連を追求し、さらに、正常な農工循環を確立せず、外国市場との結びつきの強い軽工業や重化学工業を軸としたわが国資本主義再生産構造の奇形性との関連も追求する、という方法が必要かつ重要ということになろう。

## 労働力の概念

その他、林業労働力研究に必要な予備的考察として、労働力にかんする社会科学的概念とくに経済的概念を若干、考察しておく。一般的概念を経済学辞典(大阪市立大学経済研究所編、第2版、1979年、岩波書店、pp. 1371～1373)の説明によりながら要約的にみてみよう。

労働力とは、人間の生きた身体のうちに存し、なんらかの有用物を生産するたびに発揮される肉体的ならびに精神的諸能力の総和のことである。これは抽象的・超歴史的定義であるが、歴史的には資本主義の時代に至って始めて商品化される特殊な生産要素であると定義されよう。別言すれば、生産に必要な人間能力であり、生産の発展とともに生産手段および生活手段との直接的結合が分離され、独自の商品に転化する生産要素といえよう。

したがって、資本主義の時代には商品としての労働力の問題がとりあげられる。労働力の生産・流通・消費に係わる問題である。今日においては、高度経済成長によるこれらの変化がとりあげられ、賃金・労働力・市場・労使関係の実態などが研究されている。しかしながら、労働力の実態は複雑で、理論的に想定される単一の国民的労働市場での社会的平均的男子成年労働力を軸にした実態に近似していかず、複雑さを増している。労働力は、商品生産・資本主義の発展とともに他の生産要素との結合関係を解消され、独自の生産要素として分離されると一般的にはいえるが、林業労働力についてはどうであろうか。労働力の需要・供給両面の非資本主義的要因により、この一般的概念はかなり制約されるものと考えられる。それはすでに述べた需要要因としての林業資本の資本蓄積の弱さと、供給要因としての農民の分解不徹底とが、林業労働力の労働力商品としての純化を妨げるという認識にもとづく。

本節の考察は以上にとどめ、以上の知見をもとに林業労働力の研究動向を概観してみよう。

### 第3節 林業労働力の研究動向

#### 高度経済成長期以前

この時期の林業労働力の研究は多くはないが、内容的には次のように三種類に大別される。

一つは、日本資本主義の構造的特質がもたらす中軸的な低賃金労働力としての半農半労型労働力の一種としてとらえ、そこに本質的な問題をみようとする見解である。林業労働力の半農性に着目する見解といえる。二つめは、林業における「資本—賃労働」の関係、すなわち資本主義的生産関係の労働力規定性を重視し、労働力の性格が近代化されるものとみなす見解である。林業労働力の近代化に着目する見解といえよう。もう一つは、論旨は必ずしも一貫しないが、日本資本主義の前期性がもたらす林業労働力の前期性を強調する見解である。林業労働力の前期性に着目する見解といえる。

したがって、以上の三種類の見解をみるとことによりこの時期の研究動向を検討することにしたい。

##### ①半農半労型という概念

周知のように、半農半労型労働力という概念は、わが国資本主義の特質を規定する低賃金労働力の理解をめぐっての、かなり入りこんだ論議の産物として生みだされたものである。したがって、概念そのものがかなり複雑である。まず、概念そのものの形成過程をみるとことしよう。

半農半労型労働力概念は、山田盛太郎の日本資本主義論における低賃金労働力の概念規定に由来する。なぜならば、山田は、日本資本主義の性格を資本主義の一般的性格とは異なる農業における半封建的生産関係に規定される性格と考え、このような農業が供給する低賃金労働力を日本資本主義に必須のものと考えたからである。山田のいわゆる戦前における半封建的生産関係を有する農業を絶対的な蓄積基盤とする、軍事的・半封建的日本資本主義論<sup>(注1)</sup>は、資本主義を支える労働力の一つとして、零細農家から供給される低賃金労働力を必須のものとみなしした。この労働力は、いろいろな型をとるが、それら一切の型を貫徹する法則として、日本資本主義存立の地盤を規定する法則、

すなわち、「比類なき高さの半隸農的小作料とインド以下の低い半隸奴的労働賃銀との相互規定」<sup>(注2)</sup>の法則が指摘される。つまり、高き小作料に規定される低き賃金の労働力こそ、日本資本主義興隆の絶対的要件であるという考え方である。そして、この絶対要件も資本主義の矛盾により崩壊するところみなす。その崩壊は日本資本主義の崩壊を意味する。

この半封建的生産関係のもとにあるとみなす農業を日本資本主義の基盤に据える見解の当否は別として、資本主義を構造的特質においてとらえ、その特質の一環として労働力の性格を規定しようとする方法は重要である。なぜならば、資本主義の一般的構造は、いわゆる資本の原始的蓄積を経て産業資本自らの資本蓄積が蓄積構造を形成し、生産手段と消費資料との再生産が市場機構で作用する価値法則により資本主義の再生産構造として形成されることにより、その基本構造が形成されると考えられるが、わが国の場合にはかなり特殊性を有する構造を形成せざるをえなかつたと考えられるからである。それは、わが国資本主義がとくに農業の後進性を一挙に解消できず、これを残存させ利用せざるをえない点に起因する特殊性と考えられるが、この特殊性はわが国の経済問題を研究する際の基本認識として常に問われる事柄と思われる。したがって、方法的態度としてこの特殊性を重視する必要があろう。

以上のような視点より、わが国の労働力の基本性格を究明しようとしたのが山田盛太郎であったと理解される。このとらえ方で学ぶべき点は、以上の全機構的把握の方法、しかも全機構の特質をふまえた把握の方法であろう<sup>(注3)</sup>。

この優れた方法で山田が明らかにした点は、わが国資本主義が低賃金労働力を農家に求めざるをえなかつた構造的特質であった。確かにこの特質は戦前期のわが国においては認められるべき事実といえるが、問題なのは、この特質をわが国資本主義の絶対要件として絶対化する点であろう。資本主義が資本蓄積を原動力として発展し、矛盾を深める必然性を有することから、この特質は資本主義の枠内で一定の変化をとげるものと理解されるべきである。農家は農民層分解の波にさらされ、資本は自らの蓄積法則により低賃金労働力予備軍としての相対的過剰人口を生みだすので、従来の低賃金労働力のあり方も変化すると考えるべきである。

さて、半農半労型労働力概念の構築に大きく途を開いた、高率小作料に規定された農家の家計補充的低賃金労働力概念は、その後かなり複雑な展開をみせる。全機構的把握とくに資本蓄積との関連での把握を看過し、社会政策学的観点や労働市場論的観点からのとらえ方が次第に有力になる。周知の大河内一男の「出稼ぎ型」賃労働論や隅谷三喜男の「半農半工型」および「都市雑業層」の賃労働論などがそれである。これらの見解は、わが国の低賃金労働力を、わが国資本主義の構造的特質を前提にして、労働力供給源や労働力市場の面から性格規定しようとするものである。いうまでもなく、このようなとらえ方では前提が変化し前提たりえなくなつたときに、その限界を露呈する。しかも、この前提こそ資本蓄積を原動力として変化し、労働力の基本性格を根本的に規定するものなのである。この前提こそ問われねばならない。その点が看過されたのである。

その後、この農家から供給される低賃金労働力の性格を正しい方法で規定し「半農半労型」とい

う概念を構築したのは、下山房雄と高木督男であった。

まず高木は山田の農家労働力基軸不变論ともいべき、わが国資本主義の労働力構成論に対して資本蓄積の作用による変化を強調し、次の重要な点を指摘した。それは、わが国資本主義は農家から供給される労働力を基盤にせざるをえないが、しかしながら一方、資本蓄積の作用により都市定着労働力が堆積し、その労働力は農家経済と分離を強める必然性を有するという点である。<sup>(注4)</sup>かれはわが国資本主義の一般法則の貫徹も認める見解を示したわけである。従来の資本蓄積論欠如の講座派的低賃金論の欠陥を一步改善しようとする見解といえる。

続いて、下山は戦後の農地改革による半封建的土地所有の消滅にもかかわらず、低賃金労働力が再編存続している事実に注目し、山田のいう半封建的土地所有との相互規定にある、又、これと同時併存・同時消滅するはずの低賃金労働力概念の不備を指摘した。<sup>(注5)</sup>この指摘は、適切であり、わが国低賃金労働力と農業との関係を再考させ、半農半労型労働力概念を深化させる役割をはたしたといえよう。

そして、この下山の指摘や隅谷の「都市雑業層」にかんする研究成果などをふまえ、再び高木は、半農半労型労働力の概念について総括的に次のように規定した。

わが国においては、資本主義の後進性や先進資本主義国との競争の厳しさの故に、資本は農家労働力を低賃金労働力として利用せざるをえなかった。この仕組みは、戦前のわが国資本主義が半封建的生産関係のもとにある農業を重要基盤一山田のように、これを唯一絶対無二の基盤とし、資本主義の全生涯にわたり存続するものとみなすのは誤りであるが一とするかぎり、不変のものと考えられる。しかしながら、このような仕組みを基盤としながらも本来的な蓄積様式は次第に確立され、都市に定着し賃金のみで生活する本来的賃労働者と都市雑業層がわが国労働力の中心となり、農家労働力は相対的過剰人口として賃金死錠の役割を果たすようになる。その転期は、1920年頃という。<sup>(注6)</sup>

以上の高木の見解は、半農半労型労働力概念を説明するのに好都合な考えといえる。この見解によれば、農家から賃労働に供給される低賃金労働力は、基本的にその時々の資本蓄積のあり方に規定され、しかも資本主義の特質にも規定されることになる。具体的には、独占資本が確立される1920年頃まではわが国資本主義の資本蓄積の貧弱さと農業の半封建性がもたらす過酷さの故に、わが国労働力の主軸になる低賃金労働力であった。その後は、半封建的農業に規定される特質が弱まり、戦後の農地改革により特質が消滅したために従来の地位を他の労働力に譲り、相対的過剰人口としての地位に甘んずることになる。

しかしこの見解にも問題がある。高木は量的には1920年頃から農家から供給される労働力は減少し、低賃金労働力の主軸としての地位を失って相対的過剰人口の性格を強めるものの、質的には半封建的農業が存続する限り最低賃金を規定する現役労働力であるとする。これは曖昧な二重規定といわざるをえない<sup>(注7)</sup>いわゆる労働力供給源から相対的過剰人口に、農家の性格が変化したとみなす考えにまつわる曖昧さである。この点は、農地改革による変化を考慮してもわが国資本主義を支える低賃金労働力の供給源として、農家を考えるべきではなかろうか。量的には次第に減少するも

のの、質的には低米価・低賃金を維持するための低米価担当者の性格、あるいは零細農耕のもたらす低生活水準、さらには多産性や生計維持的所得原理などの性格により低賃金労働力の供給源としての性格が強いと考えられるからである。高度経済成長期以降の状態をみても、農家の多産性はなくなったものの他の性格は依然として変わっていないと思われる所以、このように理解してさしつかえないであろう。

以上の検討から、半農半労型労働力という概念はわが国の零細な農家から供給される低賃金労働力で農家経済との結びつきが強く、資本蓄積によりその性格が基本的に規定される労働力といえる。

## ②林業労働力の半農性に着目する見解

以上の半農半労型労働力の概念を手がかりに、林業労働力の性格を解明しようとする見解からみてゆこう。

林業労働力の社会経済的性格を、基本的に半農半労型労働力と規定したのは、藤本武・高木督男であった。<sup>(注8)</sup>かれらは、次のように規定する。林業、とくに素材生産に従事する労働力は、労働力を需要する資本と供給する農家とに規定されて、その存在形態と性格は様々である。しかしながら、この労働力の基本的性格は半農半労型労働力としての性格である。そして、その存在形態は次の四種類とみなされる。

### (イ)定着半農型

労働者が同一家計において農業を営みつつ、しかも家から近距離の経営に通勤している場合。

### (ロ)出稼ぎ半農型

同一家計内で農業を営みつつ、家を離れて出稼ぎに出る場合。

### (ハ)出稼ぎ近代型

出稼ぎではあるが、同一家計内で農業を営まない場合。

### (ニ)定着近代型

同一家計内で農業を営まない場合。

以上の四種類であるが、これらの四つの型は(イ)から(ニ)に順次、農民的性格から近代的貧労労働者の性格に変化し近似してゆく関係にある。さらに、この発展段階の差は、地域差として現われる。

およそ以上のとおりであるが、かれらの近代化論的見解には幾つかの疑問がある。それは、一般論に過ぎる考え方の限界であると思われる。資本蓄積の展開に応じて、労働力が近代化されることは当然であるが、この近代化には一般論的な条件の他に、各国資本主義の具体的・歴史的特殊性がもたらす特殊な条件も強く係わっている。この点についてかれらは、戦前・戦後のわが国資本主義の特殊性を一應、考慮している。戦前は農業における半封建的土地所有、戦後は冷戦構造下の対米従属性の枠組みが代表的な要因である。これらの特殊な要因はわが国資本主義に諸々の特徴を付与するが、労働力に対しては例外的な低賃金水準をもたらすとみなす。<sup>(注9)</sup>しかしながら、このような例外的低賃金論に傾斜した特殊論は、それ自体としては理解しうるが、先のかれらの一般論と係わらしめると、次のような疑問が生じる。それは、この特殊論を重視するならば半農半労型労働力は、低賃

金構造の根強さのため容易に近代化しないものと考えるのが妥当であり、したがってかれらの近代化論とは矛盾するのではないかという疑問である。

さらに疑問なのは、農民層分解論が殆ど欠落している点である。半農半労型労働力の供給する農家を規定する農民層分解の性格が氏らの近代化論に強く係わることはいうまでもない。わが国の農家は、零細農耕や家族制度の性格を根強く残し、資本主義における低賃金基盤および社会的安定層としての役割も根強い。したがって、わが国の農家から供給される半農半労型労働力は、この点からも近代化され難い性格と考えられるのが妥当であろう。

以上の二点の疑問は、高度経済成長という労働力近代化の促進期を経た今日でも、依然として投げかけられている。半農半労型労働力は、今日においても減少したとはいえ、かなり存在しているからである。事実にもとづく、論理的に首尾一貫した解釈が求められよう。

### ③林業労働力の近代化の可能性に着目する見解

さきの藤本らの、半農半労型労働力の近代化可能性いかんという視点とは異なる視点から、林業労働力近代化の可能性を認める見解として小関隆祺のものがある<sup>(注10)</sup>

小関は戦後いち早く、北海道の素材生産労働を実態調査し、通説に反し意外に林業労働力は近代的性格を有していることを発見していた。たとえば、労働力と農家との関係の稀薄さ、労働力移動範囲の広さなどの事実である。そして、このような実証的研究をふまえて、次のような理論的見解を表明した。

それは、林業とくに素材生産の労働力は林業資本に強く規定され、資本が近代化されれば労働力も近代化される関係にあるという見解である。かれは、この見解においてとくに素材生産労働力の道具持続的性格、つまり労働力の労働手段との結合の強さに注目し、前期的特色として分析した。そして、この容易に近代化されぬかにみえる前期的特色も、その原因が林業資本の有機的構成の低さにあるために、この有機的構成が高まれば解消されるものとみなす。これは林業資本の有機的構成に着目する、一種の近代化論といえよう。

以上のような小関の林業労働力近代化論は、実証的裏付けと資本の有機的構成論という理論的裏付けも有しているので、一定の説得力をもっている。労働力過剰と資本の脆弱性とを特徴とする内地林業とは対照的な北海道林業のもとで考えるならば、この見解はもっともと思われる。しかしながら、この見解を全国的視野でみるとなるべく問題がある。

その一つは、林業労働力の近代化可能性を林業内部の生産関係・生産力の性格と構造にもとづいて理解する方法的問題である。このような方法的視点はむろん必要であるが、これのみでは不充分であろう。すでにみてきたように、林業労働力の近代化は労働力供給事情、とくに農民層分解の動向や、労働力を需要する林業以外の就労部門の事情、とくに都市や第2・3次産業の農家労働力需要動向に強く規定されている。この点の検討が不足しているといわざるをえない。

さらにもう一つは、林業資本の有機的構成の理解のし方である。林業とくに素材生産における資本は、有機的構成を高め難い性格と考えられるが、この点の検討も不足していると思われる。なぜ

ならば、素材生産資本は生産の技術的特質から生産手段、とくに機械を固定し集積して生産性を高め生産規模を拡大することは困難であるが、小関はこの点についてかなり肯定的なとらえ方をしているため生産手段の集積が進み、資本の有機的構成が高まると考えた。この考えは誤りといわざるをえないからである。事実においても、機械化のかなり進んだ今日でも労働力の道具持続的性格はさして変わっていないし、近代化もそれ程進んでいないのである。

しかし資本の有機的構成という視点より林業労働力の道具持続的性格の特徴を深くえぐりだした成果は評価されねばなるまい。小関の見解をこのように評価し、一種の林業労働力近代化論と理解しておく。

#### ④林業労働力の前期性に着目する見解

以上の近代化論的見解と異なる対照的な見解として、甲斐原一朗のものがある。甲斐原は林業労働力の性格を、素材生産と育林生産とに分けてとらえる。素材生産においては、資本の劣弱性に規定されて劣弱な性格を有し、育林生産においては、農業の地主的土地所有一農地改革後も地主的土地所有が再編存続したものとみなすに規定されて前期的性格を有すると考える<sup>(注11)</sup>。

前者の資本による規定は一般的なもので独創性はなく、特に注目される点はなかろう。後者の土地所有による規定は注目すべき点があると思われる。林業のような土地産業においては、土地所有の性格が労働力の需要・供給を規定するからである。林業および農業における土地所有が、林業経営をいかに発展させ、さらにはこの土地所有にもとづく家計がいかなる林業労働力を供給するかが、重要だからである。ただ土地所有の規定性は重要だが、地主的土地所有論は誤りであるため、見解そのものを評価することはできない。甲斐原の視点を評価しておきたい。

#### 高度経済成長期以降

その後、高度経済成長期に突入すると林業労働力はかなり激しい変化をみせたために、この変化をめぐって幾つかのかなり経済学的裏付けを有する見解が登場した。それらの見解は大別すると、半農半労型労働力の消滅を唱える説とその存続を認める説とに分けられる。従来の説との関連に注意しながらこれらの説をみてゆこう。

#### ①林業労働力近代化論的見解

高度経済成長期の農・山村労働力流出の事実に注目し、半農半労型労働力の近代化が進行しつつあるとみなしたのは山岡亮一らであった。かれらは、昭和38年に刊行した編著書『林業労働の研究』(山岡亮一・山崎武雄編著・有斐閣)で次のように主張する。

「農・山村における労働力の流出その他の諸変化は、林業賃労働の半農的性格、林業賃金の低位性にも影響を与えるにはおかしい。林業経営の企業的方向、伐出資本の産業資本化は、林業における機械化の発展とあいまって林業生産の大量かつ恒常化—それは伐出過程において一をもたらすのであり、このことは林業賃労働の半農的性格との矛盾を生ぜしめる。林業資本のこのような性格変化に対応して林業賃労働も近代化の方向をたどるのであり、両者は相互規定的な関係にある。」(序、P. 2.)。

引用がやや長くなったが、結論的には先の高木らや小関の見解と同様の説といえよう。若干、異なる点は、林業労働力の近代化を高度経済成長期の林業および社会・経済の変化をふまえてとらえた点である。一種の近代化論である。かれらは、このような視点から素材生産労働力の専業化や労働組合への結集などの事実にもとづき、林業労働力の近代化を主張したのである。

しかしながら、この近代化論においても半農半労型労働力消滅の理由は明示されていないといわざるをえない。専業化の進んだ林業労働力の再生産構造をみると、農家経済とのつながりは依然として消失しておらず、今日においてもその頑強さを見せているからである。その原因是、かれら自らも認めるように、林業労働問題を日本資本主義の労働問題の一環としてとらえようとしながらもとらえられなかつた点に求められよう。農民層分解や労働力市場の動向との関連でとらえねばならないことはいうまでもない。さらに、より根本的には、日本資本主義の資本蓄積動向との関連が問われねばならない。

## ②半農半労型林業労働力消滅論的見解

その後、高度経済成長の進展と共に林業労働力は、一層近代化の様相を強めたが、この動向をとらえて半農半労型労働力の消滅を明確に断言する見解が登場した。奥地正のものである。奥地は、国有林や森林組合で働く林業労働力の専業化と、その労働者世帯の貧労労働者的世帯化との事実に注目し、林業労働力の近代化・プロレタリアート化を明言した。奥地は、まず、昭和46年の林業経済研究会春季大会で次のような趣旨の発言を行った。

「1960年代に、わが国の零細農業は解体され山村の半農型労働力は山村日雇労働者になり変わり、林業労働力の半農性は消滅した」と。さらに昭和53年に刊行した『日本経済と林業・山村問題』(林業構造研究会編、東大出版会、pp. 296~297)で、同様の見解を次のように、繰返し主張した。

「ここからして端的にいえば、すでにみた国有林の基幹労働者が土地もち労働者であり、部落組合の組合員が農民=貧農であるとすれば、森組労務班の班員は半農労働者である。……略……しかし、『高度成長』とその政策・基本法農林政によって山村の零細土地はいまや彼ら（森林組合労務班員—引用者）の労働力の再生産に対してなにほどの“補償”もなしうるものではない。いまや彼らの労働者としての賃金であり、そのゆえに彼らの低賃金に対して彼らはその家族を含めての多就業形態によって、からくも労働力の再生産を維持しようとしているのである。」と。

たしかに、このような事実は、この時期にかなり顕著にみられ注目された。しかしながら、これらの事実はあくまで部分的なものであり、全体的な動きのなかで位置づけられねばならない。奥地が消滅したという半農半労型労働力は依然、存続しているのである。

さらに、林業労働者の貧労労働者化と、その家族の多就業化についても、半農半労型労働力におけるそれとの立ち入った比較が必要であろう。貧労労働者化や家族の多就業化は、以前からみられた現象であり、これらの現象が半農性を消滅させる根拠が問われるからである。奥地の場合は、山村の零細土地所有が農業収入をもたらすか否かに根拠を求めているようである。この点も一つの根拠であろうが、基本的には農家から供給される労働力の、わが国労働力構成・低賃金構造における地位・

役割により判断されるべき事柄であろう。この点の考察が不足している半農半労型林業労働力消滅論的見解といわざるをえない。

### ③半農半労型林業労働力存続論的見解

以上のような近代化論的見解の多いこの時期に、伝統的な見解を継承する見解として福島康記のものがある。

福島は先の藤本・高木の見解に注目し、林業労働力の専業化と半農性とが必ずしも相反するものではなく、両立する場合があることを主張する。かれは、塩谷勉・黒田迪夫編『林業の展開と山村経済』(御茶の水書房、昭和47年)の中で次のように述べている。

「林業労働力については、藤本武氏によって、半農半労型が最も基本的性格であるとされ、半封建的労働組織たる組頭制度も、その半封建的な労働力の構造によって、ないしはその一環として形成されると説明された。しかし、地主制の崩壊をみた戦後過程では、……略……半封建的労働力構造としての半農半労型は既に解消した。その意味では、半農半労型は個別労働者の型ということができよう。」(pp. 121~122) と。

つまり、半農性を半封建性との係わりでとらえれば、それは地主制の崩壊とともに解消し、個別労働者の半農性が次に問題になるという。では一体、個別労働者の半農性とは何であろうか。福島の説明によれば資本の作りだす労働力市場で、専業労働力と競合し、低賃金労働力として賃金死錘的役割をはたす労働力の性質ということになる。さき程引用した文章に続けて、次のようにかれは述べる。

「ただそれは、専業型と半農型のいずれが多いか、という形で問題にされるのではなくて、わが国産業の総資本の中における林業資本の位置によって、またその総体の段階的発展によって、性格づけされる林業労働力の主要なタイプが問題なのである。そして、労働組合の組織状況と雇用関係、労働組織の現状からして、専業型と半農型が同一の労働市場で競合し、多数の半農型労働者の存在が林業労働者全体の『死錘』として働いている状況が問題である。それを半農半労型構造といいたい。」(pp. 121~122) と。

要するに、以前の半封建的土地所有に規定される労働力ではなく、資本に規定され、同一の労働力市場で林業の全労働力に対して賃金死錘的役割をはたす、農家から供給される労働力を半農半労型労働力と理解するのである。さきにみた、高木督男の相対的過剰人口論的見解に近い見解といえよう。しかしながら、すでにみたように半農半労型労働力を相対的過剰人口と単純に同一視するならば問題があるのである。相対的過剰人口は、資本が作りだし現役労働者と異なる産業予備軍として機能する労働力である。これとは異なり、半農半労型労働力はいかに低賃金であれ現役労働力と考えるべきであろう。その意味で、相対的過剰人口とは異なり、現役労働力としての賃金死錘の役割をはたすものと考えられる。

以上のように考えるなら、福島の見解は、賃金死錘の意味を明確にし、専業型労働力を対置することの当否も吟味する必要があると思われる。半農半労型労働力の賃金死錘的性格は、全労働力に

対してではなく専業型労働力に対する性格として理解されるべきものと考えられる。

### 残された課題

以上、林業労働力の研究動向を概略的にみてきたが、最後に残された研究課題についてみよう。わが国の林業労働力の性格や問題などについては、高度経済成長期を境にしていかに変化したかが今日においても、依然として問われている状況にあるとみなされる。とくに、半農半労型の性格や問題がいかに変化したかが、中心的問題として問われているといえよう。その前にまず今日までに、ほぼ明らかにされた事柄をみると次のように整理しうる。

#### ①わが国資本主義の資本蓄積を支える低賃金労働力

他の点では異なっても半農半労型労働力が、わが国資本主義の資本蓄積を支える低賃金労働力の一つであるとの認識は、全ての見解に共通している。この点を、まず確認しておこう。この特徴は、日本資本主義論の常識であるためか、その正確な理解がないがしろにされやすい。そこで、この特徴を正確に理解するために次の三点をみるとことにしてよう。

まず第一点は、わが国資本主義の資本蓄積の特徴を見る。これは、資本が利潤を追求し蓄積する基本的仕組みとしての資本蓄積様式が、労働力のあり方を強く規定する点を解明する考察である。

わが国資本主義は初発以来、資本蓄積をイギリスのように、生産力を自生的・内発的に発展させ、この生産力に相応した生産関係を構築しながら、じっくりと展開することはできなかった。それは周知のように、わが国の歴史的発展段階や国際的環境などの客観的条件と、これに対応する階級的支配勢力の主体性、ならびに被支配階級の対抗によりもたらされるものであった。その特徴は、先進諸国に追いつき対抗するための資本蓄積の強烈さにあるといえよう。強蓄積・急成長を強いられる宿命にあったからである。そのために、資本蓄積を強制的に強行する社会構造が形成され、國家権力の強さ、古きものの残存利用という特質がもたらされた。具体的には、戦前の絶対主義天皇制や地主的土地所有、戦後の対米従属的国家権力や二重経済構造などを利用する資本蓄積の特質である。

このような特質は、資本蓄積の核になる賃労働および労働力のあり方に獨得な性格を付与し、一般論的理解を容易ならざるものにする。すなわち、資本の原始蓄積により無産労働者を得ることもままならず、その後の本来的蓄積により相対的過剰人口を典型的に創出することも明確化せず、わが国の低賃金労働力は、常に近代プロレタリアートとその予備軍たる相対的過剰人口の性格を純粋にもちえないまま存在せざるをえなかつたために、その性格理解を容易ならざるものにしているのである。この点の解明は、わが国資本主義の資本蓄積がいかなる労働力を求めるかという観点から行うべきであろう。

第二は、高度経済成長期までの資本蓄積と半農半労型労働力との関係をみておく。これは、高度経済成長期以降の変化を明らかにするために、その基礎となる認識として重要である。

この点はすでにみてきたように、高木督男らの見解に学びながら次のように理解しておく。

高度経済成長期までのわが国の資本が、高木らのいう半農半労型労働力を主要な低賃金労働力と

していたことは、ほぼ事実であろう。そして、第1次大戦後は都市に堆積し流動する労働力に、わが国労働力構成における量的な面での支配的地位を譲ったことも確かであろう。このような構造のもとで、林業労働力が、林業資本の脆弱性にも規定されて、半農半労型労働力を主力にしていたことも疑いない。しかしながら、事実認識はほぼその通りであるとしても、この半農半労型労働力の性格理解には問題が残されている。それは、低賃金労働力の性格を現役労働力のそれとみるか、あるいは相対的過剰人口のそれとみるかについて、結論が得られていない問題である。この時期までは、前述した理由により、私は現役労働力の性格と理解する。林業労働力についても、そのように理解するが、今後、立ち入った検討が必要と考えている。

最後に三点めの問題として、高度経済成長期以降の資本蓄積と半農半労型労働力との関係をみておこう。この期の資本蓄積は、農家の後継者や既就業者まで賃労働者として引きだす強烈さで、従来の農家の次三男・女子のみならず就業可能な労働力の殆どを農外就労の労働者にした。これらの労働力が半農半労型労働力であるか否かは、資本蓄積における主要な低賃金労働力として機能しうるか否かによると考えられる。そのためには、この期の資本蓄積の特徴をみる必要がある。その特徴は、太平洋ベルト地帯を中心にして重化学工業を超絶的に発展させ、その蓄積基盤を地方都市や農村に拡大して行く点に、その一つをみることができる。さらに、急速な技術革新を安価に成しつけるために、新規学卒労働力を大量に吸引したことでも特徴として数えねばならない。

以上のような特徴はこの期に、資本が農家から殆どの労働力を資本蓄積に必須なものとして、需要しあるいは反発することを必然化したと理解される。この農家労働力の供給と反発がなかったならば、さしもの強烈なる資本蓄積は実現しえなかつたといつても過言ではなかろう。しかし、新規学卒労働力以外の労働力の殆どが、農家経済との結びつきをたち切ることはできなかつた。

このように理解するならば、この期の農家労働力の大半は、わが国資本主義の資本蓄積を支える低賃金労働力であり、かつ農家経済と結びつく性格から、半農半労型労働力であると考えられる。しかしながら、以前から問われてきたこの低賃金労働力の労働力構成における地位と性格については、明確な結論はえられていないとと思われる。現役労働力としての地位と性格であるのか、あるいは産業予備軍としての相対的過剰人口のそれらなのかは明確にし難い事柄であると考えられるからである。実態としては、労働力の種類に応じてどちらも存在するとみなされる。

この点については、基本的には、外国とくにアメリカの農産物が輸入されるようになったために、現役の低賃金労働力を裏づけていた低米価・低賃金という農家経済機能が低下して以来、私は農家労働力が総じて相対的過剰人口の性格を強めつつあると考えている。林業労働力については、逆に専業化の進行により、現役の低賃金労働力としての性格を強めたものと考えられるが、後にみると、半農半労型労働力の本質は失っていないものと考える。

以上の三点に留意し、半農半労型労働力のわが国資本主義における資本蓄積を支える低賃金労働力としての性格を理解すべきと考えるのである。

②労働力の再生産を賃金のみで行えず農業収入との結合を必要とする低賃金労働力

次に、労働力を供給する側の事情で共通認識になっている点と、残された研究課題をみてみよう。共通認識としては、農家から、賃金のみで労働力を再生産するところの本来的な賃金労働力として供給される労働力ではなく、賃金と農業収入との混合所得により再生産しうる労働力として供給されるものであるという認識がある。この認識も常識化しているが、それだけに正確を期すべき留意点もあるので、その留意点についてみるとする。

それは、労働力の再生産という意味である。その意味は、労働力自体、労働力の世帯、労働力の世代、の三種類が考えられるが、これらの区分が曖昧にされやすい。高度経済成長期以降、これらの動向は従来と異なる様子を見せ、その区分・判別が一層難しくなった。このような理由により、労働力の再生産ということの意味を明確にする必要があると考えるのである。

まず、労働力自体の再生産についてみると高度経済成長期を境に、再生産費の内訳が逆転したことが注目される。それは、高度経済成長による農外就労部門の急膨張と農外収入の増大によりもたらされた。農家の専兼業別分類における、第2種兼業農家の急増により、よく知られることである。従来は、農業収入の方が多く、その意味では農家らしい農家の労働力として、半農半労型労働力は存在していた。それが、農業収入を減少させたために半農的性格を薄れさせたと理解されるのである。次に、労働力世帯の再生産をみるとしよう。この点も、基本的にはさきにみた労働力自体の再生産と同様の特徴が指摘できる。高度経済成長期までは、農外就労部門の狭いさのために、農家世帯主以外は農外就労の機会が少なく、そのために農家は農業収入に頼らざるをえず、世帯の再生産も農業収入を主体にするものであった。その後、世帯主以外も農外収入を得る機会が増大し、農家世帯の再生産も農外収入を主体にしたものに変わってゆく。前述したところである。

そして最後に、労働力の世代的再生産をみておく。この点も、高度経済成長期を境に大きな変化をみせた。伝統的な農家の長子相続は崩れ、農家における労働力の世代的再生産が困難になったからである。江戸時代中期以来続いた近世小農の伝統もついに崩れ去ろうとしているわけである。従来の半農半労型労働力は、農家の長子相続を基盤にして世代的再生産を行っていたが、高度経済成長期以降はその基盤を失い、新たな再生産基盤をもちえぬまま今日に至っているとみなせよう。

以上の三点を確かめた上で、半農半労型労働力の再生産の意味を考えると次のようになろう。この労働力は、低賃金故に自らや世帯を賃金収入のみでは再生産しえず、その不足分を農業収入で補う性格を、本来的に有するものであった。一方、この労働力の世代的再生産は、農家経済における収入構造に関係なく、長子相続により行われていた。それが、高度経済成長期の農家経済の変化により、農業収入の比重を低下させ、さらに長子相続も崩れたために世代的再生産が困難になり、農家経済との結びつきを稀薄化したと理解される。

以上やや詳しくみてきたが、半農半労型労働力の性格とその高度経済成長による変化は、ここまでみてきた諸点が、ほぼ明らかにされていると考えてよいだろう。それでは、この労働力を主力とする林業労働力の性格や問題の解明で、なお残されている課題を最後にみておこう。私は、すでにみた如く、今日においても半農半労型労働力は性格変化をみせながらも存続し、林業労働力もこれ

を主力にしているものと考えている。しかしながら、これらの労働力は、近年複雑に変化したために簡単にはその性格を理解しえない側面をもっている。林業労働力については、その実態が充分には把握されていないのである。したがって、今後はこの実態把握と性格究明をより良く果たすことが我々の課題となろう。

### 注

- 1) 山田盛太郎『日本資本主義分析』(岩波文庫, 1979年)に詳しい。
- 2) 同上書 pp. 88~89。
- 3) この方法の優越性については、賃金論の立場からであるが、高木督男「日本資本主義に固有の低賃金とその形態変化」(堀江正規編集『労働組合運動の理論』第2巻, 大月書店, 1969年)で適切に説明されている。
- 4) 高木督男「半農半労型について」(社会政策学会編『賃金・生計費・生活保障』, 1953年)に詳しい。
- 5) 前掲4)の高木論文に、この下山の見解が引用されている。pp. 274~275。
- 6) 前掲3)の高木の論文に詳しい。
- 7) 川上正道『戦後日本経済論』(青木書店, 1974年)第1章に同様の指摘がある。
- 8) 林野庁『林業労働賃金に関する研究報告』林野庁, 1951年に示されている。
- 9) 前掲3)の高木の論文との関連でこのように筆者は解釈せざるをえない。
- 10) 「林業賃労働の性格と構造」(『林業経済』No.125, 1959年)に集約されている。
- 11) 甲斐原一朗『林業政策論』(林野共済会, 1955年)に詳しい。

## 第2章 高度経済成長期以前の林業労働力

前章で検討した林業労働力の研究動向と残された研究課題にもとづき、本章では、林業労働力の半農半労型性格を明らかにする観点より、まず高度経済成長期以前の林業労働力の実態を諸側面からみることにしよう。この考察は、高度経済成長期以降、複雑な変化をみせる林業労働力の半農半労型性格の原型を明確にしておく意味で重要である。

ところで、この半農半労型という性格は、さきにみたとおり、わが国資本主義の資本蓄積と農家経済とが賃労働力の需給関係でとり結ばれるときの農家から供給される、労働力の基本性格である。したがって、この性格は、わが国資本主義の資本蓄積と、農家労働力を需要する資本、および農家経済との三要因に規定されると考えられる。

本章では、資本蓄積の規定要因的性格については若干の考察にとどめ、農家労働力を需要する資本と農家経済とを主に考察する。資本蓄積については、大枠的要因であり事柄も大きいので必要なかぎりふれることにし、直接的要因と考えられる需要資本と農家経済とを詳しくみたいと思う。そこでまず、資本蓄積について若干の考察を行い、次に節を設けて需要資本と農家経済についての考察を行う。資本蓄積からみてゆこう。

高度経済成長期までのわが国資本主義の資本蓄積は、戦後諸変革による変化を含みながらも一貫して、絶大なる国家権力の庇護と零細で前近代的な農業を基盤とし、輸出繊維産業と軍需工業を中心産業とする構造のもとで行われてきた。したがって、農業は資本蓄積の基盤として位置づけられ、底辺的役割をになわされ、資本蓄積の影響をそのような立場で受けしてきた。その主な役割は、低賃金労働力の供給と低賃金基盤としての低価格農産物供給の二つであった。その他、資本蓄積により反発された相対的過剰人口を受け入れる役割も大きかった。このような役割をもたらされた農業に規定される農家労働力は、当然低賃金労働力として期待され、かつ大量に求められた。林業においても求められたといえよう。

### 第1節 農山村における労働力需給構造

それでは以上の資本蓄積構造の規定性を念頭におきながら、農家労働力の需給構造からみてゆく。ここでは、農家労働力のうち林業労働力が多く供給される山村および農山村を中心にみることにする。なお、山村という概念は農山村のそれとは区別されるが、林業労働や林業収入がかなり大きな意味を有する地域としては同列にみることができるので、これらと一緒にして本稿では農山村と呼ぶこととする。

#### 需要構造

高度経済成長期までの農山村の農家労働力の需要をみるために、まず農家労働力全体の需要からみてゆこう。

##### ①農家労働力と産業構造および就業構造

農家労働力がわが国資本主義を支える低賃金労働力としていかに需要されるかをみると、わが国の産業構造と就業構造をみるのが適切であろう。この二つの構造が労働力需要の根本原因と考えられるからである。

高度経済成長期までのわが国産業構造は、第1次産業を古い体質のままに残し、大きな比重を占めさせていた点に、大きな特徴があった。わが国資本主義の後進性がもたらす特色である。したがって、農家労働力は農業に大量に堆積することになり、その上で、他産業に供給されることになる（表3）。

次に第2次産業における軽工業の比重をみよう（表4）。これは第2次産業の内訳をみるために、

表3 産業別就業者数の構成比 (単位：%)

年次区分	昭和25年	30年	35年	40年	45年	50年
第1次	48.3	41.0	32.6	24.6	19.4	13.8
第2次	21.9	23.5	29.2	32.0	33.9	34.1
第3次	29.8	35.5	38.2	43.4	46.7	52.1
比率合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

表1と同じ

表4 第2次産業の内訳 (単位：%)

年次区分	昭和10年	15年	25年	30年	35年	40年	45年	50年
重化学工業	43.5	58.8	42.8	42.7	54.0	51.1	68.9	55.1
食料品工業および 繊維工業	45.5	29.0	34.9	34.1	23.6	20.6	16.8	17.0
比率合計	89.0	87.8	77.7	76.8	77.6	71.7	85.7	72.1

表1と同じ

重化学工業を「化学・鉄鋼・非鉄金属・機械」で見、軽工業を「食料品・繊維」として見たものである。それぞれを代表的産業で重点的にみたものであるが、高度経済成長期までは軽工業の割合がかなり高いことがしられる。このような特徴は、わが国産業の後進性を物語り中小企業の比重の大きさを思わしめる。次に中小企業についてみておこう（表5）。

表5にみるようにわが国においては全産業とりわけ第2次産業の中で中小企業が、工場数において圧倒的多数、従業員数でかなりの多数、出荷額では少なめの比重を占めている。

以上の若干の考察からいえることは、わが国産業構造は第1次産業や軽工業、あるいは中小企業などの割合が大きく後進的な性格を有していることである。この性格は高度経済成長期まではと

表5 産業別中小企業比重

(単位: %)

業種	合計実数				中小企業比重							
	事業所 1966年 (千)	従業者 1966年 (千人)	法人売上額 1968年 (10億円)	法人総資産額 1968年 (10億円)	事業所		従業者		法人売上額		法人総資産額	
					1957年	1966年	1957年	1966年	1955年	1968年	1955年	1968年
非農林水産業合計	4,319	26,195	149,149	101,748	99.7	99.2	82.2	76.1	53.0	38.1	36.1	27.2
鉱業	10	158	1,399	1,646	96.9	98.4	35.4	40.5	11.7	20.5	8.4	13.0
建設業	296	2,699	10,701	6,920	99.9	99.8	88.4	88.2	71.3	59.9	59.6	45.6
製造業	665	7,966	54,216	45,521	99.6	99.4	73.6	70.3	47.0	36.4	31.0	24.8
卸小売業	2,074	7,710	71,485	30,275	99.8	99.4	92.4	84.6	58.9	36.2	58.9	33.2
金融保険業	58	961			99.8	99.4	89.5	81.9				
不動産業	110	247	1,241	4,545	100.0	99.9	95.1	96.8	55.3	50.9	45.0	46.8
運輸通信業	109	2,050	5,031	5,742	99.6	98.8	81.4	73.1	40.0	38.7	23.7	24.3
電気ガス水道業	13	184	1,658	3,955	98.6	99.1	70.3	73.2	1.0	0.5	0.7	0.3
サービス業	985	4,220	3,418	3,104	99.7	98.6	88.6	73.6	65.1	55.1	50.2	38.0

藤田・竹内編『中小企業論』(有斐閣、昭和43年)42・43頁

くに強かった。したがって、これらの後進的産業構造が低賃金労働力としての農山村労働力を強く求めたものと理解されよう。なお、この高度経済成長期までの産業構造の特徴をみるには第2次世界大戦の敗戦による大きな変化をみておく必要がある。この点の研究はかなり深く行われており周知の事柄と思われる所以、ごく簡単にみることにしよう。

いうまでもなく、わが国資本主義は最も遅れた資本主義として出発しながらも、戦前までにかなり急速に近代化を押し進めてきた。したがって、産業構造もかなり近代化されていたが、伝統的な軽工業に加えて軍需向けの重化学工業を中心とする第2次産業が、それ程の比重をもたない構造であった。第1次産業が未だ大きな割合を占めていた。そして、いずれの産業も農山村や都市の貧困層から供給される大量の低賃金労働力を武器にして、発展をとげてきた。このような産業構造は敗戦により軍需産業向けの重化学工業が壊滅し、農業における前期的な土地所有も廃絶されたために、さらに近代化される可能性をもった。しかしながら、この可能性は龐大な過剰人口を抱えながら復興と再建とをなしとげる日本資本主義の発展をまって実現するものであった。したがって、わが国産業構造の戦前から戦後への変化は、重化学工業（非軍需向け）を中心とする第2次産業を軸にした近代的構造へ発展しうる可能性をもつて至った変化と理解しえよう。そのために、戦前型の産業構造は高度経済成長期まで解消されず、このような構造のもとでは農山村労働力が全産業の低賃金労働力として重要な役割を果たし、多く需要されてきたのである。以上のように高度経済成長期までの産業構造の特色と農山村労働力需要との関係を理解しておく。

次に、高度経済成長期までのわが国就業構造の特徴と農家労働力との関係をみることにしよう。この就業構造の特徴は、さきほどみた産業構造の特徴ときわめて密接な関係がある。産業構造を労働力の側面からみたものが就業構造であるからである。したがって、産業構造の特徴からして、第1次産業や中小・零細企業への就業者が多いこと、低賃金労働を大部分とするところの賃金格差の

大きさ、雇用される労働力に比して自営業などに従事する非雇用労働力の多さ、失業顕在化の不明瞭性などが特徴として考えられる。これらの諸特徴を大別して、労働力構成と賃金格差構造との特徴としてみるとことにしてみよう。

まず、労働力構成の特徴からみよう。高度経済成長期までのこの特徴は、社会構造に規定されて後進的かつ特殊日本的な性格を有していた。前期的な労働力を残存させ利用する、わが国資本主義の後進性と、この後進性を強固な社会基盤に据えつけようとする権力やイデオロギーなどの社会的上部構造の特殊日本的な性格とに起因するものと考えられる。この後進性と特殊日本的な性格とは密接な関係にあり、両者を区別せず全て後進性とみなす考え方もあるが、高度経済成長を経た今日においても農家や低所得世帯から供給される大量の不安定就労者を資本蓄積基盤とする事実を注目するならば、全てを後進性によって説明することはできないと考えるべきである。

それでは、労働力構成の後進性からみてゆこう。それは、周知のことと思われるが、近代化しきれぬ労働力とくに農家労働力を資本蓄積基盤として利用する後進性とみなされる。労働力構成における農家労働力割合の根強い大きさで示される性格とみてよいだろう。もう一つは、農家労働力を含む自営業などに従事する非雇用労働力の多さにも示される性格とみられる。

表6にみるように高度経済成長期までの全産業就業者に占める非雇用者の割合は50~60%に達していた。さらに表7にみるとおり、農業においては非雇用者がほとんどである。これらの事実と表3に示される第1次就業者比率の大きさを総合すると、高度経済成長期までのわが国の労働力構成の後進性は明らかである。

表6 全産業就業者の従業上地位構成の推移

		(単位：%)			
年次 地位		昭和15年	25年	30年	35年
業 主		26.3	26.1	23.9	22.2
家族従業者		31.8	34.3	30.6	24.0
雇 用 者		41.9	39.6	45.5	53.8
比率合計		100.0	100.0	100.0	100.0

表1と同じ

表7 農業就業者の従業上地位構成の推移

		(単位：%)			
年次 地位		昭和15年	25年	30年	35年
業 主		34.6	32.9	33.2	37.5
家族従業者		62.8	63.6	64.0	60.6
雇 用 者		2.6	3.5	2.8	1.9
比率合計		100.0	100.0	100.0	100.0

表1と同じ

次に労働力構成における特殊日本的な性格についてみよう。さきほどみた後進性はわが国に限らず、他の国々にもみられるところである。各国の歴史的発展段階の相違がもたらす性格であり、時間の経過とともに解消される性格であると考えられる。しかしながら、わが国の労働力構成は、社会・経済が発展し時間が経過しても容易に解消されず、根強く存続する特徴を有していたとみるべきであろう。その特徴は、資本主義国としては例外的な低賃金労働力の大量な存続・再編と考えられる。この特徴を解明し規定することは、事柄がわが国の歴史や資本主義の総体などに係わる大きなテ

一マなので容易ではないが、要約的に述べると次のようにいえよう。

資本は、その本性から常に低賃金労働力を求めるものであるが、資本主義の発展とともに求め難くなる。供給源の縮小や労働者階級の成長がその主な原因といえよう。このような資本主義の一般的性格は、高度経済成長期までのわが国においても見られるところである。しかしながら、それにもかかわらずわが国においては、低賃金労働力が豊富に存続してきた。この事実をもたらすものこそ特殊日本の資本主義の性格と考えられるのである。それは、わが国において歴史的・地理的な条件にもとづき形成されてきた低生活水準の労働力を、資本主義の低賃金労働力として徹底的に利用する体制を社会構造として作りあげる、特殊な性格といってよいだろう。戦前の絶対主義天皇制といわれた絶大なる国家権力や封建的イデオロギーを、資本主義存立の必須条件とする特殊な社会構造によりもたらされた性格と考えられる。具体的には、労働者の無権利状態や原生的労働関係および、分配率からみた異常な低賃金などに示される性格とみなされよう。

以上のような特殊日本の性格の資本主義が、低賃金労働力を後進性の消滅いかんにかかわらず、豊富かつ根強く存続させたものと理解する。したがって、高度経済成長期までのわが国労働力の構成は、以上のような特殊性を有するといえよう。農家労働力がこの特殊性に規定されて存在していることはいうまでもない。

それでは次に、わが国就業構造における賃金格差構造の特徴をみるとこととする。この特徴も産業構造や労働力構成の特徴に規定されて、独特な性格をみせている。それは、周知の容易に解消されない決定的な二重格差構造という特徴である。第1次大戦後の頃に形成される独占資本の基幹的労働力確保策が、この構造を生みだしたことはよく知られている。それまでの企業内に定着し難い流動的不安定な労働力を、終身雇用・年功制・企業内熟練工養成などにより確保し、これを相対的高賃金労働力として固定するようになってから、わが国においては頑強な賃金格差構造が形成されることになるという見解である。<sup>(注1)</sup>

私もこの見解に全く同意するものである。この見解にしたがえば、わが国農家労働力は熟練工になりえた一部を除き、大部分は低賃金労働力としてこの賃金格差に甘んじなければならなかつことになる。事実、その通りであったろう。ここでは資料提示を省くが、わが国就業構造の特徴として認められるべきことと理解する。

以上の、労働力構成および賃金格差構造にみられる高度経済成長期までのわが国就業構造の特徴は、農家労働力を底辺の低賃金労働力として大量に活用する構造をもたらし、しかもこの労働力を近代的賃金労働者として純化せず、農業に片足を置く「半農半労型」労働力として存在せしめる原因になった。したがって、農家労働力を主要な労働力供給源とする林業労働力も、同様に低賃金性・大量性・半農半労性を帯びることになったのである。

それでは次に、林業に係わりの深い農山村の農家労働力の需要をみるとしよう。

## ②農山村における農家労働力の需要

農山村の農家労働力も農家労働力である限り、先ほどみた低賃金性・大量性・半農半労性を基本

性格として需要されることはいうまでもない。しかしながら、農山村という地域性がもたらす特殊な性格を考慮しなければならない。それは、農山村における農業の独自性と労働力市場の未発達とがもたらす、労働力需要の特殊性である。

農業の独自性とは、耕地の狭小性・低生産力性や農産物市場の遠隔地性などによりもたらされる、自給自作的性格および農山村的兼業の必要性であると考えられる。この場合、自給自作的作物としては、穀類や蔬菜、農山村的兼業としては、自営林業や土建関係の臨時・日雇仕事あるいは諸々の出稼ぎなどが考えられる。その他、立地条件次第では特殊な商品作目一たとえば、コンニャク・ワサビ・シイタケ・リンゴ・ミカン・ナシなども生産・販売される。

以上のような独自性を有する農山村農業に規定される農家労働力の需要は、いかなるものであったろうか。その需要の特徴をみることにしよう。特徴の一つに、極端な低賃金労働力としての需要をあげることができる。それは、農山村の労働力市場の未発達と農家の低生活水準との結合の産物であった。ここでは労働力市場の未発達をみておこう。

いうまでもなく高度経済成長期までの農山村は、第1次産業以外に農家労働力を就業させる産業に乏しく、賃金雇用する資本は極度に不足していた。資本としては、立地条件からして、林業・製

表8 賃労働兼業農家の兼業内容（昭和16年）

兼業種類	兼業区分 (農家)	兼業農家 第1種	兼業農家 第2種
総 数 (戸 数)		968,377	533,327
農業日雇・季節雇 (%)		10.5	7.2
定 雇 (%)		1.9	1.4
林 業 賃 労 働 (%)		12.2	9.9
漁 業 // (%)		2.8	6.4
鉱 業 // (%)		3.6	4.1
大 工 業 // (%)		12.1	12.5
中 小 工 業 // (%)		11.7	11.2
商 業 // (%)		3.2	3.6
交 通 業 // (%)		5.8	6.8
人 夫 日 雇 (%)		17.2	15.2
家 事 労 働 (%)		3.3	2.6
そ の 他 (%)		15.6	19.1
比 率 合 計 (%)		100.0	100.0

江口英一著『現代の「低所得層」上』、  
269頁の表より

材・木工・土建などが主で、その他公的資本があるものの零細なものが圧倒的に多かった。このような産業・就業構造と資本により形成される農山村労働力市場は、過剰気味に存在していた農家労働力を不安定で極端に低い賃金労働力として需要する性格をもっていたのである。このことを裏づける資料を検討しておこう。まず表8をみよう。これは戦時経済下、農山村においても珍しく軍需工業のための労働力需要が拡大し、労働力市場が発達していた昭和16年の状態を示すものである。農山村のみならず、全国の賃労働兼業農家の資料であるが、農山村における状態もかなり正確に反映しているとみてよいだろう。このような観点よりみると、まず第1次産業や第3次産業、大企業以外の中小・零細企業あるいは日雇など、低賃金で不安定な就労先が多い点が注目される。農山村においては、この傾向が一層強いと考えてよいだろう。次に林業賃労働への兼業従事が少なからずある点である。第1種・第2種兼業農家とも全戸数のうち1割程を占め、戸数にして17万余を数え

表9 福島県東白川郡S村○部落の農業経営内容と労働力構成（昭和28～30年）

經營面積 (反)	商品作物				農業従事者 (反)	扶家族 養数	転出者	農外労働	雇用労働 (日)	
	山林		水稲 (俵)	コンニャク (反)						
	タバコ	乳牛 (頭)								
9.6	7.2	? (4.2)	.5		主・妻・次男・同嫁	3 次女・三男	(主(林業労働)・四男(トラック運転))			
10.2	3.6	? (5.5)	.2	1.5	1 主・妻・長男・嫁	6 長女・次・三男	主(炭焼外)			
10.9	21.9	5 (6.9)	.4	.6	1 主・妻・長男	6 次男	主(炭焼)			
10.5	13.3	3 (4.9)	.2	1.0	主・妻・長女	6	主(役場)			
10.5	7.1	? (2.7)	.2		1 主・妻・父・母	5	(主(林業労働)・妹(農業日雇))			
10.5	760.0	5 (6.2)	1.0		主婦・常傭	6	主(役場)		150	
6.1	10.5	? (4.1)	.5		主婦・長男	3 次男・三男	主(大工)			
11.9	7.6	? (7.3)			母・主・妹	3	(主(林業労働)・妹(農業日雇))			
8.0	12.0	? (6.3)	1.		主・妻・長男・嫁	3 三男	主(杉下刈り外)			
13.3	66.7	10 (6.7)	1.5		主・妻・長男・嫁	5	長男(炭焼き)		10	
14.5	29.5	5 (7.0)	.5		1 主・妻・次男・同嫁	3 三男・四男・四女	主(伐木運材)		2~3	
12.3	75.0	? (7.4)	.7	1.0	1 主婦・次女・同婿・三女	2				
10.5	13.0	2 (5.9)	.4		主・妻・長男・嫁	3 次・三・四男	長男(杉下刈り)			
3.7	7.1	.5 (5.4)	.2	.2	主・妻	1 姉	主(杉下刈り)			
16.5	16.2	6 (3.8)	.4	1.2	1 主・妻・長男・嫁・四男	4 次男・姪			60	
14.1	15.7	4 (7.2)	1.0		1 主・妻	3 五男			5~7	
7.0		(8.2)	.3	.6	1 主・妻・長男・嫁	3 弟	主(郵便局)		100	
12.9	18.0	15 (3.8)	1.0		主・妻・長男・嫁	3				
11.3	19.6	3 (6.0)		1.1	1 母・主・妻	4 姉・弟				

小池基之「農村過剰人口の存在形態」(村落社会研究会編『農村過剰人口の存在形態』)、24頁および30頁の表より作成

ていた。その他、軍需工業の拡大が主因と思われる大工業へ従事する戸数が、それぞれ1割余も占める点も眼につくが平常の状態とは考えるべきではなかろう。

次に典型的な農山村の事例をみておこう(表9)。

これは高度経済成長直前までの、農山村における農家の就業状態をみた表である。農山村の農家労働需要の一端をみることができよう。本表で特徴的な点は、農山村農家の農業の零細性・商品作物の必要性・農外労働の貧弱性・長男以外の子女の転出などであろう。ここでは、農外労働についてみておく。全般的に、林業関係の仕事が多く、その他、公務労働や農業日雇・トラック運転および大工などである。これらの事実は、さきにみた農山村労働力市場の狭い性や農家労働力需要の限定性を明示していると解釈できよう。

以上の検討より、高度経済成長期までの農山村における農家労働力が、過剰性・不安定性・低賃金性という農家労働力に一般的な性格と共に、より極端な低賃金性をも併有して需要されていたことが知られた。したがって、林業労働力としての需要もそれなりに意義が大きかったと考えられるのである。

#### 供給構造

高度経済成長期までの農家労働力の供給についても、需要と同様に全般的特徴と農山村における

特徴とに分けてみることにする。まず、全般的な特徴からみてゆこう。

### ①農家労働力の供給構造

高度経済成長期までの農家労働力の供給は、先にみた需要の特徴からもある程度窺えるように、低賃金労働力を大量に不安定な状態で供給する特徴を有していた。ここでは、このような特徴をもたらす農家経済と農家の就業構造についてみる。

高度経済成長期までのわが国の農家経済の性格を、都留大治郎の説明によりながらみることにする。

「農家は、経営という生産の単位であり、同時に、家計という消費生活の単位である。家族経営では、経営と家計とが分離せず、まだ結びついたままである。農業も、家族経営以外の経営・企業体で営みうるが、資本主義国の多くでは、とくにわが国では、ほとんどが家族労作経営でおこなわれている。家族労作経営のはあい、農家経済という形で、その生産と消費の両側面を統一的にとらえなければならない。」(前章で前掲した「経済学辞典」第2版、P. 1037「農家経済」より)。

つまり、経営と家計の分離、すなわち生産と消費の分離が一般的な資本主義的生産様式にあって、農家は例外的にそれらが分離せず結合しているため、その結合状態を認識するには、資本主義的な経営と家計との概念ではなく「農家経済」という概念でとらえる必要があるという。この経営と家計の結合という農家経済の特徴は、農家の性格を独得なものにするが、農家労働力の供給にも独得な性格を付与する。この点について都留は、ひき続き次のように説明する。

「農家の所得は農業所得だけに限られず、農業以外からの所得もあるばあいが少なくない。農業の経営面積が小さく農業所得だけでは家計をまかなえないばあい、あるいは家計費の増加が農業所得の増加を上まわるようなばあいには、農家はその不足分を農外所得によって補なわなければならぬ。農外所得には各種の自営業からの所得や地代・家賃・利子等の収入も含まれるが、もっとも重要なのは農家の家族員が恒常に、あるいは季節的臨時に賃労働に従事して得る賃金収入である。」と。つまり、農家経済は農業所得を基本的収入源とするが、これが不足する場合は農外収入とくに賃金収入を必要とし、わが国のように耕地狭小な所ではその傾向が強いという。このような傾

向は、農家労働力を農業以外の自営業や賃労働に従事させることになる。この点について若干の資料をみよう。

表10は高度経済成長期までの専兼業別農家数の割合をみたものであるが、昭和25年頃までの専業農家割合が比較的多い点が注目される。これは、農業所得が多いために兼業所得を必要と

表10 戦時戦後の専兼別農家数割合（府県）

(単位：%)

区分 年次	専業	第1種兼業	第2種兼業	比率合計
昭和13年	44.7	31.3	24.0	100.0
17年	37.8	39.1	23.1	100.0
21年	53.9	29.6	16.5	100.0
25年	50.0	28.8	21.2	100.0
30年	38.4	37.4	24.2	100.0

『綿谷赳夫著作集第1巻、農民層の分解』120頁より

表11 昭和20年代の農家兼業の種類とその比率（昭和25年）（単位：%）

兼業区分 兼業の種類	総 数	第1種兼業	第2種兼業
産業を自営する者	31.3	25.8	37.4
事務・技術職員・教員など	26.5	25.7	27.3
賃労働者	19.1	18.1	20.2
日雇人夫	15.5	20.1	10.6
季節出稼	3.0	42.1	48.6
内職	4.1	5.8	2.3
賃仕事・下請仕事	0.4	0.5	0.4
比率合計	99.9	100.1	100.1

加用信文監修『改訂日本農業基礎統計』138頁より

しなかったための結果ではなく、兼業機会の少なさによるものと理解すべきであろう。それよりも、兼業農家の割合がほぼ過半を占める点を注目しなければなるまい。つまり、高度経済成長期までの農家経済が農家労働力を農外労働に供給せざるをえない特徴を有していた点に注目すべきと考えるのである。次に、表11であるが、高度経済成長期までの農家兼業状況をみたものである。この時期の農家がいかなる兼業に農家労働力を供給していたかを、ある程度窺い知ることができる。本表と先にみた表8とをあわせてみると、安定的で高賃金の兼業がきわめて少ないことが注目される。安定的で高賃金の兼業は、「事務・技術職員・教員など」と「賃労働者」との一部と思われる。その他は、不安定で賃金の低い兼業ばかりである。

したがって、林業労働力として供給される農家労働力は、たとえ所得は低くとも農家経済にとっては少なからぬ意義を有していたと考えられるのである。

高度経済成長期までの農家の就業構造については、ここまで検討でほぼ周知されたものと思われるが、さらに基本認識を明確にするために考察を進めておこう。

いうまでもなく、この時期における農家の就業は農業を中心とするものであった。もちろん、農業や労働力市場の発達の違いにより農業の比重は異なるが、農家就業部分のうちで中心的地位を占めていたことは確かであろう。先の表10で示されるように、農業を主とする農家、すなわち専業と第1種兼業の農家が8割前後も占めていた事実からも明らかと思われる。それでは、この農業を中心とする農家の就業構造はより具体的にはいかなるものであったろうか。それは、先に見た表9に示されているとおりと思われる所以、この表をもう一度みることにする。この表に示される特徴を就業構造の面から列挙してみよう。

#### (イ) 農業従事者

ほとんど、世帯主とその配偶者であり、他に若干、父母や子供などが従事者となっている。これ

はいうまでもなく、家父長制にもとづく単婚小農制の有する就業構造の特徴といえよう。

(口)転出者

家族のうち他所へ転出する者は、長男以外の子供がほとんどである。(1)でみた農家の特徴からして当然であろう。

(イ)農外労働

農外労働に従事する者は、ほとんど世帯主である。これは農山村という特定地域における農家の特徴ではあるが、表10でみたこの時期における農家兼業の少なさからして全国的な傾向とみてさしつかえないだろう。雇用労働日数も同様の理由により、公務労働や大企業の恒常的勤務など以外は、きわめて短いものとみなされる。

表12 農家の就業状態別世帯員数（昭和21・35年）

(単位：人、%)

就業状態別		昭和21年			35年		
		計	男	女	計	男	女
16歳以上世帯員総数 (%)		34,137,272 (100.0)	16,301,142 (100.0)	17,836,130 (100.0)	22,486,207 (100.0)	10,736,271 (100.0)	11,749,936 (100.0)
自家農業だけに 従事した人	総数 (%)	14,470,979 (42.4)	6,173,132 (37.9)	8,297,847 (46.5)	13,095,733 (58.2)	4,886,531 (45.5)	8,209,202 (69.9)
	うち仕事が 主の 人 (%)				10,315,130 (45.9)	4,440,217 (41.4)	5,874,913 (50.0)
	うち家事育 事が主の 人 (%)				2,178,390 (9.7)	30,000 (0.3)	2,148,390 (18.3)
自家農業と その他の 組合	自家農業 が主の人 総数 (%)	1,849,843 (5.4)	1,230,067 (7.5)	619,776 (3.5)	1,445,891 (6.4)	1,108,708 (10.3)	337,183 (2.9)
	うち仕事が 主の 人 (%)				1,398,673 (6.2)	1,096,751 (10.2)	301,922 (2.6)
	うち家事育 事が主の 人 (%)				34,643 (0.2)	2,184 (0.0)	32,459 (0.3)
仕事に従事 した人	その他の 仕事が 主の 人 総数 (%)	2,165,384 (6.3)	1,532,756 (9.4)	632,628 (3.5)	3,114,476 (13.9)	2,513,221 (23.4)	601,255 (5.1)
	うち仕事が 主の 人 (%)				3,035,042 (13.5)	2,488,302 (23.2)	546,740 (4.7)
	うち家事育 事が主の 人 (%)				51,771 (0.2)	3,223 (0.0)	48,548 (0.4)
その他の仕事だ けに従事した人	総数 (%)	927,409 (2.7)	557,954 (3.4)	369,455 (2.1)	1,806,061 (8.0)	1,184,449 (11.0)	621,612 (5.3)
	うち仕事が 主の 人 (%)				1,749,292 (7.8)	1,167,234 (10.9)	5,2,058 (5.0)
	うち家事育 事が主の 人 (%)				32,920 (0.1)	1,865 (0.0)	31,055 (0.3)
仕事に従事し なかつた人	総数 (%)	14,723,657 (43.1)	6,807,233 (41.8)	7,916,424 (44.4)	3,024,046 (13.4)	1,043,362 (9.7)	1,980,684 (16.9)

以上のように読みとれるが、全体的には農業だけでは生計が成り立たない故の兼業必要性を示す、獨得な就業構造といえよう。このような就業構造からは、家計補充的低賃金の兼業労働力として農家労働力が林業労働力として供給されることは、必定と理解されるのである。その他、農家就業構造の特徴として全農家世帯員数の就業状態をみることにする。これは、自家農業とその他の仕事とに農家労働力がいかに配分されているかを全体的にみようとするもので、先の専兼別すなわち所得配分を労働力配分の観点からみるものである。そのために、表12をみるとしよ。先と同様に特徴を列挙する。

#### (イ)農業就業者の多さ

当然のことであるが、この時期は自家農業への労働力配分が多かった。昭和21年で、「自家農業だけ」および「自家農業が主」の人が、農家世帯員総数の47.8%も占めていた。「仕事に従事しなかった」人が43.1%もあるので、結局全就業者は総数の66.9%となり、この全就業者のうち農業だけおよび農業を主にして就業する者が71.4%を占めていたことになる。つまり、この時期の農家は、労働力の多くを自家農業に投入し就業させていたことがわかる。

#### (ロ)自家農業以外の就労の少なさ

(イ)の特徴からして当然のことであるが、この時期の農家は自家農業以外の就労は少なかった。「その他の仕事だけ」および「その他の仕事が主」の人は、総数の9.0%，全就業者の13.5%とわずかである。このような少ない労働力配分の一部として、林業労働力が供給されていたことになる。

#### (ハ)労働力配分の変化の兆し

表示されているように、高度経済成長期初頭の昭和35年には「その他の仕事」に従事する人が増え、とくに「男」において目立っている。このことは、従来の農主農外従という労働力配分が変化し始めたことを物語る事実とみなされよう。

全体的には、農業を中心置くものの農業以外の就労を必要不可欠とする特徴を有する労働力配分と読みとれるのである。先にみた農家経済が農家労働力供給に付与した特徴と同様の特徴がみられるといってよいだろう。

#### ②農山村における農家労働力の供給

次に、農山村における農家労働力の供給についてみるとしよ。これは、林業が高い比重を占める地域における、農家労働力の林業への供給のされ方をみようとする考察である。

この点の考察も殆ど終えた感もあるが、農山村に特徴的な点のみに限ってみるとしよ。農山村における農家労働力は、先に表9でみたように、農業のかたわらに世帯主が零細な兼業に供給される構造を有していた。そして、この兼業としては製炭・育林・素材生産などの林業が殆どであった。このような特徴が、全国的・全体的にみて、林業に係わりの深い農山村においていかなる実態にあったかをみる必要があろう。

このような実態を端的に示す資料は見当らないが、わずかに昭和30年の「臨時農業基本調査」がある。これは当時の農業集落の性格を類型区分により明らかにしようとする資料で、林業関係集落

表13 山村林業集落（農家）の分解および構成の全国的特徴（1955年）

種別区分	農業総集落数	林業関係集落	「林賃」集落(A)			「林農」(自営製薪炭)集落(B)			「山賃」零細規	「山農」普通規
			細落 山賃 〔零集〕	通落 農模 〔普集〕	小計	細落 山賃 〔零集〕	通落 農模 〔普集〕	小計		
実数	146,280	18,726	2,850	3,978	6,828	2,943	8,955	11,998	5,793	12,933
比率(%)	(100.0)	(12.8) 100.0	15.2 (41.7)	21.2 (58.3)	36.4 (100.0)	15.8 (24.7)	47.8 (75.3)	63.6 (100.0)	31.0	69.0

林業構造研究会編『日本経済と林業・山村問題』447頁より

としての山村集落を類型の一つとして含んでいる。この集落の類型概念は、先に本章第1節の冒頭で規定した農山村地域という概念と、ほぼ同様の概念と考えてよいだろう。どちらも、林業に係わりの深い集落ないしは地域概念だからである。このような概念の類似性を手がかりに、考察を進めることにしよう。

この資料を農民層分解論的観点により検討を加えた、鷺尾良司の作成した表をまずみることにしよう（表13）。これは、山村林業集落（林業に関係ある実戸数が全農家数の40%の集落）を、「自営製薪炭」と「林業賃労働」とに、それぞれ係わりの深い集落に区分し、さらに農業経営規模の大小により農業依存度をみようとするものである。鷺尾の考察結果を参考にしながら、表の示すものを考えてみよう。特徴的な点を列挙すると次のようになろう。

#### (イ)自営製薪炭集落の多さ

この時期の農山村の農家は、林業に深く係わっていたが、その場合の林業とは製薪炭、とくに自営製薪炭が主なものであったといえよう。表示されているように、自営製薪炭に係わる深い集落が63.6%を占めていた。一方、林業賃労働に係わりの強い集落は、残りの36.4%を占めるにすぎない。

#### (ロ)農業経営規模普通の集落の多さ

農業経営規模を、農業が主要な生計手段になりうるか否かを基準にして区分すると、経営耕地面積は、昭和30年当時農山村においては農家一戸当たり平均0.6haが分岐点になる。このような区分をすると、表にみられるように普通規模（0.6ha以上）の集落が69.0%，零細規模の集落は31.0%を占めていた。

#### (ハ)自営農林業比重の高さ

(イ)、(ロ)からして、この時期の農山村農家は自営農林業を農家経済上、重要な部門としていたことがわかる。この表では農業の内容は知りえないが、自給的性格の強いものと想像される。林業は、先ほどみたように自営製薪炭が主なものであった。このことを逆にいって、この当時の農山村では農外就業部門が不足し、労働力市場が未発達であったことができよう。

以上の特徴から、この時期の農山村農家は自営製薪炭に自家労働力を多く投入し、林業賃労働にも少なからず労働力を供給する、林業労働力供給構造を有していたことがわかる。

## 第2節 林業労働力の構造

前節の考察をふまえて、本節では高度経済成長期までの林業労働力の構造について考察を進める。

この時期のわが国林業は、天然林から薪炭材と用材を供給する部門を中心に、人工林化を進める部門もかなり発展しつつあった。したがって、薪炭生産・素材生産・育林生産いずれもが、林業生産の中でかなりの比重を占めていた。林業労働力は、少なくとも三種類以上の林業部門に投入されていたわけである。

これらの生産は、いずれも概して、零細で脆弱な経営により営まれていたので、その経営に使用される労働力は、臨時的・季節的・低賃金などの性格をもたざるをえなかった。さらに、林業生産の機械化は著しく遅れていたので、それだけ生産量に比し労働力量を多く必要としたが、この必要性は龐大に存在する農家労働力により満たされていた。したがって、この時期は林業労働力を供給する側にとって不利な状況にあったと理解されるのである。

以上のような林業および林業労働力の状況により、半農半労型労働力の性格を明らかにする観点より検討を加えることにする。

### 林業労働力需要

高度経済成長期までの林業労働力需要の特徴を明らかにするために、労働力を需要する林業各生産部門の生産と経営をみるとことにしてよう。

#### ①薪炭生産

この生産は、いまでもなく農家（山村の）の副業として営まれ、自家労働力に依存する場合が殆どである。使用される労働力は、生産の技術的性格からして農家のいかなる労働力でも就業が可能であるためすべての労働力が投入されていた。この点は育林生産と同じ就業構造といえる。

では、それぞれの生産量からみていこう。まず木炭の生産量からみると（表14）、木炭生産は高度経済成長期までは戦後最高水準をほぼ維持していた。表示されてはいないが、昭和32年の生産量216万8千トンを最高に以後、急減していく。このことから、高度経済成長期までの薪炭生産は、かなりの林業労働力を需要していたものと思われる。

では次に、薪の生産量をみるとことにしてよう。普通まきでみるとことにする。木炭生産とほぼ同様の生産動向を読みとることができよう。戦後の最高

表14 薪炭生産の推移

（単位：万トン、万束）

年 次	木炭生産	普通まき生産
昭和15年	308	
17年	273	
19年	206	
21年	160	
23年	190	
25年	208	25.5
27年	210	29.3
29年	205	31.2
31年	210	25.8
33年	178	24.5
35年	150	23.2
37年	112	18.0
39年	79	14.7
41年	52	11.0

生産量は、昭和29年の312万3千束で、以後急減する。したがって、この薪生産も高度経済成長期までは、かなりの林業労働力を需要していたものと思われる。

以上、簡単ながら高度経済成長期までの薪炭生産の動向をみてきた。これを林業労働力の需要要因の動きとしてみると、かなり多くの需要力を有する生産部門が、最高に近い水準を維持していた動きと理解されよう。

この高水準の薪炭生産が労働力をいかに需要していたかを知るには、その経営構造を見る必要がある。生産がいかなる生産力・技術水準にあり、いかなる生産関係のもとで営まれ、労働力がいかに需要されるかは、経営構造に端的に示されると考えられるからである。

次に、その経営構造についてみることにしよう。高度経済成長期までの薪炭生産の経営構造を示す資料は、きわめて乏しい。この点につき詳しく研究した赤羽武は、著書『山村経済の解体と再編』(日本林業調査会、1970年)で次のように述べている。

「木炭生産者を全面的にとらえることができる資料は、従前から欠けている。しかし、まったくなかったわけではない。1946年(昭和21)8月1日現在の状況を示す第24次農林省統計表、1950年(昭和25)の林野利用状況調査第2次結果概要、1959年(昭和34)の木炭調査結果概要などがあるからである。しかし、これらは調査方法が明らかでなかつたり、抽出調査であつたりして、不十分であることをまぬがれない。

これに対して、1960年(昭和35)世界農林業センサスは初めて、木炭生産の全容を全面的かつ詳細に示した。」(P. 26)と。

したがって、薪炭生産とくに木炭生産の経営構造を詳しくみるには、1960年世界農林業センサスに頼らざるをえない。時期的には、高度経済成長期に突入して間もない頃であるが、高度経済成長期までの姿をかなり残していると考えられる。以下、木炭生産にしづつて、その経営構造をみるとしよう。まず、木炭生産者を経営タイプ別にその数の分布からみる。

表15は昭和35年における製炭者の数をみるための表である。自営製炭者が圧倒的に多いのに驚かされる。全体の98.4%も占めている。自家労働力を需要する一大部門といえよう。企業製炭世帯などは、数にしてわずか1.6%である。経営タイプとしては、企業的ではなく自営農民的経営が支配的であったといえよう。

よって、木炭生産の問題とはほとんど自営製炭をめぐる問題であり、木炭生産に係わる労働問題

表15 製炭者数  
(昭和35年)

区分	総 数	自営製炭世帯	企業製炭世帯	国その他事業体
実 数(戸)	230,728	226,933	3,405	390
比 率(%)	100	98.4	1.4	0.2

1960年世界農林業センサス

表16 専業別自営製炭世帯数

区分	自営製炭世帯数	専業製炭世帯数	兼業製炭世帯数	
			製炭が主	製炭が従
実数(戸)	226,933	16,320	60,008	150,605
比率(%)	100.0	7.2	26.4	66.4

表15と同じ

表17 焼子がいる世帯

区分	総数	焼子を専業とする世帯数	焼子を専業とする世帯数	
			焼子が主	焼子が従
実数(戸)	15,776	4,585	4,188	7,003
比率(%)	100.0	29.1	26.5	44.4

表15と同じ

は自家労働をめぐる問題ということになる。そこで自営製炭の実態をもう少し、詳しくみることにしよう（表16）。

表示されているように、自営製炭者のうち兼業製炭者、つまり製炭以外の収入が1万円以上ある者が大多数である。製炭収入だけでは生計が成り立たない製炭者がほとんどであることは常識的に理解しうる。しかも、製炭収入を副とする者が全体の3分の2ほどにも達するのである。多くの製炭者が製炭を副業的に営んでいことがわかる。労働力との係わりでは自家労働力が副業的に投入される一大部門と理解される。

以上で自営製炭者の実態の検討は終え、次に焼子の実態も検討しておこう。焼子の定義や概念は簡単ではないが、赤羽の見解にしたがって「事業製炭者に雇用される製炭労働者」としておく。この労働者的製炭労働力の数を、まずみておこう（表17）。

表で注目すべきは、絶対数の少なさと専業者の相対的大きさであろう。さらに、専業者が相対的に多い点は専業的・労働者的労働力が少ない林業においては注目されよう。木炭生産に従事する労働力のうちでは絶対数ではともかく、専業的労働者の多い部門として焼子の製炭が理解されるべきであろう。

## ②素材生産

次に、高度経済成長期までの素材生産を労働力需要要因としてみることにしよう。さきほどと同様に、生産と経営の特徴をみてゆく。

まず、生産の動向からみる。資料の吟味から始めることにしよう。薪炭生産と同じく、統計的把握と推計はかなり困難で曖昧にならざるをえない。熊崎の研究による素材その他の生産量と消費量との各種推計結果によりその推計困難性をあらかじめ確認しておこう（図3）。

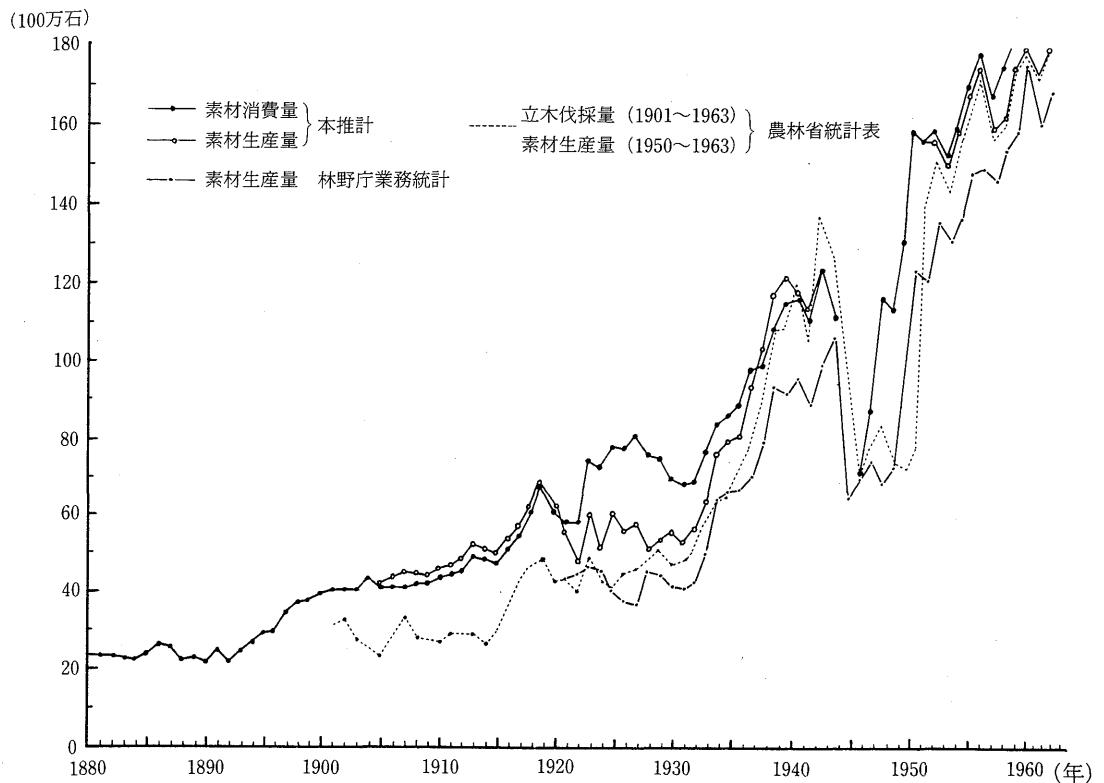


図3 用材生産量と消費量の推計系列

熊崎実「林業生産」(『長期経済統計 農林業』)より

一見して各種推計値がばらついていることは明らかである。その度合は昭和25年頃まで、とくに戦前において大きい。一般に資料が古くなれば精度や信頼度が低くなり推計ギャップも大きくなりがちであるが、それでも林業においてはギャップが大きい。この点を考慮しながら素材生産の推移を見る必要がある。

昭和30年以降の素材生産量は表2にすでに表示してあるので、それをみると高度経済成長期までの素材生産は漸増し最高水準に近づいていた。この限りでは、労働力の需要量は漸増してきたといえる。しかしながら、そのような結果を生じるか否かは、素材生産の経営構造、とくに生産性の大小による。その経営構造を次にみることにしよう。高度経済成長期までの素材生産の経営構造については、すでに幾つかの研究がなされている。それらの研究がほぼ一致して認めている点は、次のようなことであると考える。

#### (イ) 遅れた低い技術段階

素材生産の技術は、伐木・造材は手鋸、集材はやえん・木馬・バチ出し、運材は流送という自然力をを利用する人力・畜力段階のものであって、近代的な労働者が機械に奉仕する工場制生産の技術段階にはほど遠かったこと。

## (ア)労働力の非近代性

労働力の性格が、道具持ちという労働手段からの未分離、半農半労型という賃金以外の生活手段の残存とともにとづく非近代的なものであること。

## (イ)前近代的労働組織の存在

組頭制度という前近代的労働組織が存在していたこと。

## (ウ)請負作業の広範な存在

素材生産業者自ら素材生産を行うこともあったが、請負業者が行う場合も多かった。つまり、前近代的生産関係による生産としての請負作業が広範に存在していたこと。

## (エ)零細・多数の業者の存在

素材生産を行う業者の大多数は、いうまでもなく零細で多数、存在していた。<sup>(注2)</sup>

大体、以上のとおりである。このような諸特徴を有する経営構造を労働力需要要因としてみれば、農家労働力を半農半労型の低賃金労働力として大量に需要する要因としてみることができる。したがって、高度経済成長期までの素材生産は、林業労働力需要の一大部門であったと理解される。

## ③育林生産

次に、もう一つの大きな林業労働力需要部門たる育林生産についてみよう。この部門についても、生産動向と経営構造とをみることにする。

まず、生産動向であるが、戦後初期までの長期

停滞傾向が特徴的である。表18に示されるとおりである。ここでの傾向は、わ業国林業の遅れた発展段階、すなわち天然林採取段階に規定される人工造林の長期停滞傾向といえよう。面積にして年間10～15万haほどで、かなり長期間推移している。この停滞が打ち破られるのは戦後に至ってからである。このような生産動向は、高度経済成長期までの育林生産が特定の地域や山林所有階層などにより限定的に行われ、拡大や発展が進展しなかったことを物語る。育林生産の超長期性と自然力依存度の大きさが積極的な人工林経営の発展を妨げ、このような不利性を克服しうる条件—基本的生産手段としての山林所有や、商品販売条件と

しての市場—に恵まれた地域や所有者だけが人工造林を行えた結果とも解される。

以上の長期停滞傾向は、労働力需要要因としてみれば、育林生産の経営構造が大きく変わらない限り、一定の労働力量を固定的に需要する要因としてとらえることができる。すでにみた薪炭生産や素材生産の生産動向が、かなり流動的であったのに比して対照的な動向である。

表18 人工造林面積の推移

(単位：万ha)

年 次	面積	年 次	面積
明治38年	11	昭和20年	21
43年	12	25年	31
大正4年	16	30年	40
9年	9	35年	40
14年	10	40年	37
昭和5年	10	45年	35
10年	11	50年	23
15年	15	53年	19

山林局統計、林業統計要覧

次に、育林生産の経営構造をみるとしよう。周知のように、この経営構造は育林生産の技術的特質に規定されて、家計補助的・資産形成的特徴をもつ。したがって、この技術的特質を中心とすることにする。

育林生産の技術は、自然力依存・生産期間の超長期性・生産目的の多様性などの生産的諸特質に規定されて、客観化され難い性質をもっている。技術を作り立てる諸要因のうち、客観的に認識され技術化されるものが未だに少ないためと考えられる。これはいうまでもなく、技能から技術への発展が困難であるときの、育林生産停滞の問題として考えねばならぬ事柄であろう。

この停滞が絶対的なものであれば、育林生産の労働力需要も絶対的に停滞し、殆ど変化しないことになる。はたして、そのように理解しうるか否かを、やや詳しくみることにしよう。まず、育林生産の技術と技能の特徴からみてゆく。

地拵え・苗木の植付けに始まり、下刈り・除伐・間伐などを経て主伐に至る育林生産の各技術および技術体系は、人により地方によりそれぞれ異なる。この相違は育林生産の経験知がもたらしたもので、科学的認識とその意識的適用の違いがもたらしたものではない。したがって、この相違の客観的な原因を知ることは難しい。例えば植付本数の違いをみると密植にせよ疎植にせよ経験的にもたらされたもので、違いの客観的な原因—技術的・科学的根拠の違い—は未だに不明な点が多い。さらに重要な点は、さきほど述べた生産の諸特質がもたらす生産行為の放棄されやすさである。これは生産の諸特質のみならず後にみる育林経営の財産形成・家計補助的性格にも規定されてもたらされる傾向である。この傾向により育林生産技術は、発展の可能性を妨げられ技能的段階にとどまりがちになる。例えば、植付けのみを行ってその後の保育を放棄する場合である。今日まさに戦後造林木の保育がこのような状況に陥り問題になっている。

以上のような理由により、育林生産技術は技能段階にとどまりやすくしかも停滞しやすい性質をもっていることがわかる。このような技術がいかなる労働力をいかに需要するかをみるとしよう。いうまでもなく、育林生産技術は特別の熟練を要する高度な技術をもたないので、特別な質の労働力を求めないといつてよい。誰にでもできる技術であり、この技術に使用される労働は単純肉体労働といえる。そして技術の進歩発展は停滞的なので、労働力需要もさしたる変化はないといえよう。そして自然力依存という性格のもたらす作業の季節性が、技術にも季節性をもたらすので、労働力需要も季節的になる。

その他、間伐技術や天然更新技術などは育林技術の中で例外的に高度な技術を有している点を述べておこう。これらの技術は特殊な林木一枝打ちと相俟って通直・完満・無節・大径の材になる林木一や、特殊な森林(天然林のうち優れた森林)を仕立てる技術であることは、よく知られている。このような高度な技術はむろん、熟練労働力を要求する。したがって、育林労働は単純肉体労働ばかりではない。しかしながら、育林生産の実態はこのような高度な技術を使用する例が少ないと教えている。枝打ちや間伐技術が発達し実行されてきたのは、一部の先進的林業地における民間および国有林の林業のみであったからである。他の林業では殆ど実行されなかつたといって過言で

はない。天然更新も然りである。したがって、育林生産技術は全体的にはいかなる労働力をも需要する性格が強いといえよう。

最後に、労働手段の発展可能性についてみておこう。これはいうまでもなく、技術の発展可能性が生産力の三要素のうち労働手段において最大と考えられる点を注目しての検討である。周知の技術論論争において、技術とは労働手段体系である、との説はこの労働手段の発展可能性に着目する考え方である。確かに第2次産業、とくに機械制大工業においてはこの技術論は適合的な説明原理である。しかしながら、育林生産のように労働対象が林木・森林という生物あるいはその集合体の場合、労働手段はさして発達しないのである。労働対象の生育つまり使用価値および価値の生産においては、労働手段はさしたる役割を果たさないということである。生産の決め手は自然力である。したがって、育林生産の労働手段は鉤・鎌・鉈・鋸などの簡単な道具のままでとどまってきた。近年、植穴機やチェーンソーが導入されているが育林技術をさして発展させてはいない。かえって振動障害をひき起し最近では使用規制が強まっている。労働手段の改良を通じて技術が発展し、労働力需要が質的变化することは殆どないというべきであろう。育林経営はすでにみたように、その多くは資産形成的・家計補助的性格が強く消極的なものである。利潤の追求・生活の主要な手段として育林経営が営まれることは非常に少ない。積極的に営まれる例は少ないとということである。したがって、この経営の性格からも育林生産は特定の労働力を求めるることは少ないと考えられる。この点について代表的な例により吟味してみよう。

まず、自家労働力に頼る例をみてみよう。この例は山林所有規模が比較的小さく、主たる生業が農業の場合によくみられる。農家の余剰資金・労働力によって行われる育林生産である。農業などの所得や生産量が高まり資金や労働力に余剰が生じ、しかもある程度の山林を所有している農家は他に適当な投入部門がない限り、この余剰資金・労働力を山林に投入し育林経営を行いやすい。戦後、昭和20年代中葉より30年代中葉にかけてこのような事態が顕著になったことは、よく知られている。

さて自家労働力に頼る育林生産ということである。このような経営形態は育林経営を専業的に営む例にも見られるが、その数はわずかである。殆どは農家の兼業ないしは副業として存在する。ということは、農家の主業（殆どの場合、農業と考えられる）と育林生産との間で、資金・労働力・土地が適当に配分される関係が成り立つことを示唆している。農業のかたわら投入される資金・労働力・土地で成り立つ関係を必要とするといいかえてもよいであろう。このような関係は、農業と林業の作業の季節性およびその季節性の相違、農業就労だけでは燃焼しきれない農家労働力の不完全燃焼性、この不完全燃焼労働力を完全燃焼させない他就労部門の狭い性、兼業や副業で営むのに適当な山林所有の零細性、農家余剰労働力のいかなるものであれ從事可能な育林技術の単純性などの諸要素が整合的に組み合わされたときに成り立つと考えられる。しかも、これらの組み合わせが成り立つ条件として資金的余裕が何よりも必要であり、さらに超長期的生産をもちこたえる意識・信念も必要である。

雇用労働力による場合も自家労働力による場合と殆ど同様と考えられる。異なる点は、自家労働力では不足する程の大規模な山林所有、あるいは自家労働力とは無関係な育林経営の専業性ないしは主業性の二点であろう。山林所有が大規模化し、育林経営の専業性ないしは主業性が強まれば、労働力投入量が増大するため自家労働力の不足分を雇用労働力で補ったり、雇用労働力を主体にした育林生産が営まれるようになる。

しかしながら、このことはあくまでも可能性としての事柄であり、必然性としてのそれではない。さきに述べた育林生産の性格からして、山林所有が大規模化しても育林生産が積極化するとはかぎらないからである。積極化する条件としては、さきの自家労働力に頼る育林生産の場合とほぼ同様と考えられる。異なる点は、自家労働力余剰と他就業部門の有無に殆ど規定されない点である。自家労働力の余剰がなくとも、他の就業部門があっても積極的経営は営みうるだろう。これらの点は異なるが他の点は同じと考えてよいだろう。

以上の検討により、育林生産が営まれる条件はかなり多岐にわたり、しかもそれらの条件が全てそろうこととはそう容易なことではないことがわかった。このような育林生産の経営的性格は、本格的な労働力を求め難いこと、とくに雇用労働力のうちでも本格的な専業労働力が需要され難いこともわかった。したがって、育林生産の技術および経営は特別の労働力を必要とせず、副次的・臨時の労働力の需要で営みうると理解されるのである。

#### 労働力の存在形態

それでは次に高度経済成長期までの林業労働力についてその量と特徴をみるとことにしておこう。

先にもみたとおり、わが国の農村人口・農家労働力が膨大な量として存在していたのであるが、これらを供給源として林業労働力がどの位供給され、存在していたのであろうか。この事を直接に示す資料がえられないでの、いくつかの資料を検討することにする。

まず国勢調査による林業就業者の推移をみよう。国勢調査によればそれは大正9年188,865人、昭和5年186,450人、昭和15年291,602人、昭和22年479,562人、昭和30年518,725人、昭和35年439,405人である。しかし、これはあくまでも国勢調査という方式による把握であって、実際にはもっと多くの就業者が存在したことは疑いのない事実である。例えば農林省統計表によると戦後の製炭者数だけできさえ、40万人前後としているのである。

表19 農林漁家世帯員の林業就業者数（昭和34年度）

（単位：千人）

区分	本業	副業(1)	副業(2)	計
自営林業	120	3,738	1,206	5,064
林業賃労働	192	453	494	1,139
計	312	4,191	1,700	6,203

昭和34年度「農林漁家就業動向調査報告」

表19は農林漁家就業動向調査によつて把握された農林漁家世帯員の林業就業者であり、昭和34年度の統計である。これによればトータル21,220千人の農林漁家世帯員のうちで林業に就業したものは6,203千人であり、そのうち自営林業に従事したものが5,064千人、林業

表20 林業労務者数 (単位:千人)

年次	専業	第1種兼業	第2種兼業	計
昭和25年				2,863
26年	391	637	1,287	2,315

1. 専業、第1種兼業、第2種兼業とは、林業賃労働への就業日数が、年間150日以上、90日以上150日未満、90日未満の場合をいう
2. 横尾正之『解説 林業基本問題と基本対策』、参考附表56頁より

賃労働に従事したものが1,139千人であることを示している。昭和35年の国勢調査による林業就業者に比して約14倍の数となっていることに注目すべきである。さらにこの調査は自営林業に就業する者が賃労働に従事する者よりもはるかに多いこと(4.4倍)、自営林業にしろ賃労働にしろ、それらを本業とするものよりも副業とするものが圧倒的に多いという重要な事実を示しているのである。この農林漁家就業動向調

査によって把握された林業の就業動向が当時の事情を反映しているといってよいのではなかろうか。

表20は林野庁調べにより林業労務者数をしたものであり、昭和25・26年当時の林業賃労働者数をしがことができる。これによれば昭和26年には2,315千人の林業賃労働者がおり、就業日数150日以上の専業のものは391千人(16.9%)、90日から150日未満のものが637千人(27.5%)、90日未満のものが1,287千人(55.6%)いたことがわかる。就労が90日未満のものが過半をしめており、雇用の季節性・臨時性が厳存していることがわかる。

また1960年農林業センサスでは林家・林業事業体の山林への労働投下量を把握しているが(表21)、これによれば総投下量76,388千人のうち、雇用労力25,396千人(33.2%)、自家労力44,432千人(58.2%), その他6,560千人(8.6%)となっている。林家の自家労力の比率の高さに注目すべきであろう。

以上の検討から、高度経済成長期までの林業労働力の数を、大胆に推定すれば次のようにまとめることができる。

- (ア)林業就業者は600万人程度であるが、自営林業に従事する者の数が圧倒的に多かったこと。
- (イ)林業賃労働者は200万人程度であり、それは数10万人の専業労働力とそれ以外の兼業労働力から構成されていたこと。

表21 林家・林業事業体の保有山林への投下労力量

区分	(単位: 延千人)			
	自家労力	雇用労力	その他労力	計
林家	44,432	11,572	945	56,949
林業事業体		13,824	5,615	19,439
計	44,432	25,396	6,560	76,388

1960年農林業センサス

次に供給された労働力の種類と性格をみるとことしよう。部門別にみると時期により多少の違いはあるが、主なものは育林・素材・薪炭の各生産に従事する三種類であった。その他に、昭和26年において特殊林産に従事する者もかなり多かつ

表22 種類別林業労働者数の割合 (単位: %)

種類	専兼別 年次	26年			総数	
		昭和5年	15年	専業		
育林生産		14.6	6.9	2.8	5.6	26.9
素材生産		19.1	36.7	51.5	41.4	33.5
薪炭生産		66.3	56.4	45.7	53.0	39.6
比率合計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

国勢調査と表18から作成

たが、林業上の地位が低いために、主たる林業労働力の種類としては除外すべきと考える。

さて、この三種類の労働力はそれぞれ、どの程度の量的割合を占めていたかをみることにしよう(表22)。この表はさきにみた国勢調査と林野庁調査による資料から作成したものである。年次により各種類の概念が若干異なり曖昧さを残すが、傾向はつかみうる。本表より、高度経済成長期までの林業労働力の種類は、量的に薪炭生産のそれが最も多く三種類のうちの4~6割をも占めていたことがわかる。続いて素材生産の労働力が多く、2~4割を占めていた。最も少なかったのは育林生産の労働力で、1割弱から2割強程であった。ただし、これらの割合は各種類労働力の就労日数を統一してみたものではなく、人数だけでみた推定である。

### 第3節 林業労働力の基本性格

高度経済成長期までの、林業労働力の基本性格はここまで分析で、ほぼ明らかにされていると思うが、要約的に述べれば次のようになる。

林業労働力の性格は多様であるが、高度経済成長期まではわが国資本主義の構造的特質に依拠するという意味で、半農半労型の性格を基本にしていた。すなわち、わが国低賃金労働力の主要な供給基盤としての農家の独特な役割を、資本主義存立の必須要件とする日本資本主義の構造的特質に根本的に依拠する労働力供給構造が林業労働力の基本性格を規定すると考えるのである。つまり、林業労働力は日本資本主義の構造的特質により供給を絶対的ともいえる程強固に保証されている点に最大の特徴があり、この特徴が半農半労型という基本性格をもたらすと考えるのである。

このような特徴と性格を絶対視することはできないが、高度経済成長期までは動かし難い事実として存在していた。林業労働力が農家から供給され、賃金だけでは生計を賄うことができず農業収入との混合所得により労働力およびその世帯を再生産するという半農半労型労働力の性格は、林業労働力の他のあらゆる性格にくらべて最も強い性格と考えてよいだろう。さらに、自家労働力についても農家の余剰労働力が大部分を占めるという意味で、農家との強い結びつきを指摘しうる。この点も自営林業収入と農業収入との混合所得を必要とする性格から、半農半労型労働力の一種と考

えられる。以上の考えにもとづき、高度経済成長期までの林業労働力の基本性格を、半農半労型の性格と考えるのである。

では次に、以上の林業労働力の基本性格にもとづく問題点について検討をしておこう。

いうまでもなく、林業労働力の基本性格が半農半労型の性格であるとみなすからには、林業労働力の基本問題は半農半労型の問題と考えられる。それはすでにみてきたように、賃金労働力としての極端な低賃金性と、自家労働力としての低所得性につきるといえよう。前者は賃金労働力に近代化・純化しきれない中途半端な性格に起因し、後者は農業経営の零細性に起因する問題とみなしうる。

これらの問題は、日本資本主義の構造的特質がもたらす特殊な低賃金構造と労働力構成を主因とすることは確かであるが、その他に林業そのものの経済的特質も原因になっていることを忘れてはなるまい。それはすでにみてきたように、林業の自然的属性や技術的特質に規定される経済的特質であるが、高賃金を実現する企業的・資本主義的経営や高所得を実現する自営農林業が成立し難い特質である。家計補助的・財産保持的・財産形成的と呼ばれる消極的な林業経営以外には、他の經營を殆ど成立させない経済的特質である。このような特質が低賃金あるいは低所得の労働力を需要したり利用することから、林業労働力の性格に低賃金性と低所得性とを付与するものと考えられる。

以上のように、低賃金性と低所得性という林業労働力の基本問題は、林業労働力の需給両面からもたらされると考えられるが、日本資本主義の構造的特質に規定される供給側の根強い問題こそより基本的な問題と考えられねばならないだろう。この意味で、林業労働力の基本問題は半農半労型の問題と考えられるのである。以上の基本性格と基本問題を有する半農半労型の林業労働力は、雇用労働力にせよ自家労働力にせよ農家の臨時の兼業労働力という存在形態をとって存在していたことはいうまでもない。

### 注

- 1) 中村隆英『戦前期 日本経済成長の分析』(岩波書店, 1971年) 第7章参照。
- 2) 「国産材生産の停滞と伐出業の再編」安藤嘉友(前掲, 『日本経済と林業・山村問題』, 第II章第一節) pp. 114~115参照。

### 第3章 高度経済成長期以降の林業労働力

前章までにみてきた、高度経済成長期までの林業労働力の実態と認識をふまえて、その後の変化を明らかにし、今日の林業労働力の基本性格と基本問題を本章で考察することにする。

第1章ですでに概観したように、高度経済成長期以降、林業労働力はその実態と問題性を大きく変化させた。むろん、依然として変わらぬ点を残しながらではあるが。したがって、認識上問題とされる点は大きく変化した実態と問題性についてである。そして大方の認識としては、半農半労型労働力としての実態と問題性はほぼ消滅し、家族多就労世帯における賃金労働力および余剰労働力の実態と問題性が新たに出現したとみなすものが多かった。

しかしながら、このような認識はいささか皮相といわざるをえない。実態と問題性の変化はかなり複雑で、これを正しく認識するには、以下に展開するようなかなり多くの検証手続きが必要と考えられるにもかかわらず、殆どの見解がこのような手続きを不充分にしか踏んでいないとみうけられるからである。

それでは本論に入る前に、林業労働力の実態と問題性を大きく変化させた高度経済成長について、その特徴をあらかじめみておこう。事態の背景をまず知っておくための検討である。いうまでもなく高度経済成長とは資本の強蓄積のことであり、資本主義の資本蓄積法則からすれば別段珍らしいことではない。資本主義の循環的・構造的変動を伴う展開においては、ある時期に当然生起する現象である。にもかかわらず、今次の高度経済成長が特別重視され、戦後の時期区分の指標にされるのは以下のようない由によると考えられる。

その一つは、敗戦後の困難な状況のもとで経済成長の基盤を作り、その上で強烈な高度経済成長をなしとげることのできたわが国資本主義の生命力の強さであり、もう一つは、経済の不安定と混乱を避けるために経済成長を低めにコントロールするはずの国家独占資本主義の一般的性格からの逸脱の大きさであり、さらにもう一つは、後進的・特殊日本的な資本主義構造、つまり農業や中小企業を根強く残す産業構造と、農家労働力や都市雑業層を基盤にする就業構造とを解消・再編成しながら経済成長を可能にした構造的柔軟性の強さである。

これらの特異性の前提となる高度経済成長期までのわが国資本主義の後進性と特殊性については前章ですでにみてきたが、この前提からすれば特異性の伝統的原因は、国家権力の絶対性（対米従属性の性格を併有する）と、後進性を構造的特質として巧妙に利用する柔軟性であるといえよう。その他に、わが国に有利に作用する戦後の諸条件があげられる。それはいうまでもなく、米ソの対立を軸とした冷戦構造における特殊な国際的役割の有利性と、両大戦により開発された先進技術を一举に受け入れる技術受け入れ条件の有利性、および戦後生まれの世代を豊富で優秀な低賃金労働力として存分に利用しうる労働力構成の有利性の三点であろう。

以上の伝統的・戦後の条件については、今日その理解はほぼ尽くされていると思われる所以立ち入った検討は必要なかろう。ただし、本稿主題との関連で構造的柔軟性とその原因については、や

や立ち入った考察が必要と思われる。なぜならば、先に述べた日本資本主義の構造的特質は容易に変わらざるものとみなされてきたにもかかわらず大きく変化したために、その変化の内実が深く理解されねばならぬ点と、この変化が林業労働力の実態と問題性を大きく変化させる原因になった点とを重視するからである。

それではこの構造的变化とその原因についてみることにしよう。容易に変わらぬ構造とみなされてきたわが国資本主義の、後進的・特殊日本の構造は高度経済成長により著しく近代化しながらも、新たな特質を内包するものへと変化したとみられる。表23・24をまずみよう。

表23 有業人口中の農業人口(1)

(単位：万人， %)

	1920年			30年			50年		
	有業人口	農業人口	比率	有業人口	農業人口	比率	有業人口	農業人口	比率
日本	2,697	1,373	50.9	2,934	1,374	46.8	3,558	1,613	45.3
アメリカ	4,221	1,139	27.0	4,869	1,032	21.2	5,900	695	11.8
イギリス	1,936	145	7.5	2,106	135	6.4	2,261	122	5.4
ドイツ	3,201	976	30.5	3,233	938	29.0	2,308	513	22.2
フランス	2,172	902	41.5	2,161	770	35.6	1,927	520	27.0

大内力『日本農業論』111頁より

表24 有業人口中の農業人口(2) (単位：万人， %)

		有業人口	農業人口	比率
日本	1960年	4,465	1,196	26.8
	70年	5,110	812	15.9
	75年	5,240	587	11.2
国際比較	日本	5,201	673	12.9
	アメリカ	6,755	349	5.2
	イギリス	2,477	70	2.8
	西ドイツ	2,571	193	7.5
	フランス	2,117	245	11.6

表23と同じ。なお、国際比較は1974年度の数字

これらの表は、高度経済成長期までとその後の有業人口中の農業人口を、今日における先進資本主義国についてみたもので、わが国資本主義の構造的特質を就業構造の面からみたものである。これらの表より明らかなことは、高度経済成長期までのわが国農業人口比率の圧倒的高さであり、その後の国際水準への急速な接近である。

こうしてわが国の産業構造と就業構造とが近年著しく高度化・近代化され、伝統的な後進性と特殊日本の構造が払拭されたかに見える。事実、このようにみなす見解も幾つか出現し、ある程度の説得力をもつたのである。<sup>(注1)</sup>

しかしながら、この間の変化を単純にこのようにみることはできまい。表25に示される事実が存在するからである。これは高度経済成長後期の失業者と不安定雇用者（非農林業）の量的推移をしたものであるが、その絶対量の大きさと漸増傾向が注目される。のみならず、これらの労働力を相対的に過剰で不要な人口とせず、資本蓄積に必要不可欠な低賃金労働力として構造的に存在させていた点も注目される。<sup>(注2)</sup>今日、不安定就労者といわれる労働力の問題である。このことは、高度経

表25 『就業構造基本調査』による失業者と不安定雇用者  
(非農林業) の推計 (1968, 71, 74年, 各7月)

(単位:万人, %)

失業の形態 事項		年	1968年		1971年		1974年	
			実数		実数	対前回比	実数	対前回比
総 数	15歳以上人口	7,655	7,942	(103.7)	8,282	(104.3)		
	有業者(全産業)	4,901	5,063	(103.3)	5,134	(101.4)		
	無業者	2,754	2,879	(104.5)	3,148	(19.3)		
失業者 (顕在的)	雇用者(非農林業)	3,020	3,336	(110.5)	3,562	(106.8)		
	1.無業者の就業希望者							
	(1)求職者	326	326	(100.0)	351	(107.7)		
潜在的失業者の性格をもつ	{仕事が主	102	103		110			
	{仕事が従	224	223		241			
	{男	80	80		77			
不安定雇用の 諸指標	{女	246	246		274			
	(2)非求職者	476	538	(113.0)	571	(106.1)		
	{男	190	78		69			
半失業	{女	286	460		502			
	2.不安定雇用形態							
	(1)臨時職	142	152	(107.0)	186	(122.4)		
雇用の 部分失業	{男	65	61		71			
	{女	77	91		115			
	(2)日雇	59	83	(140.7)	84	(101.2)		
諸指標	(3)内職者	69	79	(114.5)	71	(89.9)		
	3.短時間就業者							
	(1)年間200日以上、 週間35時間未満	68	81	(119.1)	122	(150.6)		
失業意識	(2)年間200日未満	142	180	(126.8)	269	(149.4)		
	4.就業希望意識							
	(1)追加就業希望者	87	110	(126.4)	149	(135.5)		
	(2)転職希望者	170	185	(108.8)	212	(114.6)		
失業・不安定雇用者の総計(概算)			1,081	1,204	(111.4)	1,384	(115.0)	

島恭彦他編『新マルクス経済学講座』第6巻、135頁より

成長によりわが国の社会経済的な後進性と特殊な構造とが全て解消しなかったことを意味している。

たしかに、高度経済成長により後進性はかなり解消したといえようが、特殊な構造は再編されて存続しているとみなされる。伝統的な就業構造は解消されたものの、資本蓄積に必要不可欠な不安定就労者を基盤とする新たな就業構造が形成されたとみなされるからである。わが国に特殊な低賃金構造と労働力構成とが、高度経済成長期に再編成されて存続しているとみられるのである。

それでは以上の理解をふまえて、高度経済成長期以降の林業労働力の実態と問題性をみるとしよう。前章と同様の節を設けてみたい。

### 第1節 農山村における労働力需給構造

林業労働力の主要な供給源たる農山村労働力は、高度経済成長期にその実態と問題性を大きく変えたが、この変化を労働力需要の面からみることにしよう。

農山村労働力の殆どが農家労働力であるから、農山村労働力の需要をみるにはまず、農家労働力の需要からみてゆく必要がある。そのために農家労働力を需要する資本の全体的特徴を端的に示す

と考えられる産業構造からみてゆく。

#### 需要構造

この時期に大きな変化をみせた産業構造で最も注目されるのは、全産業に対して最大の影響力をもつに至った重化学工業の著しい発展である。第2次産業のみならずわが国産業全体が著しく重化学工業化したといっても過言ではない。第2次産業の重化学工業化は、重化学工業率（工業生産額に占める重化学工業部門の比率）が昭和30年に51%，35年56%，45年62%と高まってきた事実により知ることができる。

それでは戦後のこのような著しい影響力をもつに至った重化学工業は、戦前のそれと比較していかなる特徴をもつかについて検討しておこう。この特徴は農山村労働力の需要を強く規定する重要な特徴と考えられる。蔦川正義の見解にしたがいながらみることにしよう。<sup>(注3)</sup>

重化学工業化率で昭和10年に48%，昭和17年に70%に達した戦前および戦時中のわが国の重化学工業は、戦後のそれとくらべて次の四点で異なっている。

- (イ) 金輸出再禁止・兌換制停止・財政インフレという枠組一国際価値関係の遮断と軍事的要請一のなかで強行的に育成された。
- (ロ) 軍需拡大という再生産外的消費を軸とし、その中ではじめて重化学工業が民間ベースにのり、財閥が本格的にこの分野にのりだして発展した。
- (ハ) 戦争経済が重化学工業分野をたんに拡大したばかりでなく、軽工業から重工業への転換、農業・軽工業の縮減を伴って重化学工業化が進むなかで発展した。
- (二) 国家的強力による重化学工業化は、十分な技術進歩と労働力結合によって労働生産性の向上を図るのではなく、戦時労働力動員体制によってむしろ全産業的に労働の生産性は低下しつつ強行された。このような重化学工業化として発展した。

以上の四点の特徴をもつ戦前・戦時の重化学工業の発展は、機械工業における全面的な大量生産や多様な機械の自給化といった経験と技術蓄積をもたらしあしたが、産業構造における重化学工業の定着という点ではごく限られた評価しか与えられない性格のものであった。

それでは戦後の重化学工業の特徴はいかなるものであろうか。四点に分けてみよう。

- (イ) 平時経済下、対外的枠組=日米安保体制のもとでの「特殊な国際分業」として発展した。
- (ロ) 戦前の軍事力を目的とした機械工業の保護・育成や、あるいは準戦時体制期における金属産業の強化策のようにわが国産業の原料自給化=重工業自立化を目指したものとは、根本的に違い、日本産業全体の原材料のコスト高傾向を解決するための基礎産業の強化拡充・合理化方向をめざす重化学工業化として発展した。つまり産業全体の合理化の基礎として、さらには戦後日本の産業発展の起動力として発展したのである。
- (ハ) アメリカ中心の技術導入と原料依存に結合する低賃金労働力の存在により発展し、「国際分業」の一環として位置づけられた。
- (二) 戦前の財閥が重工業経営に基盤をもちえなかつたのにたいして、戦後の重化学工業化の担い手

は日本独占資本（グループ）となり、重化学工業は日本資本主義の中心領域となった。

以上のとおりであるが全体的な特徴として、民間需要に立脚しつつ全面的に展開し、産業構造へ定着した点をあげておこう。

このような特徴の重化学工業がわが国産業の中心に君臨するようになったため、戦後の産業構造は著しく高度化し近代化することになった。さらに、重化学工業の対外的枠組によりアメリカの影響を強く受ける性格も有することになった。そして、農工間に超絶的格差をもたらしながら重化学工業を偏重的に発展させる構造として定着したのである。

以上のような全産業における中軸としての重化学工業を、急激かつ厖大に発達させる産業構造の形成と展開は、あいつぐ技術革新による労働生産性向上がもたらす労働力需要減にもかかわらず、多種多様で厖大な労働力を必要とした。農家の労働力が大量かつ多種多様に需要されるようになつたのは必然といえよう。農山村労働力も然りと考えられる。

その他、わが国産業構造の特色とみなされてきた中小企業の部厚い二重構造的存在がいかに変化したかもみる必要がある。労働力需要の大きな分野であり、農家労働力や農山村労働力の需要と大いに係わりがあるからである。このような意味で中小企業の諸変化に注目する必要があると考えられる。

さきに、前章第1節で若干ながら中小企業の産業構造上の特徴をみた。その特徴は、賃金格差に象徴される大企業との二重構造的格差であり、わが国の産業構造に差別的性格をもたらすものであった。又、この特徴の故に農山村労働力を低賃金労働力として強く求めたことも特徴の一つであった。これらの特徴は、高度経済成長期に解消の傾向を見せた。二重構造解消論も出現した。それでは、これらの特徴は完全に解消されたのであろうか。表26にみるとおりそうではない。製造業の従業者規模別従業者数の構成比の推移をみると、高度経済成長末期の昭和45年頃までは相対的に大規模な階層の従業者数の割合が増大し、二重構造的格差は解消されるかにみえたが、その後は再び小

表26 製造業の従業者規模別従業者数

(単位:人, %)

人 数 年 次	実 数					構 成 比				
	1955年	60年	65年	70年	75年	1955年	60年	65年	70年	75年
総 数	5,517	8,169	9,921	11,680	11,296	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1~3人	553	568	440	516	636	10.0	6.9	4.4	4.4	5.6
4~9	549	626	1,159	1,394	1,517	10.0	7.7	11.7	11.9	13.4
10~19	751	960	1,050	1,262	1,282	13.6	11.8	10.6	10.8	11.3
20~29	437	626	638	647	690	7.9	7.7	6.4	5.5	6.1
30~49	501	762	872	913	905	9.1	9.3	8.8	7.8	8.0
50~99	528	907	1,120	1,291	1,252	9.6	11.1	11.3	11.1	11.1
100~199	451	800	1,013	1,194	1,106	8.2	9.8	10.2	10.2	9.8
200~299	260	431	539	665	598	4.7	5.3	5.4	5.7	5.3
300~499	307	507	651	760	696	5.6	6.2	6.6	6.5	6.2
500~999	375	608	795	991	853	6.8	7.4	8.0	8.5	7.6
1,000人~	804	1,374	1,645	2,047	1,761	14.6	16.8	16.6	17.5	15.6

工業統計表より

規模階層の従業者数の構成比が増大し、二重構造は再編成されながら存続していることがわかる。この事実と99人以下層の賃金格差が昭和45年頃より再び増大してきた事実とを合わせて考えると上述の二重構造的格差の再編的存続は確固たる事実とみなしうる。このような企業規模間の構造的格差が再編存続することは、農山村労働力を依然として低賃金労働力として需要する構造がわが国農業構造のなかに存在することを物語るものといえる。

次に、この期の就業構造の特徴と農家労働力需要とについてみることにしよう。この期に大きく発展し就業構造を特徴づけた労働力市場の動きを中心にみてゆく。まず表27からみてみよう。この

表27 1950年代後半以後の労働市場の動向

区分 年次	(1)職業安定所の1求人の		(2)中卒就職者中の第1次産業就業率		(3)新規学卒者の求人倍率		(4)農林漁家労働力の流出		
	求人倍率 (倍)	充足率 (%)	中学校 (%)	高等学校 (倍)	中学校 (倍)	高等学校 (倍)	流出者数 (千人)	うち20歳以上 のもの (千人)	うち経営主 とあとどり の計 (千人)
1955年	0.22	53.4	31.9	1.1	0.7				
56年	0.33	43.7	26.6	1.0	0.8				
57年	0.39	40.3	21.8	1.2	1.1				
58年	0.32	41.9	20.0	1.2	1.1	514.5	125.9	78.6	
59年	0.44	34.8	17.6	1.2	1.1	622.8	176.2	114.6	
60年	0.59	29.2	13.8	1.9	1.5	689.0	208.4	143.0	
61年	0.74	23.3	9.9	2.7	2.0	746.7	265.0	181.1	
62年	0.68	22.0	9.7	2.9	2.7	859.1	246.9	193.4	
63年	0.70	18.3	9.8	2.6	2.7	933.8	313.8	264.6	
64年	0.80	15.7	8.4	3.6	4.0	890.1	303.5	251.0	
65年	0.64	18.6	7.4	3.7	3.5	850.2	242.4	217.4	
70年	1.41	10.5	5.4	5.8	7.1	792.9	302.7	725.8	

中村隆英『日本経済』 265頁より

期に新規学卒者の求人倍率が高まり、農林漁家労働力の流出とりわけ若年の「経営主とあとどり」以外の労働力の流出が激しくなってきたことがわかる。このような変化は先程みた農業構造の変化からして当然のことと考えられるが、労働力市場の観点からその内実をみておこう。新規学卒者の求人倍率の急激な高まりは、第2次産業とりわけ重化学工業の相次ぐ技術革新がもたらしたものである。次々に革新される新技術に適応し易く、しかも低賃金の労働力が急激かつ大量に求められたとき、中学・高校卒の新規学卒者が格好の労働力として求められた。その規模と速度はすでにみたようにすさまじいものであったため、求人倍率が急激に高まったわけである。ただし、この変化で注意すべき点は、技術革新と労働力需要量との関係である。

本来なら、技術革新は生産性を向上させ労働力需要量を減少させるはずである。この期にそうならなかったのは、技術革新による生産性向上がもたらす労働力需要減より重化学工業を軸にした産業全体の急膨張がもたらす労働力需要増が大きく上回ったからである。その意味で特異な労働力市場の拡大であったといえる。それだけに技術革新と増大した労働力量とが矛盾する局面になってくると、問題を生み出す拡大であった。現に低成長・構造不況の局面を迎えた今日、高度経済成長期の雇用増大により激増した労働力をいかに縮小するかが深刻な問題となっている。いわゆる減量経

表28 農家労働力の就職先産業構成

(単位：%)

年次	農林 漁業	建設業	製造業			卸売・ 小売業	運輸・ 通信業	サービ ス業	公務	その他
			総数	うち 繊維	うち 金属・化 学					
1970年	1.5	10.2	4.0	15.1	8.7	5.6	15.0	4.5	15.3	4.8
71年	1.6	13.8	40.0	9.4	8.5	11.7	15.5	4.2	15.0	4.9
72年	1.8	15.6	35.8	8.2	7.1	11.2	16.4	4.2	15.8	4.8
64年	2.2	10.2	43.6	12.7	8.3	12.6	14.9	6.1	15.3	4.0
65年	2.0	9.6	41.4	12.2	8.0	10.9	16.1	5.8	16.5	4.5
										4.1

小林謙一『労働経済の構造変化』88頁より

営・雇用調整といわれる問題である。

その他に、農林漁家労働力の流出についてもその内容を知る必要がある。それは、流出内容がこの時期にかなり変化し、その変化が農山村労働力のあり方に相当の影響を及ぼしたからである。ここで流出内容を明確にするために、需要事情をみるとしよう。表28をみられたい。

みられるとおり、高度成長期の後半より低成長期に移り変わる時期に、農家労働力の流出先が次第に製造業から低賃金性と不安定性とが濃厚な第3次産業へ重心を移動させてきていることがわかる。このような変化は、経済の高度成長により流出先が従来の第3次産業を中心としたものから第2次産業中心のものへと変わりかけた流れを、再び従来の状態に戻す役割をはたした。したがって、農山村労働力の流出は量としては依然として多いとはいいうものの、流出労働力の性格を再び完全な賃労働者としては独立し難いものにしてきていると理解される。つまり、流出先の低賃金性と不安定性とにより農山村から供給される労働力は再び不安定な低賃金労働力の性格を強めつつあると理解されるわけである。

しかしながら、このような動向にありながらも農家兼業労働力の流出先は、恒常的勤務の割合を高めながら安定性と賃金水準を高めてきている点を注意する必要がある。従来と同様に二重構造的労働力市場の中の底辺構造の一角を農山村から供給される農家労働力が占めていることには変わらないが、その底辺構造そのものが日本経済の発展により底あげされたために上述の流出先の高度化が生じたものと理解されよう。このような一定の変化を含みながら、わが国労働力市場はその二重構造を再編成して依然として存続していると考えられる。

以上のような労働力市場の動きに特徴づけられる高度成長期以降の就業構造は総じて農家労働力を大量かつ多種多様に需要するものであった。

次に、この時期に著しく発達し農家労働力の需要に大きな影響を及ぼした地域労働力市場についてみることにしよう。この市場が従来からの存在にもかかわらず、注目されなかったのは、その市場が地域的に限られ、さして変化の兆しを見せなかつたからであろう。さらにこの概念の基礎にな

る地域という概念の曖昧さにもその原因が求められる<sup>(注4)</sup>

従来のわが国の地域構造は、都市と農村とが画然と区別され両者の関係は殆ど不変といつものであつた。都市は第2次・第3次産業を主とする産業構造およびそれに規定される雇用労働者と零細自営業者・家族従業者を主体とする就業構造、ならびに比較的広い平地部と交通便利な位置とを特徴とする自然的・地理的条件、以上の諸構造・諸条件を基本的な要因とする地域構造を有していた。一方、農村は、いうまでもなく農業を中心とする産業構造・就業構造と、平地以外に山地や丘陵を多く含み交通不便な自然的・地理的条件を基本的要因とする地域構造を有していた。以上のような地域構造のもとに成立していく労働力市場は、必然的に賃労働力雇用機会の多い都市で発達し、農村部においては小工場や小經營あるいは臨時・日雇作業などを雇用先とする狭い労働力市場がわずかに発達するのみである。しかもわが国の場合には、資本主義発達の著しい後進性のために都市と農村の格差が大きく、そのために労働力市場の格差も大きかった。この格差がわが国労働力の市場的動きを農村から都市へと決定づけ、地域労働力市場といえば都市のそれと観念させてきた。

ところが以上のような  
地域構造は、高度経済成

長期以降激変し、地域労  
働力市場の内実も大きく  
変わった。その主因はす  
ぐにみたように、重化学  
工業化を軸にした産業構  
造の急激な高度化であつ  
た。この点については野  
原敏雄らの見解によると  
次のとおりである。

「……農村の低所得を  
基盤として成立していた  
低賃金労働力再生産の就  
業構造に基づく工業の配  
置構造は、太平洋ベルト  
地帯への重化学部門の集  
積に伴って漸次崩壊し、  
その過程で二つのタイプ  
の低賃金労働力析出構造  
をつくりだしている。一  
つは農村を分解し都市化

表29 工業設備投資の地域配分 (単位: %)

地域	年次	1955年	1960年	1964年	1969年	1973年
京 浜		22.79	25.25	21.33	17.02	13.4
同 周 辺		3.54	3.75	8.45	10.66	7.7
阪 神		15.41	18.15	14.28	13.92	13.4
同 周 辺		3.33	2.63	3.25	2.24	3.0
東 海		12.26	14.50	14.85	13.12	12.7
北 九 州		9.79	7.38	7.84	4.93	5.2
関 東		5.13	5.77	5.79	7.63	12.1
東 山		1.88	2.26	2.29	2.81	3.4
瀬 戸 内		6.35	4.71	7.29	11.01	9.9
近 畿		1.52	1.31	1.65	2.00	1.6
北海道・北東北		5.12	4.52	3.17	3.82	4.1
南 東 北		2.61	1.86	1.62	1.56	3.0
北 陸		5.25	4.58	4.65	4.26	4.7
山 隊		0.56	0.32	0.34	0.45	0.6
南 四 国		0.93	0.68	0.50	0.77	0.6
西・南九州		3.62	2.32	2.70	2.77	4.1
投資額(億円)		3,007	12,605	20,459	43,900	57,668
指 数		1.00	4.19	6.80	14.60	19.18

しつつ、大都市に集めて滞留させた、大量で多様な都市低所得層を基盤にして、その上に相対的に高い所得層をつみあげている都市地域就業構造であり、もう一つは農業の低所得を基盤にして、それを維持しつつ生み出される女子労働力などの低賃金層の沈積する農村地域就業構造である。(略)

戦前から1960年頃まで、いくらかの変化はありながら、一貫し農村を基底として、その上に大都市工業を聳立させてきた地域構造は、それ以後、高度経済成長によって急激に変化し、大都市・工業集積地を中心として、農村地域をその末端に新しく組み込んで再編成した地域構造が形成されてきたことを、ここで確認することができる。」(注4で紹介した野原・森滝編著書pp. 290~291)。

つまり、従来の都市と農村とに画然と区別された地域労働力市場と地域構造は、高度経済成長期の太平洋ベルト地帯への重化学工業の集積と農村の都市化により渾然一体化が進み、都市部のみならず農村部にも独立した労働力市場を含む新たな構造が出現したというわけである。

このような変化は表29・30に示される工業設備投資と、産業別就業者の地域割合によっても知ることができる。これらの表が示すように昭和45年頃までは従来型の設備投資と就業構造の特徴を維持していた地域構造がその後、大きく変わってきた。四大工業地帯などの大都市地域へ工業設備投資を集中する地域開発方式は過密な公害などの問題を激化させ40年代後半には破綻をきたした。そのためには地方都市あるいは農村部へ投資先を変えざるを得なかった。このような動向をこれらの表が明確に示していると理解される。したがってこの頃より全国的に大都市地域以外に地方都市や農村部に賃労働雇用機会が大幅に増え、新たな地域労働力市場が成立してきたといえよう。

このような動向のもとでわが国就業構造は昭和40年以降、画期的変化をみせたが、その特徴を野

表30 就業人口の産業別、就業別地域割合 (単位: %)

		年次 地域	1889年	1930年	1955年	1965年	1970年
就業者総数を 100とした地 域内就業者数	都市 地 域	23.8	27.5	28.4	39.6	36.3	
	中 間 地 域	48.3	41.7	35.5	35.4	34.5	
	外 縁 地 域	27.9	30.8	36.1	25.0	29.2	
各地 域内 産業 別 の割 合	都 市 地 域	農 林 水 工 業	46.6	20.9	15.8	6.9	5.5
		第3次産業	8.9	28.8	36.0	42.0	41.7
		農 林 水 工 業	44.5	50.3	48.2	51.1	51.6
	中 間 地 域	農 林 水 工 業	73.8	54.8	47.8	30.9	23.8
		第3次産業	4.8	17.4	21.2	29.1	32.5
		農 林 水 工 業	21.4	27.8	31.0	40.0	43.7
	外 縁 地 域	農 林 水 工 業	71.7	62.3	54.3	39.2	32.4
		第3次産業	5.0	13.0	15.9	21.2	23.8
		農 林 水 工 業	23.3	24.7	29.8	39.6	43.8

表29と同じ

原は次のように指摘する。

「以上の動向からいえる特徴は、各地域の農業人口の減少が大都市の膨張をもたらすのではなく、それぞれの地域の内部の工業、都市的産業の就業者としてとどまるようになったこと、また、大都市では相対的過剰人口の基盤は零細都市自営業者に変わってきたということであろう。こうした就業地域構造の変化は、明らかに設備投資における地域的展開の変化と対応するものである。」（注4の野原著前掲書pp. 151～152）。つまり、昭和40年以降わが国の農山村労働力は従来と異なり大都市へは余り流出しなくなり、地元や近くの都市の労働力市場へ多く流出するようになり、低賃金労働力（相対的過剰人口としての）基盤としての地位を大都市の相対的過剰人口に譲ることになったというわけである。

以上のような性格と特徴をもつ地域労働力市場は、多くの農家労働力を需要したことはもちろんであるが、とくに在宅・在村の農家労働力を多く需要する市場であったと理解される。

### 供給構造

それでは次に、高度経済成長期以降の農山村労働力の供給構造をみることにしよう。前章と同様に農家労働力と農山村労働力との供給構造に分けてみることにする。

#### ①農家労働力の供給構造

高度経済成長期以降の農家労働力の供給構造を、前章と同様に都留大治郎の見解によりながら農家経済との関連でみた後に、次に農家就業構造との関連でみることにしよう。

前章でみた高度経済成長期までの農家経済の性格は、高度経済成長期以降いかに変化したであろうか。この点について都留は次のように説明する。

「わが国の農家経済は、高度経済成長の過程でいちじるしく変化した。その主な点をあげると、1) 農家の生活様式は都市勤労者世帯のそれに近づき、その消費水準は大幅に上昇した。世帯員1人当たり家計費でみると、1960年には農家（全国平均）のそれは人口5万以上の都市の勤労者世帯の70%にすぎなかつたが、この格差は1960年代、とくにその後半に急激に縮小し1972年には逆に農家の方が多くなった。2) しかしこのような消費水準の上昇は、農家所得の増加以上に農外所得、とくに賃金俸給収入の増加によるものであった。農家所得に占める農外所得の割合は1960年代でも46%の高さにあったが、60年代を通じて急増し、70年代前半では66～69%で推移している。3) 農家を經營面積規模別にみると、經營面積の零細な階層は農業所得はすぐないが農外所得が多いために、農家所得においても1人当たり家計費においても、經營面積1ヘクタール以上の専業あるいは第一種兼業の多い層よりも優位に立っている。一方、家族労働1日当たり農業所得は、2ヘクタール以上層においてさえ、従業員100～499人の製造業企業の常用労働者1日当たり現金給与の81%にすぎない（1975年）。農業だけで経済的に自立することの困難さ、兼業への不可避性が、ここに示されている。」（前掲「経済学辞典第2版」pp. 1037～1038）と。

つまり、以前より農業の零細性がもたらす農外所得・兼業就労の必要性は認められていたが、その必要性がこの時期に至って就業構造の変化、とくに労働力市場の顕著な発達により農家経済の基

表31 農家と勤労者世帯の世帯1人当たり消費支出

(単位:1,000円)

年 次	消費支出	飲食費					住 光	居 热 費	被 服 費	雜 費	平 均 消費性向	エンゲル 係 数
			主 食	副 食 品	嗜 好 食 品	外 食						
農 家	昭和40年	124.1	44.4	17.7	—	—	—	24.9	12.9	41.9	84.4	35.8
	41年	140.6	48.9	18.9	—	—	—	28.7	14.3	48.8	82.9	34.8
	42年	167.7	55.5	20.3	—	—	—	35.9	17.0	59.3	81.1	33.1
	43年	192.1	60.3	21.3	24.0	12.0	3.0	42.8	18.9	70.1	83.5	31.4
	44年	221.0	66.4	21.6	27.4	14.0	3.4	38.1	21.2	95.2	84.3	30.0
	45年	254.1	73.0	21.7	31.3	16.0	4.1	43.9	24.4	112.7	84.6	28.7
	46年	288.2	79.7	21.8	34.7	18.5	4.6	50.0	28.0	130.5	85.3	27.7
	47年	333.8	87.4	22.0	39.2	20.8	5.3	56.4	33.2	156.8	81.3	26.2
	48年	403.5	103.9	24.0	48.6	25.2	6.2	66.5	42.2	191.0	78.1	25.7
	49年	502.3	130.7	29.8	61.1	31.7	8.1	80.6	49.5	241.6	75.4	26.0
勤 労 者 世 帯	50年	582.4	150.7	—	—	—	—	90.7	53.1	287.9	74.3	25.9
	昭和40年	146.8	52.9	12.2	26.6	10.3	3.9	22.3	16.8	54.8	82.8	36.0
	41年	161.9	56.7	12.2	28.6	11.4	4.4	24.9	18.1	62.2	82.6	35.0
	42年	179.3	62.1	12.5	31.8	12.8	5.1	28.3	19.8	69.0	81.4	34.7
	43年	204.5	67.7	13.1	34.4	14.1	6.1	30.2	22.5	84.1	82.0	33.1
	44年	230.4	75.4	13.3	38.5	16.4	7.2	35.0	24.8	95.2	81.0	32.7
	45年	261.5	83.7	13.7	43.2	18.5	8.3	38.8	28.1	111.0	79.8	32.0
	46年	288.0	90.2	13.8	46.8	20.4	9.2	43.7	30.5	123.5	80.0	31.3
	47年	320.3	98.2	14.1	51.4	22.0	10.9	46.3	34.6	141.1	78.7	30.7
	48年	378.4	114.9	15.8	61.5	24.9	12.7	54.4	42.0	167.1	78.3	30.4
	49年	468.4	142.9	19.2	76.8	31.0	15.9	66.4	50.3	208.8	76.0	30.5
	50年	536.1	160.5	21.9	86.2	34.1	18.3	72.8	55.3	247.6	77.3	29.9

前掲「改訂日本農業基礎統計」より

本性格に転化する劇的変化がみられたということである。このような事実認識は、今や周知のことと思われるが、農家労働力の供給構造を規定する重要な要因と考えられるのでもう少し詳しくみることにしよう。

まず、農家世帯員の消費水準の変化からみてゆこう。表31をみると、高度経済成長期における消費水準の急上昇が明確に示されている。都留が指摘しているように、都市労働者の水準をかなり下回っていたものが逆転してしまう変化ぶりである。昭和46年に逆転してから、両者の格差は開くばかりである。このような事実は農家の低い生活水準という通念を打ちやぶるものである。しかし、農家の低賃金労働力供給源としての性格は消失してしまったのであろうか。この点を明らかにするには、農家の収入状態をみなければならない。農家の収入は高くて、家族多就業によるものであれば、個々の就業者の賃金あるいは収入は低くなる。このような場合は、依然として農家は低賃金労働力の供給源たりうるものと考えられる。表32をみよう。

表32 農家と勤労者世帯との所得比較（昭和40～50年）

項目		単位	昭和40年	41年	42年	43年	44年	45年	46年	47年	48年	49年	50年
農 家 (全 国)	世帯員数 ①	人	5.28	5.17	5.09	5.01	4.92	4.84	4.74	4.66	4.63	4.59	4.56
	うち就業者数 ②	人	2.70	2.71	2.73	2.71	2.71	2.66	2.64	2.64	2.61	2.58	2.56
	農家総所得 ③	千円	835.1	948.1	1135.1	1252.8	1403.4	1596.4	1779.9	2150.1	2690.0	3406.1	3966.5
	可処分所得 ④	千円	775.1	876.2	1051.5	1152.4	1290.2 (534.4)	1453.3 (532.9)	1600.8 (500.6)	1913.6 (619.6)	2393.2 (781.5)	3056.2 (955.6)	3576.8 (1161.4)
	農業所得 ⑤	千円	365.2	413.3	510.1	527.0	529.3	508.0	469.6	585.2	742.0	923.0	1146.0
	世帯員1人当たり農家総所得 ⑥=③/①	千円	158.2	183.4	223.0	251.3	285.2	329.8	375.5	461.4	581.0	742.1	869.8
勤 労 者 (全 国)	世帯員1人当たり可処分所得 ⑦=④/①	千円	146.8	169.5	206.6	230.0	262.2 (38.1)	300.3 (33.4)	337.7 (28.1)	410.6 (28.8)	516.9 (29.1)	665.8 (28.1)	784.4 (29.3)
	農業所得/農家総所得 ⑧=⑤/③	%	43.7	43.6	44.7	42.1	37.7	31.8	26.4	27.2	27.6	27.1	28.9
	世帯員数 (1)	人	4.11	4.05	4.02	8.93	3.89	3.89	3.88	3.84	3.85	3.83	3.81
勤 労 者 世 帯 (全 国)	うち有業者数 (2)	人	1.52	1.54	1.54	1.53	1.53	1.56	1.54	1.53	1.53	1.51	1.50
	実収入 (3)	千円	797.3	869.6	966.7	1067.7	1201.8	1390.5	1520.6	1713.0	2048.4	2584.5	2897.2
	可処分所得 (4)	千円	728.2	793.5	885.4	980.0	1106.2	1275.1	1395.9	1563.3	1862.0	2361.2	2642.4
	勤め先収入 (5)	千円	740.9	812.8	908.1	997.2	1122.0	1300.1	1425.0	1606.9	1926.7	2437.7	2726.2
	世帯員1人当たり実収入 (6)=(3)/(1)	千円	194.0	214.7	240.5	271.7	308.9	357.5	391.9	446.1	532.1	674.8	760.4
	世帯員1人当たり可処分所得 (7)=(4)/(1)	千円	177.2	195.9	220.2	249.4	284.4	327.8	359.8	407.1	483.6	616.5	693.6
勤 労 者 世 帯 (全 国) の 割 合	勤め先収入/実収入 (8)=(5)/(3)	%	92.9	93.5	93.9	93.4	93.4	93.5	93.7	93.8	94.1	94.3	94.1
	世帯当たり所得 ③/(3)	%	104.7	109.0	117.4	117.3	116.8	114.8	117.1	125.5	131.3	131.8	136.9
	所帯員1人当たり得 ⑥/(6)	%	81.5	85.4	92.7	92.5	92.3	92.3	95.8	103.4	109.2	110.0	114.4
勤 労 者 世 帯 (全 国) の 割 合	世帯員1人当たり可処分所得 ⑦/(7)	%	82.8	86.5	93.8	92.2	92.2	91.6	93.9	100.9	106.9	108.0	113.1

表31に同じ

この表でも、世帯員一人当たりの所得および可処分所得は、昭和47年より農家の方が勤労者世帯よりも高くなり、両者の格差は年々、開くばかりである。しかし農家就業者一人当たりの所得は勤労者世帯のそれよりも明らかに低いのである。その格差は、年々縮小しつつあるが、昭和50年においても約2割程の格差がある。農家の消費水準や所得の上昇が、低所得の家族多就業によるものであることがわかる。このような事実は、農家が依然として低賃金労働力の供給源としての性格を失っていないことを物語るものである。

次に、高度経済成長期における農家の就業構造の変化をみてみよう。この変化も林業労働力供給構造に大きな影響を与えたものと考えられるので、重要な検討事項である。

高度経済成長期までの農家の就業構造は、周知のように農業への就業を主とし、他の就業を副次的なものとする点に特徴があった。このような特徴は、農業への就業が農家労働力を完全に燃焼しきれないために生みだされたものである。農業の産業的特質が自然力に依存した生物生産のもたらす作業の季節性にあることからすれば、当然のことといえよう。したがって、農業の産業的特質が

変わらない限りこの特徴も不变であり、高度経済成長期以降も不变と考えられる。その他に、農業および非農業への就業における低所得性も大きな特徴であった。非農業の低所得性は、わが国の狭い就業構造に規定された農村における就労機会の乏しさによるものである。農業では不完全にしか燃焼しない労働力を、非農業部門への就労で完全燃焼させようとしても、臨時・日雇あるいは出稼ぎなどの低賃金で不安定な就労機会しかなかったのである。したがって、非農業への就業も低所得しかもたらさなかった。

以上のような農家の就業構造の特徴は、農家の兼業構造に顕著に反映し、第2種兼業農家の存在を困難にした。農家の性格を専業・兼業別に区別してとらえるとき、専業と第1種兼業の農家の割合が多く、第2種兼業農家の割合が小さくなるのは当然であったわけである。しかしながら、この傾向は逆転してゆく。周知の高度経済成長期における第2種兼業化の滔滔たる進行である。

それでは高度経済成長期以降は農家兼業の内容はどう変化したのであろうか。表33をみていただきたい。自営兼業の比率が昭和40年までに急減し、今や2割弱にまで低下してきた点が注目される。昭和45年以降は兼業世帯員5人に1人も自営兼業に従事しなくなったのである。雇用兼業については全体としてその比率を急増させ、安定的な兼業の比率がとりわけ増大した点が目につく。安定的兼業を「主に恒常的職員勤務」と「主に恒常的賃労働」と考えれば、両者合計の比率は昭和50年には5割を越えている。今や兼業世帯員2人中1人は、安定的雇用兼業に従事していることになる。もっとも、この安定的という語の意味は、他の雇用兼業部門に比べて安定的ということである。一般的な都市労働者の就業状態に比べれば、それ程安定的ではない。とくに、「主に恒常的賃労働」の中には低賃金の農村進出工場や地場の零細企業に従事する者が多く含まれているとみられるので、

表33 高度経済成長期以降の農家兼業の推移 (単位: %)

区分		年次	昭和35年	40年	45年	50年
自 営 兼 業	総 数	36.4	21.9	18.9	17.8	
	林 業			2.1	1.7	
	漁 業			2.6	1.9	
	そ の 他			14.3	14.2	
雇 用 兼 業	総 数	63.6	78.1	81.1	82.2	
	主に恒常的職員勤務	18.4	20.5	18.9		
	主に恒常的賃労働	25.4	24.5	28.8	52.5	
	主 に 出 稼	2.8	7.0	4.7		
	主 に 人 夫・日 雇	17.0	26.6	28.8	21.7	
比率合計		100.0	100.0	100.0	100.0	

低賃金という深刻な問題をはらんだ安定性なのである。さらに不安定雇用兼業の比率の推移をみると、これもかなり増加しているのが注目される。今や兼業世帯員3人中ほぼ1人がこの種の兼業に従事しているのである。

以上の検討にもとづいて、高度経済成長期以降の農家兼業の推移の特徴を概括すると次のようになる。農家世帯員の兼業は自営兼業の比率を低め、安定的・不安定的な雇用兼業を著しく高めた。したがって、この時期に至ってわが国農家は、従来の兼業就業の狭い性をほぼ払拭したといえよう。低賃金や不安定性の問題は依然として残っているが、就業の機会は大いに拡大したのである。

## ②農山村における農家労働力の供給

これまでの農家労働力供給構造に関する考察をふまえて、次に農山村における農家労働力の供給についてみることにしよう。

ここでの課題についてはすでに諸氏による先駆的研究があるので、そのうち農山村のなかでも林業がもっともかかわる山村について研究したものを利用させていただく。まず農業の変化とその特徴を山村についてみる。

高度経済成長期以降の山村農業の変化と特徴とを研究した森巖夫によれば、「山村農業は日本経済の高度成長期において一定の発展をとげたことは確かであるが、これまで指摘してきた山村農業の基本的性格、すなわち零細性、低位生産性、自給性、低所得性、兼業依存性といった諸事情はなお解消されておらず、したがって山村特有の構造問題は依然として存続しているといえるのである。」

(森巖夫著『山村経済論』農林出版、1973年、p. 112) としている。そして、一定の発展をとげた山村農業については次のように述べている。「作目構成、生産性、農家経済の推移等について農林統計によって分析してみた結果、かなりの発展があったことが確認できる。すなわち、麦・豆・雑穀類の減少と稻・野菜作・畜産の伸び、農業労働・耕地面積・農業固定資本の単位当たりの純生産の上昇・農家所得の増大とその構成要素相互間の関係の好転化が知られている。」(同上書、p. 181) と。

まさに事態は森が分析したとおりであり、高度経済成長期に山村農業は一定の発展をみせたものの、従来からの他地域農業および他産業との構造的格差を解消しえず、農家労働力を農業だけで完全燃焼することはできなかったと理解される。したがって、山村農業はこの時期においても依然として農家労働力を農業や地元山村以外に供給する性格をもっていたといえよう。

なお、ここで一点付言したいのは、農山村における農林業の重要性についてである。私は先に、農山村においてはそこでの産業構造および就業構造の特質からして農林業が重要な意味をもつと述べた。にもかかわらず、山村農業の地位は他地域農業（全国平均から推測されるところの）よりもかなり低い。このことは山村農林業の重要性といかなる係わりをもつのであろうか。この点につき私は次のように理解する。

山村あるいは農山村において農林業は、農家経済への寄与率は他地域にくらべて小さいが、その重要性はきわめて大きいと考える。なぜならば、農林業以外の就労部門は農家経済への寄与率が多少高くてもその労働条件や将来性には劣悪で不安定なものが多い。一方、この地域は農林業の制約

条件も多いが畜産や特殊な作物・産物の生産などを可能にする条件も存在する。したがって、農家経済への寄与率はともかくこの地域における農林業は、きわめて必要な産業・就労部門であると考えられるのである。

このように理解するならば、農山村における農林業は農家労働力供給要因としてのみ存在するのみならず逆に需要する要因にもなりうる可能性をかなり強くもっていると考えられる。そして、この可能性は他地域より大きいと考えられ、農山村に半農半労型労働力が存続する原因の一つとして考えられるのである。

次に、山村の就業構造のこの時期における変化と農家労働力についてみておこう。

山村の就業構造は、高度経済成長期までは地元就労分野の狭さのために、農家労働力を他地域に供給する要因であり、かつ地元では自営農林業へかなり多くの労働力を供給する要因でもあった。高度経済成長期以降は他地域への供給要因としての性格は労働力市場の他地域での顕著な発達により、その性格が一層強まったとみられる。この点についてはすでに詳しくみてきた。もう一つの自営農林業への労働力供給要因としての性格はどうであろうか。

鷺尾良司によればこの時期の山村就業構造の変化は「このように賃労働者化の進展度を指標として分解類型の変化の特徴をみた場合、「高度成長期」の60年から70年をはさんで、それ以前の55年から60年の時期は「林農・山農」類型から「林賃・山農」類型への転換期、その後70年以降現段階の時期は、「林賃・山農」類型から「林賃・山賃」類型への転換期であろうといえよう。したがって前者の転換期は林業農民層の賃労働者への類型的転化をめぐり、また後者の転換期は主として山村農民層の賃労働者への類型的転化をめぐって階級間の矛盾が、それぞれの特徴をもって顕在化し、その解決のための闘争も激化した時期。あるいは激化している時期であるといえる。」(前掲『日本経済と林業・山村問題』p. 460より。)としている。

つまり、山村の就業構造が高度経済成長期に急速に近代化し、高度経済成長末期には全ての山村就業者の大半が賃労働者化して農民は少なくなったということである。したがって、この時期の山村就業構造は農家労働力を自営農林業以外の就労部門に、賃労働力として供給する性格を強めたとみられるのである。

以上、高度経済成長期以降の農山村における農家労働力の供給構造を、山村で代表させてみてきた。その結果、その特徴は他地域に比し、自営農林業以外の就労部門に賃労働力をより多く供給する点にあるということが知られた。

## 第2節 林業労働力の構造

### 林業労働力需要

まず、この時期の林業動向の特徴からみてゆこう。箇条書きにしてみることにする。

(イ) まず、木材需要の急増、薪炭材の絶対的・相対的激減とパルプ材・合板材の相対的増大を特徴とする需要構造の変化が注目される。高度成長が破綻し構造不況・低成長に転換してからの日本

経済のもとでは、木材の需要量は1億m<sup>3</sup>を若干上回る水準でよこばいを続け木材需給事情は緩和されてきた。需給構造では薪炭材は完全にネグリジブルとなり、他の各材の構成比率はほとんど変化が見られない。高度成長期の木材需要の激しい変化は低成長下の今日においては基本的に消滅したといえよう。

- (ロ) 以上の木材需要動向に対して木材の供給はいかになされたか。いうまでもなく国産材の絶対的・相対的減少とそれとは逆の外材の急増によりおこなわれた。昭和36年の木材価格高騰を契機に加速的に増大していった外材の需給量は、44年には用材需給量に占める比率をついに過半に達するものとした。その後も外材比率は7割近くにまで達し今や日本の木材需給は完全に外材支配時代に突入した。
  - (ハ) 高度成長のもたらした国民生活の向上と生活環境の破壊というプラス・マイナス両面の要因や、産業の著しい発展などを主たる原因とする森林の公益的機能に対する要請の高まりも大いに注目された。森林の有する保健休養機能や環境保全・形成機能あるいは水資源の涵養・供給機能などについては従来より、それらに対する要請と対応がなされてきたが、高度成長期にその要請と対応の性格は質的に変化したといつても過言ではない。要請の規模や強さは飛躍的に増加し木材生産を主目的とする林業を著しく制約するようになったからである。木材生産との調和的な公益的機能発揮の認識と実現方法は崩れたといえよう。外材の国産材生産に対する強力な軽減作用が上記の対立的な諸機能の矛盾を部厚くいんぺいしていることを考えれば問題はより深刻である。森林の公益的機能の要請に対して木材生産と調和させながらこたえてゆくことは外材がなくなればきわめて困難なわけである。
  - (二) 高度成長による産業構造・就業構造の変化を主因とする地域間の激しい人口移動はもうものの格差やひずみを各地域にもたらした。林業が重要な産業として営まれる山村は人口流出がえんえんと続き生産のない手のみならず、地域社会の共同生活をなう人材も失った所が多い。前章までに見てきた林業労働力の減少を地域的にみればこの山村においてもっとも激しく、新たに地域社会のあり方を全国的な広い視野で考えなおす必要性を示唆した。山村という独特な地域社会を維持するためには高度成長期にみられた激しい人口流出の起らない社会構造を作りださねばならないことを示唆したものといえよう。
  - (ホ) 以上の木材需要・外材輸入・森林の公益的機能に対する要請の高まり・山村からのえんえんたる人口流出などを背景として、木材を生産・供給し森林の公益的機能を発揮すべきわが國林業は苦しい対応を迫られた。
- 植伐両面にわたる後退・育林者や素材生産業者あるいは林業労働者の弱体化・自然や環境の破壊・機械化の矛盾にともなう深刻な労働災害=「白ロウ病」の多発などの多くの問題を生みだしながら対応せざるをえなかった。育林生産は外材の圧迫を受け特殊な優良材や高級材を生産せざるをえなくなっている。育林の資金や労働力は多くの育林生産者においてますます不足し、公的資金や組織的労働力への依存度を一段と強めた。育林活動が活発化したために資金や労働力がよ

り多く必要になったにもかかわらずそれらがえられないための不足、つまり需要増大に対する供給不足ではなく育林活動の規模や水準が絶対的に縮小・低下するなかでの不足である。つまり育林生産活動の後退より激しく資金や労働力が減少した結果の不足である点に問題の深刻さがある。

素材生産においても生産量の急減、資金や労働力の不足などのために業者数は著しく減じ階層分化が進んだ。育林活動と同じく衰退的没落的過程が基調となっている。その基調のもとで労働力や後継者は一層減少し育林生産におけるそれらの減少問題にくらべて格段に深刻である。

森林の公益的機能の発揮については機能そのものが必ずしも明らかにされていないにもかかわらず、かなり無理な対応による発揮を強いられている問題がある。たとえば森林の保健休養・厚生機能を発揮する根拠として都市の過密や環境悪化があげられるが、この問題の基本的解決は都市問題をまず解決することにある。現状においてはこのことが軽視され森林に対して過大な要請がなされている。不当な要請はハッキリと拒否すべきであろう。いずれにしても機能と要請の根拠を科学的かつ社会的に明確にすることが肝要である。

概略的に述べれば大よそ以上のようにいえるであろう。<sup>(註5)</sup>

次いで高度経済成長期以降の林業労働力の需要構造について、以前に比しての変化を明らかにする観点より要因別にみることにしよう。

### ①薪炭生産

この時期に薪炭生産は前章でのべたように激減しほぼ壊滅ってしまった。その原因として、この期に急進した石油輸入による「燃料革命」があげられることはいうまでもない。さて、薪炭生産は壊滅的な展開を示すが、その過程で、1960年センサスで把握された構造はどう変化したのであろうか。この変化を全面的にとらえた資料はない。1970年センサスにおいては調査項目が販売用木炭生産量（属地）と製炭規模別製炭者数だけになり、1960年センサスで知ることのできた生産者の実態はほとんど知りえない。ということは、昭和45年の時点では薪炭生産の構造を統計的に調査・把握する意義がほとんどなくなったと判断されたためであろう。したがって、1970年センサスからはわずかの事実しか知りえないが、ここでは次の点を確認しておきたい。

表34によると、昭和35年から昭和45年にかけてわが国の製炭者はその数が5分の1弱に減ったことがわかる。しかも、その大部分は個人の製炭者であったことも知ることができる。その他、表示

表34 製炭者数の推移 (単位:人, %)

区分 年次	総 数	個 人	その他の 生産者
昭和35年	230,728	226,933	3,795
45年	43,068	42,036	1,032
45年 35年	18.7	18.5	27.2

世界農林業センサス

はしないが45年以降は減少度が鈍ったことも認識しておく必要があろう。

以上の考察より、わが国の薪炭生産は高度成長期にほぼ壊滅し、自家労働力および雇用労働力の需要量をいちじるしく減少させたと結論する。

### ②素材生産

まず素材生産の経営的特質をみることからはじめよう。素材生産の経営は、大は資本家の経営か

ら小は一人親方的小営業者の経営にいたるまで多種多様であるが、概して零細な経営が多いことは周知の事実である。これは素材という商品の需給構造と生産技術の性格によるものと考えられる。素材の需給構造は供給側の多種目少量供給、需要側の同様の多種目少量需要により特徴づけられる。供給側は立木を概して零細な山林所有と消極的経営にもとづき少量づつ供給する。しかも、供給される立木は森林資源の未整備のため樹種・径級・長さなどがまちまちで多種目になる。一方、素材を需要する側は最終需要（建築・合板・紙パルプなどの材料としての需要）に規定されて、多種目少量の素材を求めがちである。製材業においてその顕著な例をみることができよう。以上のような多種目少量の需給構造に規定されて、素材生産の経営は小規模零細で分散的な業者が多数存在するものとなる。

次に技術的な特質と係わって経営が零細になりやすい点をみよう。素材生産技術の特質は、大経営の発展に必須の労働手段の発達や自然力依存からの脱却は容易ではなく、経営は零細なものにとどまりやすい。可能性としてはこの脱却はありうるが、それを実現する経営的条件は極めて乏しいといわねばならない。素材生産の担当者が資本とは明確に呼ばれず業者といわれる所以である。

その他、利潤の源泉が生産過程よりも流通過程に求められやすいために、素材生産業者の資本的性格が商人資本的である点にも注意を要する。これは立木を安く買って素材を高く売る商行為に利潤が多く存在することに起因する性格である。いわゆる素材生産における「うまい」のある商行為がもたらすものである。これは立木所有者の立木価格に対する無知や市況変動に対する業者の対応能力などが適当に組み合わされて生じるものと理解される。

さて、それではこれらの経営の特質は、労働力需要をいかなるものとするのであろうか。零細で多種目少量の素材を生産する性格からは、本格的な専門労働力が育ち難いことを知ることができる。業者の商人資本的性格からも生産過程に本格的に従事する専門的労働力が育ち難いことがわかる。技術的には体力・経験・熟練などの本格的な専門的労働力の諸要素が求められたのとは対照的である。

したがって、素材生産全体としては本格的な専門的労働力が求められながらも、完全には求めきれない需要の性格ということになる。

では、需要構造が近年いかに変化したかを具体的にみよう。まず技術的な面では労働手段の発達、労働の機械化が著しく進んだことが注目される。しかしながら、経営面ではそれ程近代化は進まず相変わらず零細な業者が多い。したがって、素材生産労働力はなかり専業化したものとのこれを需要する経営体は生産的資本として成長しきれなかった変化として理解される。まず、技術面の変化からみて

表35 林業機械所有台数の推移 (単位:台)

年次 \ 種類	チェンソー	大型集材機	小型集材機
昭和36年	11,442	3,950	2,892
40年	46,570	9,114	8,388
45年	119,339	11,981	12,266
49年	187,297	12,724	13,467
54年	271,985	12,321	12,240

ゆこう。

表35は素材生産に係わる主な機械の所有台数の推移をみたものである。この間、各機械とも増加傾向を示している(集材機は近年、若干減少しているが)。素材生産量は減少し続けてもチェーンソーが急増している点は注目される。ただしチェーンソーは振動障害をもたらし使用規制を受けることになった点は前述したとおりである。

以上のような素材生産における機械化の進展と資料的には明示しえなかつたが、機械そのものの発達一例えばチェーンソーの小型軽量化や高性能化、あるいは大型集材機の出現など一とは、素材生産技術と労働力需要をいかに変えたかを次にみよう。

いうまでもなく、生産過程の機械化は労働生産性を向上させるが素材生産においても例外ではない。従来、人力・畜力・自然力・道具の力などに頼っていた技術を機械に頼る技術に変え、労働生産性を大いに高めた。したがって、労働力の需要量は従来より小さなものとなった。その他、機械化により素材生産労働の重筋労働の性格が稀薄になったので、体力の強い労働力が特に求められなくなった点も注意されねばなるまい。なお、重筋労働との関連で素材生産労働の危険性がいわれてきたが、この意味での危険性は機械化の進展とともに消滅してきたが、機械化のもたらす新たな危険性が生じた。チェーンソーのもたらした振動障害や機械災害の多発などに、その例をみるとができる。このような危険性を覚悟した労働力が相変わらず求められている。

その他、機械化が進んだとはいえ、あくまでも部分技術に係わる機械化の進展であり、体系的技術のそれではない点を若干考察しておこう。素材生産過程の伐木・造材に始まり運材に終る全作業過程が、幾つかの作業段階に分かれそれぞれ独立に部分技術を発達させてきたことはよく知られている。そしてこれらの部分技術の担い手は別々の労働者やその組織であった。このような各作業の部分的独立化は、各作業内容の相違や各作業間における時間的・空間的な隔たりの大きさなどによるものと考えられる。これらの各作業につながりをつけ体系化するものは全体の技術であり、経営構造である。従来は各作業を体系化する程のこれら技術や経営は存在しなかったといってよい。

しかるに近年、各作業の機械化が著しく進んだため各作業間の時間的・空間的隔たりはかなり短縮された。さらに機械が導入されたため各作業の技術が客觀化されて習熟しやすくなった。このような変化により各作業の体系化と部分技術の全体技術化の可能性は、かなり強まったとみなされる。例えばトラクターによる全幹集材ないしは全木集材などは、その代表的例であろう。伐倒後の諸作業を一挙に簡略化し素材生産を時間的に大いに短縮したからである。各作業の担い手も幾つかの作業を兼ね合わせて担当する者が出現してきた。伐倒から集材までの諸作業を同一の労働者・組織が行うことが多くなってきた。合理的な作業仕組みを実現しようとしてこのような動きが生じたものと理解される。その結果、労働力の需要量は減少し、求められる労働力の質は単能工的なものから多能工的なものへと変化した。

しかしながら、このような例は数少ない先進的事例であり未だ一般化している現象ではない。したがって全体的には従来どおりの各作業の部分技術化や独立化の性格は残っており、労働力需要の

構造もさほど変わっていないといえよう。素材生産技術の発展困難性によるものと考えられる。

次に、素材生産における経営の変化と労働力需要との関係についてであるが、近年における素材生産の経営はかなり変化を示した。多種目少量と商人資本的性格は基本的には変わらないものの、生産量の急減・作業の機械化・労働力の減少などの情況変化のもとでは、経営の内容がかなり変化せざるをえなかったからである。これらの情況変化についてはすでにみたのでここでは経営内容の変化についてみよう。

まず、業者数と生産規模との変化から表36によりみてゆこう。

表36 素材生産業者数と生産量の推移

年次 素材生産	昭和35年	37年	42年	45年	53年
	業者数	69,304	45,900	36,287	37,345
生産量 (千 m <sup>3</sup> )	48,515	48,078	51,813	45,351	32,145
業者あたり生産量(m <sup>3</sup> )	700	1,047	1,428	1,214	2,118

表35と同じ

表37 生産規模別素材生産業者数の推移

年次 規模	総数	50~ 200m <sup>3</sup>	200~ 500	500~ 1000	1000~ 2000	2000m <sup>3</sup> 以上
昭和37年	45,900	21,195	10,355	6,457	4,099	3,794
42年	36,287	13,533	8,287	5,775	4,192	4,501
53年	15,180	3,740	3,000	2,470	2,330	3,650

林業動態調査報告書

まず注目される変化は、生産量の増減に関係のない業者数の一貫した減少である。昭和35年には7万弱あったものが、53年には1万5千程に激減している。18年間で4分の1弱に減ったことになる。一方、一業者当たりの生産量は逆に増えている。昭和45年には若干減少するが、その後再び増加するので傾向的には増加傾向にあったとみてよいだろう。これらのことから素材生産業者の経営規模が拡大され、経営の零細性がいさか払拭されたことが想像される。この想像を表37により確かめてみよう。

みられるとおり、大規模な業者の占める割合は加速的に増大している。昭和42年までは、素材の年間生産量500m<sup>3</sup>以下の業者が60~70%近くを占め大部分を成していた。これら業者が53年には44%程になり、逆にかつては20%前後しか占めなかつた1000m<sup>3</sup>以上の業者が40%近くを占めるようになった。このことから経営の零細性をある程度克服した業者はかなりあったとみなされる。

この点を労働力事情によりさらに検討してみる。表38をみよう(昭和53年のもの)。この表より素材生産規模と常雇労働者の比率とがほぼ正比例していることがわかる。常用労働力の比率が高い程、

表38 素材生産雇用労働者の種類別投入量（昭和53年）

(単位：延千人)

生産規模 \ 種類	計	常雇	季節・臨時雇	その他
計	15,560	10,555	4,942	
50～200m <sup>3</sup>	414	120	293	1
200～500	870	416	454	
500～1000	1,217	699	517	1
1000～2000	2,422	1,767	647	8
2000m <sup>3</sup> 以上	10,634	7,551	3,031	52

生産規模は雇用する素材生産業者の年間生産量

2000m<sup>3</sup>以上層が、圧倒的な比率を誇っている点が注目される。全体の4分の3近くも占めている。この点からも業者としての近代的性格を読みとりうるであろう。したがって上述の素材生産業者の性格変化は生産規模が大きくなるにしたがって、より強かったといえる。その他、商人資本的性格にかんして立木および素材の価格操作についてもふれておこう。いわゆる価格操作による利潤追求のうまみについてである。近年、立木や素材の価格にかんする知識と情報の独占にもとづく有利な価格操作の余地は著しく狭まった。素材生産のうまみはなくなつたのである。この点からも素材生産業者の商人資本的性格が稀薄になったことが窺える。

以上のようにみてくると、素材生産における経営の変化は労働力需要をかなり近代的な構造に改めたことがわかる。とくに素材生産規模の大きな業者における需要において、このような変化が強くもたらされたことがわかる。しかしながら表37・38にも示されているように、昭和53年に至っても零細な業者は多く、しかもその多くは臨時・日雇・その他の低賃金労働力を主に雇用している。したがって、従来からの多種目少量生産・零細経営・資本になりきらない小生産者的性格・商人資本的性格などの特徴も未だに、相当残存しているとみなければならない。労働力の需要も従来どおりの、中途半端な低賃金労働力を需要する構造を依然として維持しているものとみなされる。

素材生産における経営の変化と労働力需要との関係についての検討は以上にとどめ、簡単なまとめをしておこう。

素材生産は技術的にはかなり高度な専門的労働力を要し技術的発展の可能性を秘めた分野である。にもかかわらず近年まで労働手段や技術がさして発達しなかつたのは、主として経営の消極性による制約のためであった。原材料としての立木購入は山林の土地所有の零細性と森林資源の多様性により多種目少量となりやすく、素材の販売も主たる買手である製材業者の零細経営的性格に規定されて、やはり多種目少量になりやすい。このような事情による素材生産の消極的経営が、技術の発達を妨げてきた。したがって、求められる労働力は、技術的にはかなり高度な質が求められるにもかかわらず、経済的には安あがりのものが求められることになる。労働力を商品としてみるなら

本格的な専門的労働者をより多く雇っているという意味で、経営がより近代化しているといえよう。さらに経営が近代化する程経営規模は、概して大きくなり、業者の資本的性格は生産資本的性格を強くするものと考えられる。したがって本表より素材生産業者の零細性と商人資本的性格が、かなり払拭されたことを読みとってよいだろう。さらに、この常雇の延人数をみると年間素材生産量

ば、使用価値としてはかなり高く価値としては低い労働力が求められてきたことになろう。

このような素材生産における技術・経営と労働力需要との関係は、近年かなり変化することになった。業者が大規模層の比重を増しながら激減するなかで、機械化を進め生産規模を拡大したために労働力の需要は、量的に減少し質的には新しい機械作業に適した労働力が求められる構造へと変化した。しかしながら従来の基本性格を根本的に改めるまでには至っていないとみなされるのである。

### ③育林生産

表39は拡大造林と再造林の面積を高度成長期以降について見たものである。低成長期へ転換する直前の45年頃からの拡大造林の急減が印象的である。再造林は拡大造林が急減し始める頃より一時期前の高度成長後期・外材主体時代の幕あけにあたる41年頃から落ちこみ低成長期にはよこばい状態になる。この両者のギャップは拡大造林に対する政策的助成の厚さが再造林のそれよりも格段に厚いことによる所が大きいと思われる。

表39 再造林・拡大造林別人工造林面積  
(単位:千ha)

種類 年次	計	再造林	拡大造林
昭和35年	404	105	299
37年	403	95	308
39年	390	90	300
41年	368	86	282
43年	348	63	285
45年	354	51	303
47年	290	47	243
49年	243	44	199
51年	211	34	177
53年	190	37	153
55年	164	35	129
56年	156	33	124

表40 公営・私営別民有林拡大造林面積  
(単位:千ha)

種類 年次	計	公営	私営
昭和37年	239	54	185
39年	232	58	174
41年	211	61	150
43年	218	65	153
45年	233	69	164
47年	194	62	131
49年	149	47	102
51年	141	47	94
53年	122	48	74
55年	97	42	55
56年	92	37	55

表39と同じ

### 林業統計要覧

ところで拡大造林は再造林にくらべて立地条件の悪い場所で大規模に行われることが多い。したがって経費・労力ともに多くを必要とし公的資金や雇用労力への依存度が高い。労働力需要との関係においては雇用労働力をより多く需要する人工造林であるといえよう。この拡大造林が面積そのものも再造林面積に対する比率も近年、急速に縮小したことは雇用労働力の需要力が急速に低下し

たことを意味する。表はこのことを語っていると解釈してよいであろう。

表40に移ろう。これは高度成長期のわが国人工造林を担ってきた民有林拡大造林の主体を大まかに、公営・私営に分けてその造林面積の移りかわりにより見たものである。このような見方が意味をもつようになったのは高度成長初期頃に、それまで史上始めてのブームが続いた農家造林が後退し私営造林のゆきづまりが憂慮された昭和34年に、長崎県に対馬林業公社が設立されていらい各地に林業（造林）公社が設立されたことと、36年に従来の公有林野等官行造林事業を奥地水源林造成事業として吸収した森林開発公団が活発な拡大造林を展開したことにより意味をもつようになった。すなわち私営にかわって公営の造林が、拡大造林面積に占める比率を急増させたからである。その公営造林のウエイト増大の様子は表により一目瞭然である。

国内林業への外材インパクトが強まりだした40年頃から3割を占め最近では4割を占めている。今や拡大造林の主力の一つとなっている。この公社・公団造林は周知のように森林組合作業班などの組織的な雇用労働力に強く依存しながら推進されている。したがって上述の動向は労働力需要における雇用労働力の割合を高める原因として作用してきたことがうかがえる。

次に育林生産の技術と経営についてみることにしよう。育林生産は自然力依存・生産期間の超長期性などの性格により機械化は本来、容易ではない。例えば育林生産のキーポイントになる苗木の植付けは一見、単純な作業と思われがちであるが、ていねい植えによる手作業がどうしても必要とされるので機械化は難しい。したがって、育林生産の技術的発展、とくに機械化による発展は困難とみなされるのである。しかしながら、この時期の林業が皆伐人工用材林業の段階に突入したので幾つかの面でかなりの変化を示した。品種改良や施肥あるいは機械化などの面で変化がみられた。品種改良は、短伐期育成林業を可能にする成長の早い品種や形質のよい品種の開発に重点がおかれた。施肥は林地肥培の開発が試みられ、機械化は植穴機や刈払機の導入により進められた。これらの技術は用材の需要増大に応じて、供給を人工的に早く行うために実施されたものである。これらの技術はさほど効果をあげたわけではないが、育林生産の自然力依存のもたらす消極性を少しでも克服する努力としては評価されよう。しかしながら、労働力需要に影響を及ぼすような画期的な変化は認め難い。わずかに機械化の影響が注目される。この点を少し詳しくみることにしよう。

さきにみたように、従来育林生産は簡単な道具を労働手段としており殆ど手労働に近いものであった。それが地拵・植付け・下刈りなどの作業に植穴機や下刈機が導入され、機械化が一步進むことになった。表によりこの点をみよう（表41）。表示されているように昭和36年に4,373台しかなかつたものが、54年には248,680台と18年間で約57倍に増加している。驚異的な増加ぶりである。育林生産における下刈作業が大幅に機械化されたことを想像させる。しかしながらこの表の数字を全て同質のものとみなすことはできない。昭和40年頃より、この刈払機はチェンソーと共に振動障害を引き起し使用制限を受けるようになり、台数の増加ほどには省力化が進まなくなつたからである。後年の数字ほど機械化の意味あいを割引かねばならない。それにしてもかなり機械化が進み、それに応じて労働力需要量が減少したことは間違いない。次に育林経営と労働力需要との関係をみると

表41 国有林・民有林別刈払機の推移  
(単位:台)

種類 年次	計	国有林	私有林
昭和36年	4,373	2,611	1,762
38年	21,788	9,231	12,557
40年	36,680	12,535	24,145
42年	51,417	12,699	38,718
44年	80,581	12,960	67,621
46年	120,984	10,402	110,582
48年	145,564	8,294	137,270
50年	198,979	6,817	192,162
52年	228,355	4,764	223,591
54年	248,680	3,402	245,278
56年	261,179	2,790	258,389

表39と同じ

表42 経営規模別造林の動向(1)

規模	年次	昭和29年度	昭和35年セ ンサス
実 数    町歩	5町未満	179,387	82,264
	5~20	75,513	63,469
	20~50	38,254	24,304
	50町以上	38,394	24,494
構 成  %	計	329,549	194,538
	5町未満	54.4	42.3
比 %	5~20	22.3	32.6
	20~50	11.3	12.5
	50町以上	11.7	12.6
	計	100.0	100.0

飯田繁『造林』60頁より

にする。

近年の育林経営は従来からの基本性格は変わらず、経営条件を悪化させた。とくに自家労働力に頼る育林経営で条件が悪化した。さきにみたように自家労働力を頼って育林生産を活発に行っていた農家の経営条件が、高度経済成長期に次々と崩れていったのである。農林業以外の兼業就業部門の著しい拡大・深化により、農家労働力の大半はこの兼業部門に就労することになり林業へはわずかしかふりむけられなくなったからである。さらに資金面で農家余剰資金が林業以外の部門により多く投じられるようになったことも大きい。これは農家生活水準の上昇や支出の増大が生みだした結果と考えられる。

以上の変化についての資料的解明はすでに行っ

表43 経営規模別造林の動向(2)

規模	年次	昭和35年セ ンサス	昭和45年セ ンサス
実 数    ha	1~5 ha	62,715	66,319
	5~20	63,469	73,599
	20~50	24,304	33,370
	50~100	9,863	13,245
計	100ha以上	14,631	22,163
	計	174,982	208,696
構 成  %	1~5 ha	35.8	31.8
	5~20	36.3	35.3
	20~50	13.9	16.0
	50~100	5.6	6.3
計	100ha以上	8.4	10.6
	計	100.0	100.0

表42と同じ

ているのでここでは、この自家労働力に頼る育林生産の消長の跡をみよう。

表42・43は私有林とくに林家の造林動向を全般的に見たもので、自家労働力に頼る造林動向のみをみたものではない。しかしながらこれらの表でもここでの検討に役立つ。その根拠は表44に示されている。

みられるとおり昭和44年という時点において、育林生産を自家労働力に頼る階層と雇用労働力に頼る階層とが山林保有規模により明確に区分されている。山林20haの保有規模を境にして分かれている。自家労働力に頼る育林生産は保有山林規模20ha未満層とみなしてよいであろう。自家労働力がかなり減少した昭和51年においても、20～50ha層の育林生産に投入された労働力量のうち自家労働力の占める割合が53.9%に達するとの調査報告がある（農林省統計情報部「昭和51年林業経営意識調査報告書」）。この点からも20ha未満層とみなしてさしつかえあるまい。この階層の造林面積が私有林ないしは林家の全造林面積に占める割合は、表42・43にみられるとおり近年かなり低下してきている。このことは自家労働力に頼る育林生産が後退してきたことを物語るものといえよう。

次に雇用労働力に頼る育林生産の動きをみよう。この育林生産は大規模な山林を保有する林家や各種林業事業体が多く行っている。かなり企業的に行っている例もあるが、その多くは臨時雇用労働力に頼っている。専属的な常用労働力を用いる例は少ない。国有林はともかくとして民有林でこの傾向が強い。このような傾向は近年も変わっていないが、雇用労働力が減少したために専属的な常用労働力への依存度を高めたことがわずかに注目される。労働力事情は厳しくなったが、この種の育林経営を強く規定する木材価格および木材需要の景況は、かなり長い間好調を持続したので育

表44 山林保有階層別植林・手入れに要した種類別労働力量 (昭和44年)

	山林保有階層	総 数	自家労働力	雇用労働力	委託・請負
実 数 (千人)	1～5 ha	11,244	9,267	1,383	593
	5～20	8,432	5,797	1,848	787
	20～50	3,273	1,570	1,234	479
	50～100	1,312	329	716	266
	100ha以上	1,866	131	1,206	529
	計	26,127	17,094	6,378	2,654
構 成 %	1～5 ha	100.0	82.4	12.3	5.3
	5～20	100.0	68.8	21.9	9.3
	20～50	100.0	48.0	37.7	14.6
	50～100	100.0	25.1	54.6	20.3
	100ha以上	100.0	7.0	64.6	28.3
	計	100.0	65.4	24.4	10.2

世界農林業センサスより

林生産の実績は伸び続けた。表42・43における20ha以上層の動きにこれをみることができよう。なお、この層の昭和51年における全労働投入量のうちに雇用労働力が占める割合は、50～100ha層で48.9%，100～500ha層で65.3%，500ha以上層で80.5%である（前掲「林業経営意識調査報告書」）。

### 労働力の存在形態

ここでは前章と同様に既述の諸要因に規定されて林業労働力の量と存在形態が高度経済成長以降、どのように変化したかをみることにしよう。

まず国勢調査によって就業者の推移をみると（表1をあらためて参考してほしい），35年—45年対比の減少率は53.8%，45年—55年対比の減少率は19.5%であって、近年減少の割合が低下してきているものの、昭和35年以降、林業就業者は一貫して減少傾向にあるといってよい。性別にみると女子の減少の方が男子のそれよりもはげしい。また雇用・非雇用別にみると自営業主・家族従業者の減少が雇用者のそれよりも高く、その結果として就業者にしめる雇用者の割合が高くなっている（35年国調の雇用者率—56.3%，55年国調雇用者率—77%）。

以上の国勢調査が示す動向をふまえて、センサスをみることにしよう。表45はセンサスによって農家世帯員の就業日数別林業就業世帯員をみたものである。この表から次の諸点を読みとることができる。

表45 従事日数別農家世帯員の林業従事世帯員数（単位：千人）

日数 年次	総 数	29日以下	30～59	60～149	150日以上
昭和45年	1,940	1,545	208	110	74
55年	1,186	957	118	58	51
自 営 林 業 が 主					
日数 年次	小 計	29日以下	30～59	60～149	150日以上
昭和45年	1,705	1,480	162	49	13
55年	1,067	926	102	28	9
雇 わ れ 林 業 が 主					
日数 年次	小 計	29日以下	30～59	60～149	150日以上
昭和45年	234	65	46	61	61
55年	118	30	16	29	41

世界農林業センサス

(イ)昭和45年と55年では林業に就業する農家世帯員は39.9%減少していること。

(ロ)就業日数をみると年間60日未満のものが45年では90.4%，55年では90.6%をしめ、林業の就業が依然として臨時的・季節的であること。

(ハ)就業の内容をみると自営林業に主に就業するものが45年では87.8%，55年では90%，雇われ林業に主に就業するものは45年では12.2%，55年では10%であり、人頭数では自営林業に就業するものが圧倒的に多いこと。

こうして、まずセンサスの統計から昭和45年、55年時点においても林業の就業は臨時

的・季節的であり、自営林業に主として就業するものが多いということを確認しておこう。逆にいえば農家世帯員の就業先として雇われ林業に150日以上就業するものは45年には61千人、55年には41千人しかいないという事実を正確に理解する必要がある。なお第2章で昭和34年に農林漁家世帯員のうちで林業に就業したものが6,203千人いたが、これに対して45年では約 $\frac{1}{3}$ に減少し、それは国勢調査が示す減少率よりも高いことがわかる。

続いて表46をみていただきたい。これは年間150日以上林業賃労働に従事する林業専業労働者の数

表46 雇用先別林業労働者数（年間150日以上）

(単位：人)

雇用先 年次	計	うち非農 家世帯員	営林署	地方公共 団体	森林組合	各種団体 組合	会社	その他
1970年	135,185	42,545	27,619	10,069	22,985	2,780	31,886	39,846
1980年	110,398		23,616	2,769	32,800	3,602	22,609	25,002

表45と同じ

表47 昭和40年代中葉の林業労働者数

(単位：人)

雇用先	日 数	計	30日以下	30～90	90～150	150日以上
5～500ha規模の林家		377,196	337,438	29,025	5,549	5,184
林家以外の林業事業体		348,710	313,030	19,700	7,260	8,720
年間50m <sup>3</sup> 以上生産の素材生産業者		301,880	80,920	77,230	63,470	80,260
森林組合		83,838	45,570		14,448	23,820
計		1,111,624	902,913		90,727	117,984

林業動態調査結果報告書、森林組合統計

をみたものである。先にみたように林業の就業が依然として臨時的・季節的であるなかで、150日以上を林業賃労働に專業的に従事するものはわが国、林業賃労働者のなかで基幹に位置するものといえる。それゆえにこそ国有林作業員、森林組合作業班員、各種林業会社作業員をもって、わが国林業労働力の3大集団といわれる所以でもあった。しかし、ここで問題にすべきなのはこうした林業専業労働者の林業労働者のなかにしめる量的位置とその性格についてである。表46は昭和45年について非農家世帯員で150日以上林業賃労働に従事するものの数を示している(42,545人)。これによれば林業専業労働者のなかに非農家世帯員のしめる割合は31.5%であって、林業専業労働者といつても農家世帯員のしめる比重が高いことを同表は示している。

さらに林業労働者のなかに占める林業専業労働者の位置をあきらかにするために、いくつかの統計資料を使って林業労働者数を把握してみよう。表47は昭和40年代中葉の林業労働者数をみたものである。これによれば90日以下就労の労働者が903千人、90日～150日就労の労働者が91千人、150日

以上就労の労働者が118千人であって<sup>(注6)</sup>合計で1,112千人である。つまり、1,112千人という林業労働者の大群のなかに118千人の専業労働者がいるという構造であり、林業労働者に占める専業労働者の割合はわずか10.6%でしかないことを知るべきである。かつて小川誠が「林業における諸階層の量的考察」<sup>(注7)</sup>という論文において、「林業労働者の多くは同時に農民であり、農山村における人夫・日雇労働者、場合によっては小営業兼業者であったりする」としたうえで、「70年代初頭におけるわが国の林業労働者は専業労働者として約15万人、季節・臨時の労働従事者として約37万人から60万人位存在した」としたことばは、かかる林業労働者の存在状況を適切に分析したものといえる。

以上、高度経済成長期以降の林業労働力量の推移を様々な角度から検討を行ってきた。その結果、全体的に量を大きく減少させ、専業的雇用労働力の比率を高め、臨時・日雇労働力と自家労働力との比率を低めた。このことから、従来の農村過剰人口と半農半労型労働力とに依拠した林業労働力供給構造が消滅し、賃労働力供給を中心にした近代的な供給構造が出現し確立したとみなす認識も生じやすくなつた。

しかし、これまでの検討からわかるように、そう簡単にわりきることはできない。今日でも農家と結びついた自家労働力や臨時・日雇の労働従事者が広範に存在するのである。農業・農家から切り離された林業専業労働力を林業就業者全体や林業労働者のなかに位置づけつつ、それがしめる地位について正確に理解する必要を痛感するのである。

最後に、最近の林業労働力の動向について専業化と女性化傾向の理解に一言したい。

まず専業化傾向であるが、専業者化の進行具合はふつう、就労期間の長期化と林業労働収入の家計費充足率の増大により把握される。したがって、近年はこれらの傾向が進んだということになる。大きな流れとしてはそう言ってよいであろうが、野口俊邦の次のような指摘があるので注意を要しよう。

「…労務班員（森林組合の——引用者）の就労期間は、49年（昭和——引用者）ないし50年までは直線的に長期化傾向を示していた。…以降においては就労の長期化傾向はストレートに貫徹せず、なかなか長期化が最も進んでいる210日以上層において、実人員、延日数とも減少傾向がみえはじめている。…林業雇用労賃による家計費充足率は伐木・造材で30%台、造林で22～23%台を低迷しており、53年度「林業白書」が指摘するような「専業化の進行」、すなわち、充足率の向上はまったくみられない。」<sup>(注8)</sup>といふ指摘である。

就労期間の長期化や家計費充足率向上は1970年代中葉に、ほぼ、限界に達したことを野口は鋭く指摘しているわけである。この指摘は森林組合労務班に限つてのものであるが、林業労働力を雇用する経営体としては恵まれた森林組合に係わることがらである点に注目する必要がある。つまり、森林組合労務班員においてすら専業化が頭打ちしだしたということは、他の林業労働力においてはなおさら頭打ちしたものと理解されることを強調したいのである。

つぎに、女性化傾向についてみよう。この傾向は高度成長期の基幹部分や兼業就労先へ男子労働力が大量に吸収されたために生じたことはいうまでもない。しかしながら、この傾向も一般的に言

表48 森林組合労務班員の男女別年齢階層別構成  
(単位:人, %)

年齢		昭和 40年	45年	46年	47年	48年	49年	50年	51年
総 数		43,960	65,375	62,754	60,275	56,880	56,200	56,921	56,877
うち 男		31,447	42,328	40,074	38,296	36,715	36,747	37,545	37,307
うち 女		12,513	23,047	22,680	21,979	20,165	19,453	19,376	19,570
20歳未満	男	745	672	433	326	360	235	187	191
	女	301	378	159	91	116	51	39	20
20~40	男	15,788	14,299	12,255	10,496	8,339	7,537	7,332	6,842
	女	6,931	9,391	8,266	7,113	5,538	4,745	4,427	3,941
40~60	男	13,156	22,524	22,249	22,330	22,060	22,736	23,425	23,753
	女	4,929	11,931	12,746	13,188	12,633	12,600	12,874	13,528
60歳以上	男	1,758	4,833	5,137	5,144	5,956	6,239	6,601	6,521
	女	352	1,347	1,509	1,587	1,878	2,057	2,036	2,081
構成比 (%)	総 数	100	100	0	100	100	100	100	100
	男	71.5	64.7	63.9	63.5	64.5	65.4	66.0	65.6
	女	28.5	35.3	36.1	36.5	35.5	34.6	34.0	34.4
構成比 (%)	20歳未満	男	1.7	1.0	0.7	0.5	0.6	0.4	0.3
		女	0.7	0.6	0.3	0.2	0.2	0.1	0.1
	20~40	男	35.9	21.9	19.5	17.4	14.7	13.4	12.9
構成比 (%)		女	15.8	14.4	13.2	11.8	9.7	8.4	7.8
	40~60	男	29.9	34.4	25.4	37.1	33.8	40.5	41.1
		女	11.2	18.2	20.3	21.9	22.2	22.4	22.6
構成比 (%)	60歳以上	男	4.0	7.4	8.2	8.5	10.5	11.1	11.6
		女	8.0	2.1	2.4	2.6	3.3	3.7	3.6
									11.5

森林組合統計

われている程には進行していない。表48をみると、1973年以降は森林組合労務班のうちの女性の比率は低下してきている。とくに、20~40歳台の働きざかりの女性労働力が大きく減少している。この点、1973年以降、「林業白書」は全く言及していないが女性化傾向の鈍化を明確に指摘しておくべきであろう。

## 注

- 1) たとえば、中村隆英『日本経済』(東大出版会, 1978年) の見解。
- 2) この点については、永山利和・伍賀一道「現代日本の相対的過剰人口と独占資本の雇用政策」(『講座 今日の日本資本主義 7 日本資本主義と労働者階級』大月書店, 1982年, 第4章) に鋭い指摘がある。
- 3) 萩川正義「高蓄積と重化学工業化の構造」(清山卓郎編著『日本経済の構造と展開』ミネルヴァ書房, 1976年)。P. 66~。
- 4) 地域概念を様々な角度から検討した研究は多いが、説得力のあるものは少ない。ここでは、野原敏雄『日本資本主義と地域経済』(大月書店, 1977年), 野原敏雄・森滝健一郎編『戦後日本資本主義の地域構造』(汐文社, 1975年) の見解を参考にした。
- 5) 高度成長期以降のわが国林業の構造的变化については、塩谷勉・黒田迪夫編『林業の展開と山村経済』(御茶の水書房, 1972年), 林業構造研究会編『日本経済と林業・山村問題』(東大出版会, 1978年), 半田良一編『日本の林業問題』(ミネルヴァ書房, 1979年) を参照。
- 6) 林業統計要覧(1972年)によれば昭和46年の国有林の常用作業員は16千人である。この数字を118千人に加えると、134千人となり、センサスの数字にきわめて接近することがわかる。
- 7) 小川誠「林業における諸階層の量的考察」林政総研労働組合, 研究ニュースNo.8, 1977年2月。
- 8) 野口俊邦「林業労働力の就業構造について」(『林業経済研究』No.96, 1979. 11, 林業経済学会) P.P. 25~26。

## 第4章 事例分析～栃木県粟野町と鳥取県智頭町の林業労働力

この章ではこれまでみてきた林業労働力の基本的性格を事例分析によって確認するために栃木県粟野町と鳥取県智頭町をとりあげ、林業労働力について具体的に分析することとする。なお栃木県粟野町は北関東の農民林業地帯の一角に位置する町であり、鳥取県智頭町は智頭林業として全国にその名が知られているように地域林業のなかで在村の大規模森林所有者が力をもつ、林業先進地に位置する地主型の林業構成をとる町である。

### 第1節 栃木県粟野町

まず1980年農林業センサスによって地域の概況をみるとことしよう。総土地面積は17,820ha、そのうち林野面積は15,325haであり、耕地面積は1,300haである。従って林野率は86%と高いが、農業地帯としては農林業が展開する農山村地帯であるといえる（農家数、1,319戸、1戸当たり耕地面積98アール）。林野面積の内訳をさらに詳しくみると、国有林が1,074ha、森林開発公団286ha、県有林をふくめて公有林が1,322haであり、私有林が12,643haである。

ここで農業の現状をみると、農家数1,319戸のうち専業農家は141戸(10.7%)、第1種兼業農家351戸(26.6%)、第2種兼業農家は827戸(62.7%)であり、圧倒的に第2種兼業農家が多く、それも恒常的勤務に就労するものが470戸と多い状況にある。つまり北関東の他町村と同様に、この間に工業が進出してきたために農家構成が激しく変化したのである。販売金額1位の部門別農家の割合をみると、こんにゃくなどの工芸作物を第1とするものが多く(53.3%)、稲作は22.2%である。さらに生産額をみると(昭和55年)、こんにゃくが第1位で9.6億円、米が6.6億円であり、以下いちご4.6億円、大麻0.6億円と続く。

さきに粟野町の林野面積の状況をみたが、総林野面積15,325haのうち私有林は12,643haであり、また農家が保有する山林面積は5,943haであり、林野面積のなかで私有林が占める割合は82.5%と高く、同町は私有林地帯であるといってよい。さらに人工林率は75%と高く、同町は鹿沼市とともに日光林業圏の中核に位置している。表49は保有山林規模別の林家数をしたものである。これによれば非農家林家が96戸いるものの、零細保有のものが多く、林家の山林規模別構成は農家林家のそれを反映しているとみるとこと

ができる。農家林家の規模別構成をみると、当然ながら10ha以下のものが

472戸と圧倒的に多いが、50ha以上の林野を保有するものが21戸いることは

注目されるところである。

表49 栃木県粟野町の保有山林規模別林家数 (単位:戸)

林家	面積	0.1～1ha	1～10	10～30	30～50	50～100	100ha以上	計
農家林家		169	303	73	28	14	7	594
非農家林家		40	34	11	8		3	96
計		209	337	84	36	14	10	690

1980年農林業センサス

ここで人口の推移をみると昭和35年13,969人、40年12,698人、45年11,450人、50年11,125人、55年10,840人であって、昭和35年から45年にかけて人口は2,519人と激しく減ったが、45年以降は微減の状態である。なお55年の産業別就業者数の構成比は第1次産業31.5%、第2次産業37%、第3次産業31.5%である。

表50 栃木県粟野町の林業労働力一覧

(単位：人)

種類 雇われ先	150日以上就業 林業労働者数	農家・非農家林家別	林業従事世帯員数								
			自営林業が主			雇われ林業が主					
			計	小計	59日以下	60~149	150日以上	小計	59日以下	60~149	150日以上
森林組合	52	農家世帯員	618	526	448	59	19	92	24	20	28
その他	59	非農家林家世帯員	34	34	31	2	1				
計	111	計	652	560	479	61	20	92	24	20	28

表49と同じ

表51 粟野町上・下五月集落全戸の農林業および就業構造（I）

(1978年2月15—16日調査)

類型	農家番号	山林	農業	賃労働	その他・世帯員	家の性格など
自営林・農+（質）+民宿「柏子木」	②	山林140ha、うち1/4を公団造林へ	水田15a、普通畑5a、休耕畑20a、貸付50a	世主30歳の弟21歳、ゴルフ場へ通勤（鹿沼）。世主は自己山林の公団造林作業で質金収入。5年前～、あと5、6年。	民宿は昭52年夏開始。母53歳が経営者、妻30歳協力。年収30万。主、妻、母、弟の4人。	質金収入はほとんど從。森林の成熟とともに富農へ回帰。
自営林・農	②	山林55ha、全部人工林、高蓄積、年粗収350～400万円。家計費の95～100%。	コンニャク畑30a、野菜畠20a、貸付地50a 農業粗収20万円	賃収入0。	主57、妻54、二女27、長男23歳、高（林科）卒業後林業専念。4人世帯。	専業的林家として安定。
自営林・農+臨質	③	山林28ha、全部人工林、高蓄積、年粗収90万円。家計費の70～80%。	コンニャク畑80a、しいたけ生産。農業粗収50万円、家計費の30%	長男34歳、山林労働（公団造林）夏30日、25万円	主66歳、森組役員、妻65、おば43、長男34、嫁31歳の5人世帯。	林業主業+農の安定的上層。
自営林・農+恒質	④	山林26ha、人工林60%、高蓄積、年粗収90万円。家計費の50%	コンニャク畑75a、貸付地15a、しいたけ生産、農業粗収50万円	長男25歳、町内工会社員、年収180万円はそのまま家計に入らない。	主53歳、妻51、母78の3人。	長男が結婚後、賃収入をどうするか。いずれにせよ安定的上層。
自営農・林+臨質	⑥	山林15ha、人工林70%、高蓄積、年粗収140万円。	コンニャク畑50a、普通畑5a、農業粗収20万円	主45歳 山林労働（公団造林）夏30日25万円	妻32、母88、主、長女12、長男9歳の5人。	農業主・林複合。山林質収入もあり比較的安定。
自営農・林+臨質	⑪	山林15ha、人工林80%、やや幼齡林が多い。年粗収80万円。	コンニャク畑55a、粗収50万円、しいたけ生産、粗収30万円、普通畑5a	主58歳 山林労働（公団造林）15日、長男28歳 同上40日、計35万円	主58、妻54、長男28歳、嫁24歳、子供（長女）1歳などの7人。	コンニャク価格のため林の比重高い。長男家族の質労働者化の可能性もあるが、林に支えられ自営農・林的である。
自営農・林質+民宿「荷場」	⑩	山林12ha、全部人工林、高蓄積。	コンニャク畑50a、普通畑5a、クリ、ユズ2a、貸付地20a、農業粗収25万円	主58歳 山林労働（県営林協力組合）100日、年収70万円	民宿は妻54歳60日で年収30万円。主、妻の2人世帯であるが長男30歳、嫁が小山市在住から戻る。	質労働収入の比重が高いが、今後は民宿と観光に合った農業（果樹、山菜、魚）に積極的になろう。
自営農・林+（質）	⑨	山林10ha、人工林60%、高蓄積、昭52年粗収80万円。	コンニャク畑80a、粗収45万円、しいたけ生産、粗収70万円	三女20歳 町内商店へ通勤、質金の家計へのくり入れは少ない。	主49、妻47、三女20、長男17歳（高2、後継者）4人。高卒後は自宅からの通勤を期待。	専業的農・林家から1兼任する可能性が大きい（長男高卒後）。山林は家計維持的。
自営農・林+質+民宿「横授」	⑫	山林8ha、全部人工林、高蓄積。	コンニャク畑25a、粗収15万円	主55歳 珪石採掘（昭52.10.死亡）220日、77万円 妻53歳 昭52.6女性解雇	民宿は妻、次女22歳で、年収40万円。息子18歳が自衛隊（宇都宮）から戻ることを希望。妻、次女の2人世帯	民宿主体で農林が支える。息子がどうなるかで、質金収入と農業収入比が変化する。
自営農・林+臨質	⑦	山林7ha、全部人工林、高蓄積。	コンニャク畑35a、粗収20万円、休耕水田5a、貸付地17a、家計費の比率は平年で40%	主29歳 電気工事店工夫（鹿沼）100日、50万円	主29、母71歳の2人世帯。主は四男だが長男死亡（昭46）で東京の会社勤務を止めて戻る。	農林の一定の基盤が主を呼び戻した。コンニャクと観光との関連で農の側面が強くなるかどうか。

1. われわれの調査結果を笠原義人・渋谷清孝両氏が表にしたもの

2. 「林業経済研究」No.95、林業経済学会

以上の簡単な地域概況をふまえて、次に国勢調査やセンサスなどをつかって、粟野町の現在の林業労働力について統計的に把握することにしよう。まず55年国勢調査からみると、同町の15歳以上の全就業者は5,730人であり、そのうち農業就業者は1,710人であり、林業就業者は136人である。残念ながら林業就業者の従業上の地位別内訳はわからないが、国勢調査で把握される林業就業者が昭和55年に136人いたことをここに確認しておこう。次いでセンサスをみることにする。表50は1980年センサスから把握できる林業労働力の状況を一覧にしめしたものである。これによれば農家世帯と非農家林家世帯をあわせて過去5年間に林業に就業した世帯員は652人であり、そのうち自営林業に

表52 粟野町上・下五月集落全戸の農林業および就業構造(II)

(1978年2月15—16日調査)

類型	農家番号	山 林	農 業	賃 労 働	その他の世帯員	家 の 性 格 な ど
プロレタリア・農民	②	山林1.8ha, 全部人工林 すべて1階級 区貸付林1ha	コンニャク畑43a, 粗収20万円。水田20a, 粗収10万円。畑7a, 養蚕 粗収13万円 計43万円	主46歳 自家製糞→ 山林労働 昭50.6~ 森組作業班 年 160日 80万円 長男21歳 工場(町内)ネジ工具 300日 90万円 主の妻44歳 地元の土建労働35日11万円 計 181万円	主, 妻, 父73歳, 長男, 二男17歳高校, 長女14歳, 二女10歳の7人世帯	家族多就労で賃金收入は安定。 長男も自宅通勤で在村安定。 農業基盤もある。
〃	③	山林1.5ha, 全部人工林 高齢者 区貸付林1ha	コンニャク畑30a, 粗収15万円。水田30a, 粗収15万円	主51歳 製炭→伐出労働 (4人組) 90日 > 150万円 長男19歳 伐出見習い 90日	主51, 妻47, 長男19, 父74, 母74歳の5人 世帯	長男が見習いとして伐出に従事し, 林業労働力として再生産されつつある。山林が少なくやや不安定。
〃	④	山林5ha, 全部人工林 幼齢林が多い 区貸付林1ha	コンニャク畑30a, 水田25a, 休耕畑25a, 貸付地10a, 農粗収30万円	主61歳 山林労働(県営林)→珪石採掘 昭41~ 200日 160万円 長男31歳 珪石採掘ブル運転手 180日 140万円 計 300万円	主61, 妻53, 長男31, 二男17歳高校の4人 世帯	主, 長男の恒常的賃労働収入で安定。 農地, 山林もあり在村安定。
〃	⑤	山林0.3ha, 全部人工林 すべて1階級 区貸付林1ha	コンニャク畑20a, 普通畑(じゃがいも, ソバ, 大豆, 野菜) 30a 農粗収30万円	主45歳 製炭→運転手→山林労働 昭46~ 180日 120万円 妻37歳 冬場の地元土建 30万円	主45, 妻37, 長男13, 長女10, 二女7, 母66歳の6人世帯	親の代から山林労賃収入が主。 長男は中1年でその後在村はやや不安定。
〃	⑥	山林1.3ha, 人工林8% 区貸付林1ha	コンニャク畑15a, クリ園10a, 休耕畑30a, 休耕水田30a, 貸付地15a	主67歳 山林労働 200日 100万円 (県営林→県営林協力組合) 昭46~	主67, 妻67歳の老夫婦 2人世帯, 長男夫婦が自然村「山莊」管理人として鹿沼市から転居(山莊内へ)	昔は(富)中農であったが事業に失敗し山林を手離し, 賃労働者化する。農地100aと多い方である。
〃	⑦	山林0.5ha, すべて雑木 区貸付林1ha	水田17a, 粗収10万円 休耕水田28a, 休耕畑20a	主50歳 山林労働 年 180日90万円 昭45~ (個人→森組作業班(伐出))	主50, 妻45, 長女10, 長男7, 母79歳の5人 世帯	農地の休耕が多い。 農・林の基盤が弱く。 在村は次代になるとやや不安。
〃	⑧	山林0.1ha, 全部人工林 すべて幼齢林 区貸付林1ha	普通畑10a, 自家用	主38歳 造林労働→ダンプ運転手→ (県営林) 170万円 スクールバス運転手(町職員) 父70歳 県営造林→土建 100日 40万円 妻32歳 農村工場パート 200日 50万円 計 280万円	主38, 妻32, 長男8, 二男6, 長女2, 父70, 母65歳の7人世帯	家族多就労の賃金収入で安定。 農はコンニャク畑→山林, 自家用畑へ縮小。
〃	⑨	個人山林は0 区・山林への共有 権	コンニャク畑10a, 粗収5万円	主49歳 山林労働 年 250日 110万円 (鹿沼の業者が多いが不定) 妻46歳 珪石採掘 昭48~53年 1月解雇	主49, 妻46, 長男16 歳高校の3人世帯	長男が在村できるかは不明。 次代の在村は不安定。
〃	⑩	個人山林は0 区・山林への共有 権	コンニャク畑5a 普通畑2a 農粗収10万円	主64歳 山林労働→木工所工具 (森組造林作業班)(町内) 220日 100万円 四女19歳 鹿沼・ジャスコ店員 220日 150万円 家計へは0円	主64, 妻62, 四女19歳の3人世帯	いずれ町中心部に住む長男35歳のところへ流出する。
プロレタリア・貧農	⑪	個人山林は0 区・山林への共有 権	コンニャク畑20a, 普通畑10a, 休耕畑10a, 貸付地10a	主69歳 製炭→珪石採掘→失業保険→ 昭38 昭52.6解雇 土建	主69, 妻68, 長男45歳の3人世帯。長男は半病人で, とくに夏は働けない。	失業保険とわずかの日給賃金で生活。老齢年金を当にしている。みるかぎり部落の最下層。

表51と同じ

主として就業したものが560人、雇われ林業に主に就業したものは92人であることがわかる。つまり林業に就業するものなかで自営林業に就業するものが多く(86%)、雇われ林業に就業するもののが少ないという状況であり(14%)、こうした林家世帯員の就業動向には充分、注意する必要がある。なお同表によれば農家世帯員で雇われ林業に150日以上就業するものが28人いるが、それは150日以上就業する林業労働者111人のうちの25.2%をしめるにすぎないという事実もあわせて注目する必要がある。つまり、150日以上就業する林業労働者の場合においては農家世帯員でないものの存在の大きさをその事実が示すからである。

ところで昭和53年2月に粟野町内の一集落へ上・下五月集落を対象に住民の就業動向について調査をおこなったので、林業賃労働への就業動向に焦点をしづってその結果を述べることとする。<sup>(注1)</sup>なお上・下五月部落は粟野町内でも最奥地の山村集落である。

表53 粟野町上・下五月部落全戸の農林業および就業構造(III)

(1978年2月15—16日調査)

類型	農番号	山 林	農 業	賃 労 働	その他の世帯員	家の性格など
農村プロレタリア	②	粗収80万円 山林1.6ha 全部人工林・ 高蓄積 区貸付林1ha	休耕畠17a (昭51年までコンニャク)	昭40~43 昭44~ 父57歳 山林労働→珪石採掘→珪石鉱業 (請負) 主34歳 雑夫(常用) 年 100万円 昭40 マンガン採掘→山林労働→ 珪石ダンプ運転手 年 230万円	主34歳、妻33歳、長女7歳、 長男6歳、二女3歳、父57歳 の6人世帯	恒常的賃労働収入で安 定的。農地・山林の自己所有地がある。やや 農の性格を回復する可 能性あり。
"	②	山林1ha 区貸付林1ha	普通畠7a自家用	昭43 主57歳 山林労働(個人→県営林)→土建(鹿 沼) 220日 154万円 妻54歳 硅石採掘昭45~53.1解雇150日40万円 二男23歳 町内ネジ工場工員 220日 176万円 長女20歳 「自然村」手伝い 70日 25万円	主57歳、妻54歳、二男23歳、 長女20歳の4人世帯	家族多就労(4人)で 資金収入額は高い。二 男も恒常的賃労働で在 村は安定的
"	③ (非農家)	山林1ha, 全部人工林・ 高蓄積 区貸付林1ha	借地畠3a自家用	主 37歳、工業会社運転手 昭33~ 年 230日 180万円	主37歳、妻31歳、長女5歳、 長男4歳、父70歳、母65歳 の6人世帯	恒常的賃労働で在村安 定。 ユズの出荷など農への 意欲がある。
"	⑦ (非農家)	個人山林0 区貸付林1ha	借地畠3a自家用	昭49 主55歳 山林労働(森組作業班)→建設会社作 業員(町内) 通年 96万円 長男28歳 町内ネジ工場工員 通年 104万円 計 200万円	主55歳、妻51歳、長男28歳、 母91歳の4人世帯	独身の長男に嫁が来れ ば在村安定。 恒常的賃労働で生活は 安定。
"	⑫ (非農家)	個人山林0 区山林への共 有権	普通畠1a自家用	昭44~48 主46歳 山林労働(業者の伐木→森組作業班)→ 鹿沼・林業会社伐出) 年 270日 220万円 妻41歳 町内建設会社土建 年70日 30万円 計 250万円	主46歳、妻41歳、長女16歳、 高校、長男11歳、母77歳 の5人世帯	現在のところ離村は考 えられないというが、 次代については不安定。
"	⑦	個人山林0 区貸付林1ha	借地畠5a自家用 (昭49年までコンニャクを作っていた)	主37歳 製炭→山林労働(伐出) 年 240日 (公団・個人と不定) 180万円 妻35歳 地元の土建 年70日 20万円 計 200万円	主37歳、妻35歳、長男12歳、 長女10歳、二女5歳、父72歳、 母71歳の7人世帯	資金収入が必ずしも安 定でなく、コンニャク 価格などは直接生活苦 となる。次代については 不安定。
"	⑧	個人山林0 区山林への共 有権	借地畠5a自家用	主28歳 山林労働→タクシー運転手→ (父と一緒に) 珪石ダンプ運転手 通年 180万円 (請負→運輸会社)	主28歳、母55歳の2人 世帯	母は在地希望。 独身の主の在村につい ては当分はともかく、 不安定となろう。
"	⑯ (非農家)	個人山林0 区山林への共 有権	借地畠5a自家用 (妻の実家の借地)	主55歳 山林労働(昭33 森組作業班、現在は 班長) 年 240日 120万円	主55歳、妻49歳の2人 世帯	山林労働ができなくな れば、鹿沼市・会社勤 務の長男21歳へ離村す る。
"	⑯ (非農家)	個人山林0 区山林への共 有権	借地畠3a自家用 (分家の借地)	主39歳 山林労働(県営林→森組作業班→ 昭50~ 林業合資会社) 年 300日 150万円 鹿沼市、製材に従事することもある	主39歳、妻36歳、長男8歳、 長女5歳の4人世帯	父・母とも昭40~41年に に死亡しており、機会が あれば離村したいといふ。

表51と同じ

集落の全戸数は29戸であるが、住民を階層区分すると自家農林業が主体の専業的世帯で、臨時に賃労働にでることがあるものが10戸であり、賃労働が主体で農林業が補助的な貧農的世帯が10戸、山林はわずか持つか持たない程度で農地は自家用栽培程度に保有する賃労働世帯が9戸である。表51・52・53は調査結果を一覧にしたものである。

調査時点において就業者数は男40人、女27人の67人であり、そのうち賃労働に就業するものは男36人、女13人である。男36人のうち、半分にあたる18人が林業賃労働に就業しているが、女13人のうち林業就業は0人である。ここで林業賃労働への就業に限って、その特徴をのべれば賃労働世帯よりも農林業専業世帯や貧農的世帯の世帯員の方が林業賃労働に多く就労していることである。つまり農地を自家用栽培程度しか保有しない世帯では林業賃労働よりも、有利で安定的な就業先をさがし就労しようとするのにたいし(農家番号②④・⑮・⑤・⑯・⑰・⑱など)、農地や林地を一定面積以上所有し、世帯としての農林業基盤が安定的な世帯では自家農林業への就業を前提として林業賃労働に臨時的ないしは恒常に就労するのである。このことを逆にいえば林業賃労働に就業するものを安定的に確保するためには農林業基盤を確立する必要があるということである。農林業生産に従事するものは農林業に従事するということで、地域につなぎとめられるのであり、たとえ一人一人の賃労働就労日数が少ないとしてもそのことによって林業労働力が確保されることとなる。粟野町の事例は山村にとどまり、定着する林業賃労働者の再生産条件としては農林業の一定の基盤の存在がその前提的条件であることを示しているといってよい。

## 第2節 鳥取県智頭町

1980年農林業センサスによって地域の概況をみると総土地面積は22,485haであり、そのうち林野面積は20,833ha、耕地面積は700haである。従って林野率は93%と高く、山村であるといつてよい。農家1戸あたりの耕地面積は49アールときわめて零細であるが、農林業以外に、これといった産業のない山村では農業は重要な産業である。林野面積の内訳をさらに詳しくみると国有林が3,667ha、森林開発公団256ha、県有林をふくめて公有林が3,015haであり、私有林は13,895haである。

次に、智頭町の産業と就業の現況をみておこう。本町の産業発展の歴史をみると、戦前は自給的な農業を基盤に、木材・薪炭等の林産物生産を柱として発展してきたが、昭和30年代の高度成長期に入ると、他の山村と同様農林業の遅れが目立つようになり、本町の経済は一大転機を迎えることになった。すなわち、山村である本町は、元来農業基盤がぜい弱である上、林業といえども地域就業人口を吸収するだけの相対的発展条件に乏しかったため、急激に上昇する一般所得水準に追随するだけの所得をこれらの産業あげることは到底困難な情勢となった。したがって地域所得の向上を図るために、どうしても地域に新しい産業を導入するほか、新しい農林業の発展的方向を見出さねばならなくなつたわけである。このことは、本町の地元林業資本の他産業への進出を促すこととなり、中小林業資本家は、主として阪神地方の産業資本と連携した下請的工業を本町に立地させるようになった。このように、昭和30年代末ごろから、次第に電気部品や衣料の縫製品を初め

とする下請メーカーが続出して本町の経済の一翼を担うようになり、今日に至っている。しかし、これらの企業は、一般に経営基盤が零細である上、提携先企業と従属関係にあるものが多く、不安定な経営条件にあるものが少なくない。つまり、これらの企業は、絶えず経済景気変動の先端に立たされているため、本町経済も大きく揺れ動いているのが実態である。<sup>(注2)</sup>

それでは農林業の現況についてみよう。農業はかつては本町の基幹産業であったが、就業の場としては衰退の一途をたどってきた。しかし、全体の農家戸数としてはわずかな減少にとどまっており農家率もあまり低下していない。すなわち、昭和40年の農家戸数は1,512戸で総世帯数に対する農家世帯数の割合は51.4パーセントであるのに対し、50年の農家戸数は1,432戸で農家率が48.3パーセントと、あまり大きな変化はみられない。しかし、その内容は極めて大きな変化を示している。この間に第2種兼業農家の増加が著しく、全農家に占める比率は50年には95.3パーセントに達しているのである。農業は正に片手間農業経営によって支えられているのである。しかも経営耕地規模は0.5ha未満の農家が多く零細であったが、50年にはその戸数比率が63パーセントに増加し零細性は深まる一方である。こうした兼業農家で支えられている農業であるが、その主要な生産品目は多種にわたっている。

昭和54年度の主な農業生産物は穀物では米、果樹では梨、花き・花木ではりんどう・どうだんつじ、畜産では肉用牛・子牛であり、さらに特殊農産物としてしいたけがあげられる。これらの農産物のうち近年大幅に伸びてきているものは花き・花木であり、中でもりんどうとどうだんつじが著しい。また特殊林産物として薬用オウレンの生産が、大幅に伸びてきているのも本町の特徴である。次に林業についてみると、智頭林業の発展は明治以前から続いてきた伝統的な山林地主との活動によるところが大きい。すなわち、智頭林業を支えてきたのは主として大規模森林所有者で、こうした林業経営者の財産拡大活動が全体として智頭林業を発展させてきた。このことは表54の森林所有状況によっても窺うことができよう。この表でわかるように、総林野面積のおよそ55パーセントは30ヘクタール以上の所有者層によって占められており、中でも200ヘクタール以上の所有者層は、所有者数割合では0.3パーセントに過ぎないので、その所有面積割合では26.1パーセントにも達している。いかに少数の大規模所有者の存在が大きいかが分かる。

育林経営は自家労働力によるものと雇用労働力を使う経営として営まれるものとの二つがあるが、

表54 智頭町林野面積規模別所有状況

区分	1.0ha 未満	1.0~ 5.0	5.0~ 10.0	10.0~ 30.0	30.0~ 50.0	50.0~ 100.0	100.0~ 200.0	200.0ha 以上	計
所有者数 (人)	1,292	980	233	191	37	26	14	9	2,782
	46.5	35.2	8.4	6.9	1.3	0.9	0.5	0.3	100
所有面積 (%)	532	2,277	1,655	3,249	1,420	1,708	1,826	4,474	17,141
	3.1	13.3	9.6	18.9	8.3	10.0	10.7	26.1	100

いずれも山林所有規模に左右されやすい性格をもっている。大規模所有者は企業的経営あるいは財産保持的経営を行うものが多い。本町においても同様であるが、大規模所有者の積極的経営が多いのが特徴である。

たとえば専属の労働者を抱える数百ヘクタールの山林所有者T氏は林業作業請負会社を経営して積極的な育林経営を行っている。しかしながら、同じく大規模所有者でありながら伐期を延ばし労働投入量を減らして行く、いささか消極的な育林経営がみられることも事実である。このような例もみられるが、本町の大規模所有者は概して、育林経営を積極的に行っているとみなされる。

小規模所有者は家計補助を目的にして、主に自家労働力を投入しながら育林経営を行っている。他所ではこの所有階層の経営放棄や後退がみられる今日であるが、本町においてはそのような動きはみられない。地道な育林活動が続けられているといえよう。その他、森林組合による育林活動もかなり活発であることをつけ加えておく。

次に、素材生産の経営構造をみるとことにしておこう。本町の素材生産量は激減し今日3万m<sup>3</sup>弱の水準で低迷している。そのために、素材生産業者も激減し少數の企業的経営を行う大手業者とかなり多数の零細な業者とに分かれて今日では存在している。大手業者の年間生産量は2,500m<sup>3</sup>以上、零細な業者のそれはせいぜい数百m<sup>3</sup>といわれている。これらの業者の数を表示すれば、表55のとおりである。減少したとはいえ、かなりの数の業者が今日でも存在していることがわかる。規模的には「森林組合」と「会社」が大きく、「その他」は小さい。大規模と小規模の生産量で、二つの階層に区分される。

では次に、本町林産業の代表として製材業をみるとことにしておこう。本町の製材業は地元産のスギの長伐期大径材、具体的には70~80年生のスギを素材にしたもののが2番玉・3番玉を板に加工する製材を主力にして発展してきた。板の市場は県内と近畿（主に大阪・兵庫）

表55 智頭町素材生産業者数

業態 \ 種類	森林組合	各種団体	会社	その他	計
素材生産のみ		4	25	29	
素材生産と造林	1		4	5	
計	1		8	25	34

表49と同じ

を中心に確保してきたがその販売量比率は、5分5分というところである。スギの優良素材の元玉（1番玉）は地区外業者、とくに吉野や桜井などの製材業者やツキ板業者などが高価で買うために、地元では利用されない。以上の本町製材業の特徴は、特定の製品生産にかなり特化している点や域外への出荷がみられる点などにおいて、製材産地として一定の成熟度を示し、他方、地元産の優良素材を利用しきれない点は未熟性を示しているといえよう。さらには、30近くの工場がありながら相互の連帶・協調が図り難く、製材業の地域的組織化に成功していない点も問題である。とくに、製品販売は個々別々に行われており、買手からすれば製品の品揃えと量的確保に苦労する状態である。

このような産地構造と問題点を有する本町製材業は、現在、これら問題点を解決し産地構造を改

善強化するために「木材団地」計画を具体化しようとしている。すなわち、町森林組合と木材加工業者で協同組合を作り、製材工場とプレカット・建具工場との加工施設、および製品販売所という流通施設を設けて国産材産地の振興を図るというものである。したがって、本町の製材工場は小・零細企業の発展方向として、個別経営の発展よりも地域全体の業界としての発展、つまり組織的発展がより強く望まれているといえよう。

農林業の概観は以上にとどめ、次に本町の就業構造についてみることにしよう。まず、就業構造の基礎になる人口構成からみることにする。本町の総人口は昭和30年頃の14,650人前後がピークであり、50年には11,650人となっている。この20年間に約3,000人と20パーセント程度減少したものの、50年以降は減少傾向はやみ、ほぼ停滞状態に入っている現状である。このような傾向とその他の人口の動きは表56のとおりである。

みられるとおり、世帯数は減少どころかわずかずつ増えているのが実態で、どの山村とも同じように核家族化が進んでいることを物語る。また人口の減少傾向がとまっているのは平均寿命の延びによる影響が大きいと考えられ、社会的増加はほとんどないと言ってよかろう。これらの人口のうち、およそ47~55パーセントが就業人口となる。高齢化社会になるにつれて、この就業者率は若干高まる傾向にあることも見逃せない事実である。この就業者数を産業別にみると表57のとおりである。

みられるように、昭和30年には農業45.5パーセント、林業12パーセントと第1次産業が57.5パーセントを占め、最も多い産業別就業者比率を示したもののが、50年には農業は約20パーセント、林業7

表56 智頭町の人口の男女別構成と推移

(単位：人)

パーセント、合わせて27

年 次	世帯数	人 口			一世帯当たり人口	人口密度 (1km <sup>2</sup> 当たり)
		総 数	男	女		
大正9年	2,375	12,014	5,908	6,106	5.1	53.4
14年	2,466	12,585	6,217	6,368	5.1	56.0
昭和5年	2,554	12,973	6,522	6,451	5.1	57.7
10年	2,457	12,651	6,373	6,278	5.1	56.3
15年	2,442	12,512	6,165	6,347	5.1	55.6
22年	2,760	14,042	6,721	7,321	5.1	62.5
25年	2,771	14,472	7,028	7,444	5.2	64.4
30年	2,812	14,643	7,088	7,555	5.2	65.1
35年	2,875	14,390	6,879	7,511	5.0	64.0
40年	2,940	13,383	6,326	7,057	4.6	59.5
45年	2,940	12,392	5,855	6,537	4.2	55.1
50年	2,963	11,650	5,575	6,075	3.9	51.8
54年	3,040	11,896	5,728	6,168	4.0	52.9

国勢調査など

パーセントとその比率はおよそ半減している。これに対し、第2次・第3次産業の就業者は、この20年間増加の一途をたどり、産業別就業者比率でみると、昭和30年にはそれぞれ21.8パーセント、20.8パーセントであったものが、50年には40.5パーセント、32.4パーセントと比率を高め、今や完全に第1次産業と逆転している。つまり、本町は山村とはいえ就業者数か

表57 産業別就業者数構成の推移

(単位：%)

年次	総数	第1次産業					第2次産業					第3次産業					その他	
		農業	林業	漁業	水産	小計	鉱業	建設業	製造業	小計	卸売	金融保険	不動産	運輸	電気ガス	サービス	公務員	小計
昭和30年	6,871 (100)	3,213 (45.5)	822 (12.0)	1	3,946 (57.4)		16	412	1,069 (21.8)	1,497	480	56	258	—	479	155	1,428 (20.8)	
35年	6,834 (100)	2,872 (42.0)	605 (8.9)	—	3,477 (50.9)		37	392	977 (20.6)	1,406	761	49	233	43	732	132	1,950 (28.5)	1
40年	6,270 (100)	2,029 (32.4)	558 (8.9)	2	2,589 (41.3)		24	603	1,044 (26.7)	1,671	795	61	260	44	726	122	2,008 (32.0)	2
45年	6,797 (100)	1,923 (28.3)	411 (6.1)	—	2,334 (34.3)		13	642	1,864 (37.1)	2,519	712	68	256	39	734	126	1,935 (28.5)	9
50年	6,347 (100)	1,263 (19.9)	453 (7.1)	1	1,717 (27.1)		20	678	1,874 (40.5)	2,572	765	86	244	33	772	156	2,056 (32.4)	2

表56と同じ

らみれば、第2次・第3次産業が主体の村に変わってきており、かつての農林業を主体にした村の姿は、次第に消えつつあるということができる。ただし、これら第2次・第3次産業従事者も多くは農林業を生活基盤としており、第1次産業と密接に結合していることを忘れてはならない。言わば本町の第2次・第3次産業というのは、農林業という土壤に育っているわけで、この土壤と切り離しては考えられない状況にある。就業構造上からも農林業の重要性が窺えるわけである。

次に智頭町の現在の林業労働力について国勢調査やセンサスなどをつかって統計的に把握することにしよう。まず昭和55年国勢調査からみると、智頭町の15才以上の全就業者が6,138人であり、そのうちの農業就業者は798人であり、林業就業者は466人である。さきにみた栃木県粟野町よりも全就業者のなかにしめる林業就業者の比率が高いことに注目すべきである(7.6%)。表58は1980年センサスから把握できる林業労働力の状況を一覧にしたものである。これによれば農家世帯員と非農家林家世帯員をあわせて過去1年間に林業に就業した世帯員は1,528人であり、そのうち自営林業に主に就業したものが1,238人雇われ林業に主に就業したものが290人であることがわかる。つまり林業に就業するものなかで自営林業に就業するものが多く(81%)、雇われ林業に就業するものが少ない(19%)という状況である。とくに農家世帯員であるものの就業が圧倒的に多く、それも日数の短いものの就業が多いことは注目すべきである。ここに林業労働力の半農的性格を見る必要があるだろう。

表58 鳥取県智頭町の林業労働力一覧

(単位：人)

種類 雇われ先	150日以上就業 林業労働者数	農家・非農家林家別	林業従事世帯員数								
			計	自営林業が主			雇われ林業が主			小計	59日以下
				小計	59日以下	60~149	150日以上	小計	59日以下	60~149	150日以上
森林組合	42	農家世帯員	1,447	1,173	1,057	84	32	274	64	63	147
その他	298	非農家林家世帯員	81	65	63	2		16	1	2	13
計	340	計	1,528	1,238	1,120	86	32	290	65	65	160

表49と同じ

表59 智頭町林業労働力の調査事例（昭和58年）

番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
性 年 齢	性	男	男	男	男	男	男	男	男	男	男	男	男	男
	年齢歳	56	53	57	43	38	31	53	42	64	51	53	59	52
家 と 生 活 の 状 態	家族数（現在同居の）人	4	6	6	4	7	7	4	4	8	4	6	3	3
	家族のうち就業者数人	3	4	4	3	3	5	4	4	4	2	4	2	2
	所有田面積アール	10	50	70		60	30	93	50	80	265		10.2	40
	所有畑面積アール	0.3	10	0.5		10	10	5	8	10	6		0.6	0.5
	所有樹園地面積アール	0.8		50				25						10
	所有山林面積ヘクタール	0.2	1	15	5	60		15	6	2	30			
	総収入万円	340	360	550	371	600	450	530	700		350		196	250
	(内訳)恒常的勤務	334	135	120									180	
	臨時日雇労働		99						20					
	自営農林業	6	66	145		600		250	50		70			
	林業賃労働	140	60	85	371		170	270	280～300	160	280	300		
	総支出万円	500	300	300	320				550		300		150	赤
林業労働	経験年数年	18	35		10	8	12	30	24	35	35		45	20
	素材生産	20	35	8	25	8	35						20	10
	育林生産													
	年間就労日数(昭和57年)日													
	素材生産	220	50	60	50	200	230	270	184	250			245	230
	育林生産		250	140	190	80	15							
	年間雇用就労日数(昭和57年)日													
	素材生産	220	200	120		200	210	260	184	250	4月～12月迄	160		200
	育林生産													
	年間自営林業就労日数(昭和57年)日													
	素材生産	2	5	20	50		20	10						7
	育林生産				80									10
	雇用賃金(昭和57年、日給)円													
	素材生産	5,500	6,000	9,000	8,500		10,000	9,000	8,500	9,000	9,000		8,000	
	育林生産		8,000											8,500
	雇用主	会社		森林組合	会社・森林組合		森林組合	会社	会社	素材生産者		会社	森林組合	造林業者
	本人以外の林業就労者													
	人													
	数													
	人													
	統柄													
	職種													
農業	就労日数日			30	255		100							
	主たる作目													
	1	稻	稻	果樹		米作	稻	水稻	稻	水稻	米		水稻	
	2		野菜	稻				梨		リンゴ			自家消費野菜	
	3			花(りんどう)						ヒメヨリ				
	主たる作目の年間所得万円													
	1	13	50	200		60		110	50	50	90		8	20
	2			75				70		60			4	
	3			20						10				
	農業就労者													
	人													
	数													
	人													
	統柄													
	就労日数日													
今後 の 希 望	総所得に占める農業所得比率%													
	昭和45年	10				15			10		30		0.8	
	50年	10				12			10		25		0.7	
	55年	10				10			15		20		0.8	
	林業就労日数日													
	雇用	200	200	150	250		250		300		200		200	200
	自営	10	30			210			10					
	林業賃金円													
	素材生産	10,000				10,000	10,000	15,000	13,000		12,000		16,000	
	育林生産	7,000		7,000		7,500		10,000						10,000
	林業以外に望む職種		農業	農業										
	林業以外に望む職種の就労日数日												50	
	今後収入源として期待する職種						オウレン・花木	林業		素材生産		農業		育林

聞きとり調査より

次に林業労働力と農業・農家との結びつきを明らかにする調査をおこなったので、その結果をのべることにする。まず林業労働者にたいするアンケート調査である。調査対象は、自家労働力を含む全ての林業労働力のうちから無差別に23人を選び、これらの人達に調査を依頼したところ13人から回答を得ることができた。まず、その全体的な結果からみることにしよう（表59）。

表にみられるとおり、回答者全員が男であり、かなり高齢者が多い。耕地所有は田畠合わせて30アール以下の自家飯米用程度の者が幾らかあるが、多くは50～90アール程のかなりの規模でその他樹園地をある程度所有している者もある。家計状態をみると総収入のうち恒常的勤務による収入がかなりの比率を占めているが、自営農林業ならびに林業賃労働による収入も大きな比率を占めている。

林業労働の経験年数は、殆どが20年以上で熟練者が多い。年間就労日数は大半が200～300日で専業労働者の多いことが窺える。自営林業へは少い日数ながら、かなり多くの者が従事している。賃金は素材生産が8,000～10,000円（日給）、育林生産が5,500～8,500円（日給）の水準である。雇用主は、会社・森林組合・業者という相対的に大規模で安定したものである。本人以外の家族で林業に就労する家族は少ないが、父や妻が多い。

次に農業の様子をみると、殆どの家で稻を作っており、本人以外の家族が中心になって作業に従事し、総所得に占める農業所得比率はかなりの率に達する。就労日数は長めの家と短めの家とに分かれている。稻以外の作目では、梨やリンゴ・ヒメユリなど果樹・花などが手がけられている。今後の希望としては、雇用日数は現在より増大を望む者と逆に縮小を望む者とがあり、林業以外で今後収入源を望む職種は農業で、例えばオウレン・花木の希望がある。

概略、以上のような回答をえた。全体的に、農業との結びつきの強さと林業賃労働収入の限界とが注目される結果と思われる。これらの注目される点については、前章までに説明した私の見解を裏づける事実とみなされるので、さらに立ち入った検討を加えてみよう。まず、農業との結びつきの強さからみてゆく。

林業労働者の耕地および山林の所有状態を階層的にみると表60のようになっている。

みられるとおり、耕地所有は零細な階層も存在するが、小規模や中規模な階層もかなり存在する。山林所有は5ヘクタール以下の零細な階層が多く、20ヘクタールを越す中規模以上の階層はごくわずかである。したがって、本町の林業労働力はある程度以上の耕地を所有している農家から供給されていることが知られる。次に耕地所有規模と林業雇用労働日数との関係をみることにしよう。表61のよう

表60 耕地と山林所有との関係（智頭町）

（単位：戸）

山林 （ha） 耕地 (a)	0～5	6～20	21～50	51～	計
～30	4				4
31～50	1	1			2
51～70	1	1		1	3
71～100	1		1		2
101～	1	1			2
計	8	3	1	1	13

表59と同じ

になっている。

みられるように、両者の関係はそれ程明確ではなくどの階層においても「151～200」日と「201～250」日との日数が多く、中位ないしは多めの日数で雇用される林業労働者が多いことを知るぐらいである。このことは林業労働者が雇用労働日数に係わりなく、一定の耕地所有を必要とする事情を知ることにもなる。さらに注目される点は、林業就労日

数の希望が増加と減少で相半ばすることである。先の調査結果表に示されるよう

に、それぞれの希望者数は5人である。これらのうち減少を望む者の事情をみると、高齢者が居ること（番号1・2）、家族数が少ない者が多いこと、今後農業や育林労働を望む者がかなりあること（番号2・10・12）などから、林業就労の限界と農業への依存を知ることができよう。つまり、本町の林業労働者のかなりが、林業就労日数を減らし農業への就労を望んでいるとみられるのである。このことは林業労働力の農業との根強い結びつきを物語る事実と理解される。

以上の調査以外に林業労働力と農業との強い結びつきを示す事実を把握する調査を別に行ったのでその結果も紹介しておきたい。それは本町の素材生産労働の農業地域別人数の変化を調べたもので、地域農業と林業労働力との結びつきをみようとする調査である。なお、この調査は地元関係者からの聞きとりと官庁統計資料の検討により行った。その結果は、大体次のとおりである。

全国的な傾向でもあるが本町の素材生産に従事する労働力は、高度経済成長期に減少し居住地域

表62 智頭町の素材生産労働者数と農業との関係

旧町村	社会経済的性 格	農家一戸当たり 水田所有面積(a)	素材生産労働 者数(人)	比率(%)	
智頭	農山村	30~50	15	12.5	
富沢	〃	40~60	18	15.0	
は じ 師	〃	40~60	12	10.0	59.2
な 郷 岐	〃	30~60	26	21.7	
山形	山村	20~30	19	15.8	40.8
やま さと 山 郷	〃	15~30	30	25.0	
計			120	100.0	

聞きとり調査より

表61 耕地所有階層と林業雇用労働日数（智頭町）

(単位：人)

日数 （日） (a)	101～ 150	151～ 200	201～ 250	251～ 300	ナシ
～30		1	2	1	
31～50		1			
51～70		2		1	1
71～100		1	1		
101～150	1		1		
計	1	5	4	2	1

表59と同じ

を次第に限定しつつある。その居住地域を農業、とくに水田稻作農業の経営規模により区分すると、きわめて興味ある現象がみられるのである。経営規模を水田面積30アールで区分し、上層の地域を農業に比較的恵まれた地域として農山村地域と名づけ、下層地域を農業にめぐまれない山村地域と名づけて観察すると、高度経済成長期までは山村から多くの素材生産労働力が

供給されていたが、高度経済成長期以降は農山村の方が多くなってきた。現状を表示すると表62のようになる。みられるとおり、今では農山村地域から約60%，山村地域から約40%の供給比率になっている。以前は自家飯米にも不足する程の山村であった「山形」と「山郷」から多くの素材生産労働者が供給されていたというが、今日では一変して農業に比較的恵まれた他の地区から多くの素材生産労働者が供給されることになったのである。このような事実も、林業労働力と農業との根強い結びつきを裏づける事実と理解してよいだろう。

### 注

- 1) この調査結果については我々の共同研究者の一人である笠原義人がその結果の一部についてすでに報告している。  
笠原・渋谷「関東北部山村集落における就業構造と林業」、『林業経済研究』No.95、1979年。
- 2) 詳しくは私も加わって調査報告した、報告書、山村振興優良事例調査「山村の資源と立地を生かした特産地づくり——鳥取県八頭郡智頭町——」（昭和55年度、鳥取県）を参照されたい。

## 総 括

以上、これまでわが国林業労働力の基本的性格を把握するために4章にわけて分析してきたが、ここに分析結果を要約し、まとめとしたい。

第1章では林業労働力に関する研究動向をみた。研究動向は大きく高度経済成長期以前と以降にわけることができる。高度経済成長期以前の研究によって、わが国林業労働力の基本的性格である半農半労型が明らかにされたことは大きな成果であったが、その半農半労型の理解と近代化・賃労働者化の可能性をめぐって諸説がわかることになった。しかしその後の日本資本主義の高度成長によって、それまでの林業労働力をめぐる状況は大きく変わり、労働力の過剰から林業労働力の不足が問題にされるという事態が生ずるに至り、林業労働力の近代化・賃労働者化を主張する意見が有力となったのである。しかし事態はそれほど単純ではないのであって、林業労働力の半農的性格は依然として存続し、現在なおその主体は農業との関係を切斷せずに存在しているといってよい<sup>(注1)</sup>。福島康記が「專業型と半農型が同一の労働市場で競合し、多数の半農型の存在が林業労働者全体の『死錠』として働いている<sup>(注2)</sup>と現状規定したことはまさに真相をついたものといえるだろう。こうして高度経済成長以降、林業労働力をめぐる状況は大きく変化したもの、労働力の半農的性格は存続しているとみなすことができるのであって、ここに林業労働力の実態把握と性格究明が研究動向の総括からも課題とされるのである。

第2章では高度経済成長期以前の林業労働力の性格と構造を、日本資本主義の蓄積構造、農山村の労働力需給構造、林業労働力需要の特徴という分析過程を経て明らかにした。つまり、高度経済成長期までの、わが国の資本蓄積は絶大なる国家権力と零細で前近代的な農業の存在を前提として、繊維産業と軍需産業を主軸とする産業構成のもとでおこなわれ、農業は一貫して底辺的な役割を担わされてきた。そこでは農家労働力は半農半労型の低賃金労働力として大量に活用・雇用されたのである。そして労働力市場の未発達と農家の低い生活水準を特徴とする農山村では農家の再生産上、林業への就労をふくめ農外の兼業就業が必要不可欠であって、それ故に極端な低賃金労働力として需要されるという構造がみられたのである。まさに林業労働力はこうした農山村の労働力需給構造の特質を体現していたのである。さらに林業労働力需要の特徴をみると薪炭生産・素材生産・育林生産のいずれもが零細で脆弱な経営により営まれていたので、その需要のあり方は臨時的季節的なものであり、また低賃金であるという性格をもたざるをえず、こうした需要に対応したのは農家労働力のみであった。

こうして高度経済成長期以前の林業労働力は雇用労働力にせよ自家労働力にせよ農家の臨時的兼業労働力としてしか存在しえなかつたのであり、農業収入と賃金収入とによって労働力と世帯が再生産されるという半農半労型を基本的性格としていたとすることができる。ここで林業労働力の量についてみると、林業就業者数は600万人程度であるが、自営林業に就労するものが圧倒的に多かったこと、林業賃労働者は200万人程度であり、それは数十万人の専業労働者とそれ以外の兼業労働者か

らなっていたこと、また薪炭生産に従事するものが過半を占め、素材生産や育林生産に従事するものの比重が少なかったこと、などの諸点が指摘できる。

第3章では第2章と同じ分析過程を経て、高度経済成長期以降の林業労働力の性格と構造を明らかにしたが、ここで特に問題としたのは高度経済成長過程で半農半労型としての性格はいかに変化したかである。いうまでもなく高度経済成長とは資本の強蓄積を意味するが、この経済成長によって日本資本主義の重化学工業化が急激に進み、産業構造が大きく改編されたことは事実ではあるが、同時に戦前來の日本資本主義の特質が新たな形で再編・存続したということの確認が重要である。ここでは2点にかぎってみると、大企業と中小企業という格差構造は高度経済成長によっても解消されず、中小企業の部厚い二重構造的存在が現在なお確認されることと、就業構造における不安定雇用者と失業者の大量累積という事実にみると日本資本主義に特有な低賃金労働力が形を変えていることを指摘しなければならない。こうして高度経済成長を通じて農家労働力は大量に需要され、新規学卒者を中心に農家人口が都市に流出・移動したのであるが、昭和40年代初頭に都市の過密と農山村の過疎が社会問題化されるに至り、また農山村部への工業・工場の進出によって、いわゆる地域労働力市場が新たに形成されるによよんで、農家人口は大都市に流出するというよりも地方都市や地元に流出・滞留するようになり、在村・在宅の農家労働力が改めて見直されることになった。同時にこの過程は農家構成や農家の兼業内容を大きく変え、第2種兼業農家が62%（昭和55年）を占めるに至り、また兼業内容も恒常的職員勤務や賃労働に就労する安定兼業に変わったが、第2種兼業農家といえども小土地所有に基づく農家であることに変わりはなく、兼業内容にしても人夫日雇などが一定の比重を占めるように不安定さを依然、残しているのである。ここで注目すべきことはこの間に地域労働力市場の形成により「林業労働力市場が地域労働力市場一般に包摂されるにつれ、賃金等の労働諸条件において他の賃労働との等質化・均衡化を余儀なくされる<sup>(注3)</sup>」という事態が進んだことであり、こうした事態が進むと林業に与えられている再生産条件からして逆説的ではあるが、林業就労は農家労働力に限定されざるをえないということである。林業賃労働は土木・建設への就労と同様に季節的な人夫日雇的性格が濃厚であり、そこには農家の兼業労働力が対応することとなる。

林業労働力需要をみると、高度経済成長過程で薪炭生産はほぼ壊滅したといってよい。素材生産ではこの間に機械化が進み、経営規模も一定程度拡大したのであるが、これらの動きによっては多種目少量生産・商人資本的という素材生産業者の性格は変わらなかったとしなければならない。育林生産では造林公社や森林開発公団などの公的造林の進展が注目されるが、自然力依然・超長期性という育林生産過程自体の特質からして機械化は部分的であって、また外材の圧迫をうけて育林活動の規模や水準が縮小・低下するという状況がみられ、従来の労働力需要のあり方を変えるものではないのである。

こうして高度経済成長によって林業労働力をめぐる状況は大きく変化したもの、日本資本主義の蓄積構造、農山村の労働力需給構造、林業労働力需要のあり方という点からみても林業労働力の

基本的性格である半農半労型を改編するに至らず、林業労働力は現在なお農家の臨時的兼業労働力を主体にしているとしなければならない。ここで昭和40年代中葉の林業労働者数を推定すると（国有林労働者を除く），90日以下就労のものが903千人，90日～150日就労のものが91千人，150日以上のものが118千人であって、合計で1,112千人である。つまり1,112千人という林業労働者のなかに118千人のいわゆる専業労働者がいるという状況であり、林業労働者に占める専業労働者の比重はわずか10.6%でしかないことを指摘しなければならない。このように現在なお臨時・日雇の賃労働者や農業と結びついた自家労働力が広範に存在するのであって、農業と切り離された林業専業労働者が林業労働力総体に占める地位について正確に理解する必要がある。

第4章では林業労働力の基本的性格を事例分析で確認するために栃木県粟野町と鳥取県智頭町をとりあげた。粟野町は北関東の農民林業地帯に位置する町であり、智頭町は林業先進地に位置する地主型の林業構成をとる町であるが、調査結果はいずれもが現在なお林業労働力は農家労働力の兼業労働力として存在していることを明らかにしている。個別面接調査のなかで明らかになった点で特に注目すべきことは農地を自家用栽培程度しか保有しない世帯では林業賃労働よりも有利で安定的な就労先をさがし就労しようとするにたいし、農地や林地を一定面積以上所有し、農林業基盤が安定的な世帯では自家農林業への就労を前提にして林業賃労働に就労していることである。このことを逆にいえば林業賃労働に就業するものを安定的に確保するためには農林業基盤を確立する必要があるということであり、山村に定着する林業賃労働者の再生産の必須条件として農林業生産の安定をはからなければならないということである。

こうして高度経済成長期以降においても林業労働力は依然として農家の臨時的兼業労働力を主体としており、その基本的性格は半農半労型であるというのが本稿の結論である。

## 注

- 1) カール・ハーゼル『林業と環境』（中村三省訳、日本林業技術協会、1979年）P. 110によると、著名なドイツの林政学者であるビクター・ディートリッヒは森林労働と小農業経営の密接な関係を「森林と国民の本質的な立地特徴」と呼び、森林労働は小農業者の生存条件であるだけでなく、農民の離村を引きとめ、定着させる条件であるとした。さらに農民の代わりに森林専門労働者を出現させ、農業と森林労働を分業化することに猛烈に反対していたという。注目されるところである。
- 2) 福島康記「戦後素材生産の展開と停滞の構造」（前掲『林業の展開と山村経済』）P. 122。
- 3) 地域農林業研究会編『地域林業と国有林——林業事業体の展開と論理』（日本林業調査会、1982年）P. 38。

## 引用および参考文献

### 1. 経済学一般

- 1) マルクス：『資本論』(大月書店), 昭和42年
- 2) レーニン：『ロシアにおける資本主義の発達』(大月書店), 昭和44年
- 3) レーニン：『帝国主義論』レーニン全集(大月書店), 昭和32年
- 4) 山田盛太郎：『日本資本主義分析』(岩波書店), 昭和9年
- 5) 井上晴丸・宇佐美誠次郎：『危機における日本資本主義の構造』(岩波書店), 昭和26年
- 6) 川上正道：『戦後日本経済論』(青木書店), 昭和49年
- 7) 清山卓郎編：『日本経済の構造と展開』(ミネルヴァ書房), 昭和51年
- 8) 林直道：『現代の日本経済』(青木書店), 昭和51年
- 9) 大内力：『日本経済論』(東大出版会), 昭和37年
- 10) 大内力：『国家独占資本主義』(東大出版会), 昭和45年
- 11) 柴垣和夫：『日本資本主義の論理』(東大出版会), 昭和46年
- 12) 大内力：『現代日本経済論』(東大出版会), 昭和46年
- 13) 中村隆英：『日本経済——その成長と構造——』(東大出版会), 昭和53年

### 2. 労働経済

- 1) 大河内一男・隅谷三喜男：『日本の労働者階級』(東洋経済新報社), 昭和30年
- 2) 隅谷三喜男：『日本賃労働史論』(東大出版会), 昭和30年
- 3) 小林謙一：『就業構造と農村過剰人口』(御茶の水書房), 昭和36年
- 4) 氏原正治郎：『日本労働問題研究』(東大出版会), 昭和41年
- 5) 労働問題文献研究会編『文献研究日本の労働問題』(総合労働研究所), 昭和41年
- 6) 下山房雄：『日本賃金学説史』(日本評論社), 昭和41年
- 7) 隅谷三喜男・小林謙一・兵藤釗：『日本資本主義と労働問題』(東大出版会), 昭和42年
- 8) 梅村又次：『戦後日本の労働力』(岩波書店), 昭和39年
- 9) 氏原正治郎編：『日本の労働市場』(日本評論社), 昭和42年
- 10) 竹中恵美子：『現代労働市場の理論』(日本評論社), 昭和44年
- 11) 岸本英太郎編：『労働経済論入門』(有斐閣), 昭和44年
- 12) 隅谷三喜男：『労働経済論』(筑摩書房), 昭和44年
- 13) 高木督男：『日本資本主義と賃金問題』(法政大学出版局), 昭和49年
- 14) 隅谷三喜男：『日本賃労働の史的研究』(御茶の水書房), 昭和51年
- 15) 美崎皓：『現代労働市場論』(農山漁村文化協会), 昭和54年
- 16) 大木一訓：『雇用・失業の経済分析』(大月書店), 昭和54年
- 17) 豊田尚：『現代日本の就業・雇用』(青木書店), 昭和55年

### 3. 農業経済

- 1) 栗原百寿：『日本農業の基礎構造』(中央公論社), 昭和18年
- 2) 大内力：『日本資本主義の農業問題』(東大出版会), 昭和27年
- 3) 井上晴丸：『日本資本主義の発展と農業及び農政』(中央公論社), 昭和30年
- 4) 栗原百寿：『現代日本農業論』(青木書店), 昭和36年
- 5) 大内力：『日本における農民層分解』(東大出版会), 昭和44年
- 6) 噴峻衆三：『日本農業問題の展開 上』(東大出版会), 昭和45年
- 7) 吉田寛一編：『労働市場の展開と農民層分解』(農山漁村文化協会), 昭和49年
- 8) 保志恂：『戦後日本資本主義と農業危機の構造』(御茶の水書房), 昭和50年
- 9) 牛山敬二：『農民層分解の構造——戦前期——』(御茶の水書房), 昭和50年
- 10) 田代洋一・宇野忠義・宇佐美繁：『農民層分解の構造——戦後現段階——』(御茶の水書房), 昭和50年
- 11) 石橋俊治・御園喜博編：『兼業農業の構造』(東大出版会), 昭和50年
- 12) 中央大学経済研究所編：『農業の構造変化と労働市場』(中央大学出版部), 昭和53年
- 13) 菅野俊作・安孫子麟編：『国家独占資本主義下の日本農業』(農山漁村文化協会), 昭和53年
- 14) 保志恂：『日本農業構造の課題』(御茶の水書房), 昭和56年

### 4. 林業経済一般

- 1) 甲斐原一朗：『林業政策論』(林野共済会), 昭和30年
- 2) 船越昭治：『日本林業発展史』(地球出版), 昭和35年
- 3) 倉沢博編：『日本林業の生産構造』(地球出版), 昭和36年
- 4) 野村勇編：『資本主義的林業経営の成立過程』(日本林業調査会), 昭和36年
- 5) 赤羽武：『山村経済の解体と再編』(日本林業調査会), 昭和45年
- 6) 鈴木尚夫：『林業経済論序説』(東大出版会), 昭和46年
- 7) 塩谷勉・黒田迪夫編：『林業の展開と山村経済』(御茶の水書房), 昭和47年
- 8) 森巖夫：『山村経済論』(農林出版), 昭和48年
- 9) 農林統計協会編：『——1970年世界農林業センサス——日本の林業』(農林統計協会), 昭和49年
- 10) 林業構造研究会編：『日本経済と林業・山村問題』(東大出版会), 昭和53年
- 11) 半田良一編：『日本の林業問題』(ミネルヴァ書房), 昭和54年
- 12) 森巖夫編：『日本林業の構造』(農林統計協会), 昭和57年

### 5. 林業労働

- 1) 宇野弘蔵監修 東京大学社会科学研究所編：『林業経営と林業労働』(農林統計協会), 昭和

29年

- 2) 山岡亮一・山崎武雄編：『林業労働の研究』(有斐閣)，昭和38年
- 3) 田中純一：『日本の林業賃金』(日本林業調査会)，昭和48年
- 4) 林業労働研究会編：『林業労働問題を考える』(日本林業調査会)，昭和51年
- 5) 小関隆祺：「昭和初期に於ける北海道林業労働力の移動について」『林業経済』1巻2・3号，昭和23年
- 6) 小関隆祺：「北海道に於ける林業労働力の需給について」『林業経済』2巻12号，昭和24年
- 7) 高木督男・藤本武：「林業労働賃金に関する研究報告」(林野庁)，昭和26年
- 8) 小関隆祺：「林業賃労働の性格と構造」『林業経済』12巻125号，昭和34年
- 9) 生井郁郎：「北海道の林業労働」(1)～(4)『北海道農林研究』29・31・33・35号，昭和40・42・43・44年
- 10) 生井郁郎：「北海道民有林の林業労働」(1)～(2)『北海道農林研究』37・39号，昭和45・47年
- 11) 森巖夫：「日本林業における労働問題」菅野俊作・他編『国家独占資本主義下の日本農業』(農山漁村文化協会)，昭和53年
- 12) 八木俊彦：「林業労働研究の今日的課題」『鳥取大学農学部演習林報告』第11号，昭和54年
- 13) 鶩尾良司：「山村労働力形態の転換期における林業労働力の再生産問題」『林業経済』3巻377号，昭和55年

## 6. 統計書・その他

- 1) 農林省統計調査部：『1960年世界農林業センサス』，昭和37年
- 2) 農林省統計調査部：『1970年世界農林業センサス』，昭和47年
- 3) 総理府統計局編：『日本の統計』，昭和54年
- 4) 加用信文監修 農政調査委員会編：『改訂 日本農業基礎統計』(農林統計協会)，昭和52年
- 5) 林野庁：『林業統計要覧』各年版(林野弘済会)
- 6) 吉田冥冥：『鳥取藩の林政と智頭林業の由来』，昭和40年
- 7) 久田喜二：「智頭林業技術史」『林業技術史 第1巻 地方林業編 上』(日本林業技術協会)，昭和47年
- 8) 林野庁編：『林業白書』(日本林業協会) 昭和39年度～56年度，昭和40年～57年

## Summary

The forestry of our country today is confronted with a very harsh situation which is affected by the supply pressure of foreign timber or by the difficulty of labour security which is caused by the depopulation in agricultural, mountain villages. From post-World War II to the 40th year of Showa, in our country, artificial high forests were diligently afforested and forestry roads were expanded so that forest resources were much enriched. As the result, the forestry productivity for the future has been rising steadily.

Therefore, the fundamental problem which the forestry of our country is confronted with seems to be as follows. First we must build up relations of production which realize its productivity. In order to build those relations of production, it is necessary to strengthen the small and weak capitals of forestry and also clearly to grasp the existent form of forestry labour and the feature of forestry labour.

### Chapter 1.

Most of the studies on forestry labour of our country after the World War II seem to have discussed chiefly on the modernization of forestry cheap labour which existed abundantly in agricultural, mountain villages with the strong feature of former times. On the basis of such a discussion the author agrees with theories which think the fundamental character of forestry labour as semifarmer-semilabourer type before the high growth period of economy, and also attaches great importance to sharply divided opinions, after the high growth period of economy, on the interpretation of the character of semifarmer type of forestry labour under the notable transition of the labour market.

These divided opinions are as follows : one opinion thinks that the relative increase of special labourers and the fixing level of the labourers are deepening the industrial relations. The other thinks the continuance of semifarmer character for its cause.

The author thinks that it is necessary for us to recognize the actual condition of forestry labour to have a correct understanding of the fact for the study of the features of forestry labours.

The difference between them mentioned above is, in most cases, caused by the misunderstanding of the fact.

### Chapter 2.

In this chapter, the structure of forestry labour market before the high growth period of economy is analyzed, and also the actual condition of the quantity, the existent form and supply base of forestry labour is examined. As the result, it was confirmed that the general structure

of labour market in agricultural, mountain villages was decided by the narrow character of labour market and the petty character of agriculture at that time of Japanese capitalism.

Secondly, as the author saw the situation of farmers which supply labour, it was confirmed that both farming and the side business other than farming and contained forestry were necessary for the sake of the reproduction of farm labour and farm household. Therefore, the author thinks that the fundamental character of forestry labour was a kind of semifarmer-semilabourer type because this labour needed both the farming income and the wageworking income.

On the other hand, as the author saw the situation of the demand forestry labour, it was understood that the firewood and charcoal production, log production and silviculture were mainly run by the petty management.

Therefore, the character of forestry labour ought to have become temporary and seasonal. Then the labour which could supply for this demand was only the farm labour as the surplus population in agricultural villages.

According to various statistics in the 35th year of Showa, the number of workers in forestry inclusive of employees and self-employed people was about 6,000,000. The employees in forestry were about 2,000,000 in number, and the rest were the workers engaged in the self-employed forestry.

Therefore, the labourers engaged in the self-employed forestry had to hold a majority. The number of the special forestry labourers were inaccurate although they were presumed as hundreds of thousands, and most of other labourers were the temporary and seasonal employees. Chapter 3.

In this chapter, the structure of forestry labour market after the high growth period of economy is analyzed by the same means as Chapter 2.

Here the author especially discusses the question how the character of semifarmer-semilabourer type had changed. During the high growth period of economy the heavy and chemical industrialization of Japanese capitalism advanced rapidly and the industrial structure changed considerably. The demand for the farmhouse labour from non-agriculture became powerful so that farm population with new graduates as the central figure moved and flowed rapidly citywards or to the secondary and third industries.

By the elimination of agriculture, in agricultural, mountain villages farmers coped with the decrease of resident labour and they must have drawn the income through the side business of surplus labour. The farm population decreased while the local labour markets were newly formed by the employment of public works or by the advance of industries in agricultural

villages, and many members of the farmhouse disappeared so that some members remained at the farmhouse as the commuters and not as non-agricultural employees, and the rate of the part-time farm households especially with other jobs increased remarkably.

Among such labourers as remained at the farmhouse some are the special wage labourers who were called the regular employees, landed labourers, and the like. On the other hand, among such labourers there remained unstable employees as casual labourers, the day labourers, and the like at a fixed rate. It is also a matter of course that the employment in forestry occupied the important position as one of those side jobs.

During the high growth period of economy, the firewood and charcoal production was almost destroyed while the log production advanced notably in mechanization, and the public silvicultures were formed newly by silviculture public corporations or the like. Forest owners' associations came to perform the function of local forestry capital through the forestry structure improvement project and so on.

Consequently, in both the log production and the silviculture, the employment capacity of forestry capitals are regarded as becoming a little larger. However, as a whole the former demand structure of forestry labour did not change remarkably, and during the low growth period of economy after the oil shock the demand of forestry labour decreased again by the stagnation of domestic forestry product. Moreover, according to the statistics in the 45th year of Showa during the high growth period of economy, the number of forest labourers (except labourers of national forest) was as follows : the labourers whose working days were under 90 days were about 900,000 in number, 90~150 days were about 90,000, over 150 days were about 120,000 and the total was 1,110,000 in number. Granting that the labourers whose working days were over 150 days were the special forestry labourers, they comprised only 10.6 percent of all forestry labourers. Moreover it is unknown how they spend their working days other than 150 days, but there are cases in which they are engaged in other wage labour, self-management agriculture and forestry. At any rate, it is sure that the temporary and seasonal work in connection with daily employment and self-management work exists still in bulk.

After the high growth period of economy, it is recognized that the special forestry labourers were accumulated to some degree and the industrial relations became deepened, but collectively the forestry labour did not lose the feature of semifarmer type.

The fundamental feature of the forestry labour was supposed to be still the character of semifarmer-semilabourer type.

#### Chapter 4.

In this chapter, for the conformation of the fundamental character of the forestry labour by

case analyses, the author studied on Awano town in Tochigi prefecture and Chizu town in Tottori prefecture. Awano town is the farmer forestry district of the north Kanto district, and Chizu town is the advanced forestry district of landlord type. As the result of the individual investigation of farm households, it has been definitely shown that the forestry labour exists as the labour of the part-time farm households. The remarkable respect is as follows : the households with small farmland are seeking more profitable and stabler employments than wage labour of forestry, but the households with more farmland and forest whose base of agriculture and forestry are comparatively stable, are inclined to work at the wageworking of forestry assuming that they prefer to work as labourers of the self-management agriculture and forestry. To conclude this, the author must say that the stability of the self-management agriculture with forestry is subject to the reproduction of forestry labourer.